

第5回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和7年6月16日（月曜日）

議事日程

令和7年6月16日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	13	杉谷 洋一	1. いつまでも住み続けたい夢ある町を
2	4	京力 久子	1. 特定健診に耳鼻科、眼科健診の追加を 2. 災害時のトイレ対策としてのマンホールトイレ設置について
3	11	米本 隆記	1. 物価高騰対策は 2. 農業政策は
4	9	池田 幸恵	1. これからの集落維持について問う
5	7	島田 一恵	1. 防災情報の文字化による情報格差の解消 2. 移住定住促進に向けた「お試し住宅制度」の導入と空き家活用について
6	3	近藤 隆博	1. 本町の産業構造と文化支援に関する方針について
7	5	西本 憲人	1. 賢く縮小して未来を創る運営を 2. 通いの場事業は誰のための事業か
8	12	大森 正治	1. 戦後80周年、「平和」の取り組みを 2. 物価対策は 3. 文化財の保護と活用は大丈夫か
9	8	加藤 紀之	1. 投票率向上の取り組みは 2. 持続可能な第一次産業（漁業）とは
10	14	近藤 大介	1. ラーケーションの取り組みを。 2. 農業DXの推進について
11	6	豊 哲也	1. 本町の俯瞰的な都市計画は 2. オーガニックビレッジ宣言・オーガニック給食について

12	1	浅田 龍太郎	1. 高齢者が元気な大山町へ
13	15	野口 俊明	1. 町民の声は聞こえたか
14	10	大原 広巳	1. 農業の気候変動対策について
15	2	小林 直哉	1. 住環境の整備について 2. 町民向け情報発信について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	13	杉谷 洋一	1. いつまでも住み続けたい夢ある町を
2	4	京力 久子	1. 特定健診に耳鼻科、眼科健診の追加を 2. 災害時のトイレ対策としてのマンホールトイレ設置について
3	11	米本 隆記	1. 物価高騰対策は 2. 農業政策は
4	9	池田 幸恵	1. これからの集落維持について問う
5	7	島田 一恵	1. 防災情報の文字化による情報格差の解消 2. 移住定住促進に向けた「お試し住宅制度」の導入と空き家活用について
6	3	近藤 隆博	1. 本町の産業構造と文化支援に関する方針について
7	5	西本 憲人	1. 賢く縮小して未来を創る運営を 2. 通いの場事業は誰のための事業か
8	12	大森 正治	1. 戦後80周年、「平和」の取り組みを 2. 物価対策は 3. 文化財の保護と活用は大丈夫か

出席議員（16名）

1 番	浅 田 龍太郎	2 番	小 林 直 哉
3 番	近 藤 隆 博	4 番	京 力 久 子
5 番	西 本 憲 人	6 番	豊 哲 也
7 番	島 田 一 恵	8 番	加 藤 紀 之
9 番	池 田 幸 恵	10 番	大 原 広 巳
11 番	米 本 隆 記	12 番	大 森 正 治
13 番	杉 谷 洋 一	14 番	近 藤 大 介
15 番	野 口 俊 明	16 番	吉 原 美智恵

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	浦 木 美 穂
総務課長	金 田 茂 之	地方創生監	山 根 篤 大
財務課長	池 山 大 司	総合戦略課長	金 田 弘 美
幼児・学校教育課長	井 上 龍	幼児・学校教育課参事	鷺 見 勇 樹
社会教育課長	西 尾 秀 道	商工観光課長	源 光 靖
まちづくり課長	深 田 智 子	総合福祉課長	田 中 真 弓
こども課長	末 次 四 郎	長寿支援課長	加 藤 貴 子
農林水産課長	桑 本 英 治	健康推進課長	諸 遊 剛 史
建設課長	赤 川 佳 隆		

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（吉原美智恵君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉原美智恵君） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が１５人ありましたので、本日と明日の２日間行います。

なお、本日の一般質問は、通告順８番、大森正治議員の一般質問までを予定しています。

それでは、通告順に発言を許します。

１３番、杉谷洋一議員。

○議員（１３番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（１３番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。今回も１番に、最初に質問させていただきます。今回は、町長が３期目になられて、新しいまた感覚で町政を担っていかれるわけですから、その辺りを聞いてみたいというふうに思います。町長の答弁さえよければ５分、１０分で終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

ということで、今日は、町長に１問を質問させていただきます。そうしますと、いつまでも住み続けたい夢のある町ということで、夢をということで町長に質問したいと思います。

なお、私たちがいつも仰ぎ見る秀麗大山は、富士山と同様、日本四大名山の一つと言われ、四季折々の美しい情景や西日本一のブナ原生林など大自然が広がり、私たちにきれいな空気、おいしい水、肥沃な土壌など、母なる山として多くの恵みを与えてくれています。

町長は人口減少が町の諸課題の根底にあると考え、様々な対策に取り組み、人口増の手応えが表れ、さらに推し進めるとのことではありますが、大山の恵みによる豊かな自然環境の中で、町民誰もが健康で、暮らしが快適になったと思われる施策を展開することにより、いつまでも住み続けたいと思う夢ある町を築き上げることが必要であろうかと思います。

そこで、何点か町長に伺います。

まず、１つ、要望や意見など住民の声をどのような方法で町政に反映させようとして考えておられるか。町民の誰もが健康で生活が充実、いつまでも住み続けたいと思う夢ある町を築き上げていく施策の考えを教えてください。

②、住民目線に立ちながら、将来を見据え新しいことに取り組む、やる気に満ちた私は役場職員を育てる。この役場職員というのは本当に大事だと思います。職員間の風通しのよさは、行政の効率化や町民の福祉向上、地域の活性化につながると考えます。職員研修の充実や職員の声をそういういろんな事業にどのように反映させておられるのか、その仕組みはどうなんですか、お尋ねいたします。

③、高齢者が生活の中で充実感を得、地域の核として元気な高齢者による地域の活性化を。

３－１は、元気な高齢者は、地域の核として現在活用の施策は。あわせて、町健康寿

命の向上の取組はどのようにされてるのか、お尋ねいたします。

3－2、後期高齢者の人間ドックの助成は助成券の僅かな費用で地域貢献や医療費削減が大きな効果があると私は考えますが、このことについてお尋ねいたします。

④、農業後継者の不足は集落衰退にもつながり、これを打開する方策は、対策はありますか。

5番目に、仁王堂公園の駐車場の整備はどうなるのでしょうか。これも後でまた詳しくは話をしたいと思います。

⑥、雇用の創出で若者の町外流出を止めるに併せて、企業誘致は、私は単町でやっても、これなかなか進まんと思うですわ。やはり西部広域でまた進め、住まいは本町を前向きに出す施策をして、米子のベッドタウン化の構想を考えていきたらいいではないかなというふうに思います。

⑦、淀江インター跡地を防災施設、大山観光の観光案内の拠点、米子市と共同で道の駅整備で県や国に働きかけてはということで、以上、7つを町長に質問したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日、明日の一般質問、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに、杉谷議員の一般質問にお答えをいたします。

いつまでも住み続けたい夢のある町についてということで御質問をいただいとりますので、順番にお答えをいたします。

まず住民の声をどのような方法で町政に反映させようと考えているか。また、健康で生活が充実して、いつまでも住み続けたいと思う夢ある町を築き上げていくための施策についてのお尋ねですけれども、まず住民の声の収集方法の主なものは、次の3つでございます。

まず、1つ目が自治会、集落の要望。これは各自治会や集落で意見を取りまとめて総務課に提出をするものでございます。

また、町長への手紙ということで、毎年広報だいせんに折り込んでおります手紙に記入をして、直接私が読めるような、そういう仕組みも取り入れております。

また、「みんなの声」ということで、これは大山町のホームページからメールで意見を送付するというような仕組みもございます。

このほかにも例えば各種会合やイベント等でお会いした際に直接対話をしながら住民の皆さんの声を聞いて、それらを町政に反映させているところでございます。

こうしたいただいた御意見につきましては、関係機関と適宜協議をした後に、必要であれば内部の連絡調整会議等で諮りまして、実施の可否を検討して政策に反映しているところでございます。

また、町民の誰もが健康で生活が充実して、住み続けたいと思う夢ある町を築くためについてのお尋ねに関しましては、所信表明で示しました5つの柱、これを基に施策を実施していきたいと考えております。

2点目の職員研修あるいは職員の声のお尋ねですけれども、まず職員研修に関しましては、大山町独自の研修ですとか、県の人材開発センター、また市町村職員共済組合や市町村国際文化研修所などがありまして、充実をしているところであります。

これら以外にも必要な研修等があれば今後も随時職員研修に取り入れていきたいというふうに考えております。

2点目の職員の声が事業に反映されているかというお尋ねですけれども、職員提案は要綱に基づいて随時行うことができるような仕組みになっております。

続きまして、3点目の元気な高齢者が社会生活で生き生きとし、充実感を得ながら地域の核としての様々な貢献活動などに対する支援をというお尋ねですけれども、まずボランティアポイントにつきましては、大山町ボランティアセンター、これは大山町社会福祉協議会ですけれども、が実施しておりまして、実績に応じてさきエールポイントというものを付与して、たまったポイント数に応じて大山町商工会の商品券を交付しているところでございます。昨年度の交付実績は、46名、額にして5万8,000円となっております。

続きまして、後期高齢者の人間ドックの助成についてのお尋ねですけれども、後期高齢者の方につきましては法律に基づいて義務づけられた広域連合が行う健康診査と大山町が行います各種がん検診を実施しておりまして、疾病の早期発見や予防に努めているところでございます。

後期高齢者の方は、その多くの方が医療機関にかかっておられると承知をしております。健康状態をかかりつけ医で診てもらっている場合が多いというふうに考えております。また、医師、ドクターの専門的な知見も踏まえて検討いたしましたけれども、後期高齢者に関しましては健康診査とがん検診を行うことで十分であるという医学的な見解でございました。

また、保健師の専門的な見解といたしましては、後期高齢者は生活習慣の改善による疾病予防よりもQOLを確保しまして、介護が必要にならないようにするための介護予防が重要との見解でございます。後期高齢者全員に人間ドックを勧めるというのではなく、かかりつけ医に相談をしていただきまして、既往歴や体調、生活習慣に応じて必要な検査を受けていただくことが適切であると考えております。

今後も後期高齢者の健診でフレイルの質問票などによりまして介護予防が必要な方への保健指導ですとか、地域包括支援センターへつないで支援するなどの効果的な対応を進めていきたいと考えております。

4点目の農業関係の御質問ですけれども、今後も新規就農者支援施策の推進ですとか、機械や生産基盤の整備支援を行っていききたいと考えております。

あわせまして、農業生産活動によります集落機能ですとか、農村景観の維持におきまして中山間地域等直接支払交付金ですとか、多面的機能支払交付金の各制度の推進によりまして農地、農業用施設の維持を図っていきたいと考えております。

また、地域計画におきましては、担い手の確保に向けた地域での話合いの場が持たれるように取り組んでいきたいと考えております。

5点目の仁王堂公園の駐車場のお尋ねですけれども、仁王堂公園は芝生広場や子供が遊べる遊具がありまして、町内外から多くの家族連れなどが来園しております。そのため駐車場が少しいっぱいになるようなところも見受けられますけれども、駐車場の整備は喫緊の課題であると認識をしております。現在、大型バスも駐車できるような駐車場整備について検討しているところでありますので、計画のめどが立てば予算を計上したいと考えております。

続きまして、6点目の雇用と住まいの関係のお尋ねですけれども、西部広域の企業誘致につきましては、工場等の新設ですとか増設を行う企業に対して西部地域で連携して行ってきたところでございます。大山町に住んで、米子市で働く方も多い現状ではありますけれども、安心して快適なまちづくりを目指して大山町に住みたいという需要を満たすために宅地や賃貸住宅の共有は欠かせないことと考えております。

また、ベッドタウン化ということではなくて、近隣自治体に依存し過ぎないように、生活に必要な機能も充実するように旧町ごとにまち化を促進してまいりたいと思います。

7点目の淀江インター関係のお尋ねですけれども、淀江インターチェンジ周辺用地活用検討委員会からの検討結果を踏まえて、現在施設整備について県や国への働きかけを検討しているところでございます。広域的防災機能等の観点ですとか、地域の入り口の役割、また既存の道の駅などの施設との差別化を意識しているところでございます。

淀江インターチェンジ周辺用地の有効活用につきましては、県知事への要望書提出に向けて、米子市との協議、あるいは鳥取県の各部局との意見交換を経て、昨年12月には西部総合事務所長と意見交換を実施したところでございます。

道の駅の整備の場合は、基本的には町が整備主体になるというような見解でありましたし、当該地におきましては国及び県が所有して管理を行っている土地でありますので、現在は御覧のとおり建設残土の仮置場として活用中の状況でありますので、もうしばらく活用予定があるとのことでした。

ただし、大山町で例えば土地を取得して何かを整備するという場合には協議可能であるというような見解もいただいているところでございます。

これらを踏まえまして、検討委員会の検討のまとめた内容が少しでも多く反映させられるようなそういった施設整備が進むように今後もその取り組み方について引き続き検討を進めていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 今、御答弁いただきました。

確かに自治会要望とか、あるいは町長の手紙とか、「みんなの声」、ホームページということで、書いてあるのは書いてあるけど、それが現実的に本当にそれ実行してもらわな意味がないわけですし、その辺りの町長は、聞いたから、ホームページで答えを出しといた、あるいは広報だいせんでそういうのは受けたけん、自治会で、はい、分かりました。よくよくその担当課に伝えときます、そういうことじゃ何にもならんわけで、本当にどれだけ町長が本気でこれをやろうかとするその気持ちがどうなのかということとはちょっと聞きたいですけど、町長はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず住民の声をどういうふうに反映させるかというところの再質問でございすけれども、現状としましては、各要望あるいは町長への手紙など届いた際には、必ずその要望に対する答えをお返しをするようにしているところであります。

そして私が8年前町長就任当初は、割とその要望に対する答えも前向きに検討しますとか、今後検討していきますとかいうような答えが多かったんですけども、そういう答えを今、一切しないように、基本的には検討しますという答えはしないということを原則にしながら、検討しますではなくて、検討した結果、どうなのかというのを必ず答えに書くというようなスタイルにしてきております。

それによりまして、例えば要望書、紙を見て、ただ返すだけではなくて、いただいた要望がより詳しく分かるように、例えば集落、自治会の要望であれば、その代表の方でありますとか関係者の方と現場で立会いをして、それで改善の方法を探っていく、このような現場主義に基づいた、実際に足を運んでその要望内容を検討するというようなことが基本に今なってきております。

採択率まで数えておりませんが、手応えとしましては、各集落、自治会から出てきている要望というのは、その要望内容にかなうようなお返しができている、つまり要望に対して改善の施策等につながっているものが増えてきているというふうに実感しております。今後も住民の皆さんからいただいた声をできる限り、全部はなかなかできませんけれども、できる限り、一つでも多く町政に反映をさせていく、実際の施策につなげていくということを取り組んでまいりたいと考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 町長は、一人こういうふうに答えればええわじゃなくして、また町の幹部会もあるわけですし、そういうところで十分課長さんあたりに本気でその対応をやっていただければ住民も本当に安心した町だなというふうにあるかと。

ということで、今後ともそういう方向でしっかり住民の声を聞いてもらって、町政にできるだけ多く反映していただきたいなというふうに思います。町長言われ、そういうのがありますよと、大体この答えだなとは察しはついておりました。

それで次に、職員のことでも再質問させていただきたいと思います。

私も大山町に住んだ、やっぱり役場の行政マンが本当に一生懸命頑張ってもらうことは、大山町の先ほど言いました、本当にためにはなるとは思っております。そういう町職員の声を、町長は1期目のときは、いろんな職員さんと呼んで、あなたの何か町政に対する考えありませんかということで結構頑張っておられました。3期ぐらいになると、ちょっともういいわ、いいかげんでということになってこようかと思えますけども、この辺りは職員の声を、課長やそれぞれ職員がいろいろなことはどのように、じゃ、今現在その意見を取り上げて、本当に風通しのいい町政を、職員との間を構築しておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをいたします。

職員とのコミュニケーション、あるいは職員の声をどういうふうに施策に反映をしているかというお尋ねの再質問ですけれども、まず職員が例えば所属部署ではなく、そのほかの部署に関わるような改善提案等があれば、それらは要綱に基づいて提案をするということ是可以になるようになっております。

杉谷議員おっしゃいますように、8年前町長に就任した当初、全職員と個別に面談をしまして、一人一人どういう考えなのかというところは聞いてきたところであります。その後も例えば役職を絞って直接話を聞いてきたりしてきたわけですがけれども、やはりそういった仕組みというのはちょっと限界もありまして、時間的なものもありますので、ずっと続けるということはなかなか難しいんですけれども、そうではなくって、やはり本来ですと各所属部署の中で所属している職員がその仕事に関係するものであれば改善提案をして、その部署の中でしっかりと施策につながっていく、それが本来の姿であると思っています。部署内でいろいろ話したけれども、何かどうにももちが明かないというような話がたまにこっちに飛んできたりしますけれども、そういうものがあればこちらが調整役になって、副町長なりが調整役になって調整をするというようなこともあります。

基本的には、コミュニケーションのスタイルは変わってきてはありますけれども、一人一人の職員が考えていることがまちづくりにつながっていく、町の施策につながっていくような、そういう組織運営を目指しているというところであります。

今後も現場の住民に近い職員の声を大切にしながら町政を進めていきたいというふうに考えとります。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 職員さんから漏れ伝わってくるのは、うちの町長は、一回言ったら、次、もう何にも聞いてごさんというような声もあるわけですし、それはワンマンといやワンマンだか分からない。やっぱりそれはリーダーシップといやリーダーシップだし、最後に、やっぱり何といっても町を預かる町長が、A、B案あったら、この案でいくと言ったら、それはもう絶対的なものだと思います。ということ、その辺りを気遣いながら職員との関係を保っていただきたいなというふうに思います。

それともう一つは、研修なんですけど、やっぱり職員にも日本全国いろんな事例がたくさんあります。まちづくりにしても、医療、介護にしても、そういうところに私は職員をどんどんどんどん研修に行き、やっぱり地元の人から地元の声をしっかり聞いて、ただ聞いて帰るじゃなしに、それを今度は町政の場でいかに実現して、町民の福祉向上に努めていくのがいいのではないかなと思うんですけど、その辺りはいろいろ、いろんな研修があります、科がありますという、そんなことより、ネットでどここの先進地はこうだと、やっぱり読んでみたってなかなか理解できないと。やっぱりそのところに行きて、これは医療だったら、とっても大事な話だ。行って聞いて、ちゃんとこれを町の場に持ち帰ってということで、前の北海道の東川町ですか、町長というのは、私は、日本全国に職員を派遣してる。それはなぜかいったら、それぞれが行きたところから土産として、こういうことをやりましょう、町長、こういうことで、結構それで私の町は活性化してるんですよということを聞いたことがあります。その東川町長も私も講演も、大山町も来られましたし、とってもすごい町長だと思うんですけど、そういう職員を研修に私はどんどんどんどん行かせてあげるべきだと思うんですけど、それがやっぱり町民に返ってくることだと思うんですけど、町長はその辺はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2つ再質問いただいたかなと思います。

まず一つは、職員の声についてというところであります。組織運営していますと、どの組織であってもやはり杉谷議員が言われるような声というのは出てくるものと思っています。例えばその職員がこうだと思ったことを組織内で提案する。ただし、真逆の提案も当然職員からあったりするわけで、最後、答えを1つに決めないといけないというときに、やはり自分の声が採用されなかった職員というのは不満を持ちやすいのかなというふうに思っていますが、これは組織で仕事していく、いろんな施策を進めていく上では誰かがどこかで決めなければいけないという性質上、そういった声というのは出てきてしまうものと考えますが、そういったところにしっかりコミュニケーション図りながら不満を持つことが少ないようにさらにしっかりケアをしていく、そういうよう

な取組も必要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

それから２点目の研修、特に研修といいましても先進地視察のような関係に関してのお尋ねでしたけれども、基本的には研修であっても先進地視察であっても職員はどんどん出ていくべきだというふうに考えております。以前、研修になかなか行く職員が少なく、特に県外の研修所への研修というのは少なかったんですけれども、いろいろ職員の声を聞いていますと、行きたい研修があってもなかなかちょっと言いにくいとか、何か忙しいのに穴を空けて行くのはちょっと気が重たいとかいうふうな声がありまして、逆に何かここに行ってほしいというような研修があれば、こちらの町長のほうから各課長に向けて、今度こういう研修があるので、課の中で誰かどうですかというような声かけをするようなことをしております。それによって研修に出ていく職員というのが若干増えてきているのかなというふうに思っておりますし、行った職員からは何か行きやすかったというようなフィードバックもいただいているというところです。

先進地視察も同じでありまして、自分で何か考えて立案をして、こういうところ見に行きたいという提案があれば、それは大いに結構なことであるというふうに思っていますし、そういったところの出張旅費は削る必要ないのかなというふうに思っています。どんどん見に行くべきだというふうに考えとりますので、今後も職員からの先進地視察の提案等が増えるにはどういうふうにしたらいいのか。こちらから行ったらどうだというのはちょっとやらされ感が強いとは思いますので、研修とは違って先進地視察の場合は職員から発案がされる、そういう仕組みをどういうふうにすればできていくのかというところはしっかり例示されましたほかの自治体の例も参考にしながら今後、大山町の中に取り入れていきたいというふうに考えとります。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 分かりました。

そういうことで、私は本当に職員さんにいろいろ、いろんなところを見てもらって、そしたらさっき町長は、いろいろ研修というのは、職員にとっては仕事がたまっとるからとか、やっぱりなかなか言いにくいとか、そういうことを町長の口から、そういうのは大山町のためだ、どんどん行ってくださいよと、そういう力強い発信をしていただきたいなというふうに、またそういう頑張った職員には、ボーナス、勤勉手当というのがあるわけです。それで少し考えてあげたらますます職員さんもやる気が出てくれへんかなと思うんですが、その辺りはまたなかなか難しい問題もあろうかと思いますが、そういう町をつくらせていただきたいなというふうに思います。ということで、これはよく理解できました。

次に、後期高齢者の予防、病気の早期発見で、健康診断の代わりに高度な画像診断、より詳細な身体チェックをするため人間ドックを受けたときの費用の助成はということです。

確かに国保のほうはあります。確かに後期高齢にはそういうのはやってないというように聞いておりますけども、ただ、私はいろいろこれは去年だか質問して、そういうふうにはやってないですよと、何か全国調べてみたらたくさんところが単町費を使ってこういうドックをしてるところがたくさんあります。一例を言いますと、厚木市とか、西宮とか、浦和とか、関市とか、京田辺市とか、そういうふうにはたくさんあるわけですし、先ほどの研修じゃないけど、こういうところにもどんどん出かけていきて、後期高齢者の人間ドックということでお願いしたいところなんですけど、大山町は、特定健診ですか、一般健診ですか、あれは物すごくごくごく基本的なところが健診に入っております。それはやったから、もう大丈夫だということではなくして、やっぱり人間ドックというのは費用もかかるわけなんですけど、細かいところまで検査もしてくれとります。

よく75歳を過ぎた人、75歳までは国保税でこういう健診があって受けとったんだけど、75歳になったら途端にもう年寄りだけ要らんわということで人間ドックはありませんということで、それでも中には自分の健康をいろいろ考えて、4万5,000円ぐらいするんですけど、自分が費用負担して、自分の健康だからといってやっとな人がおられます。ということで、これも本当にもうちょっと考えてもらいたいなと。全額を補助してくれじゃなし、僅か5,000円、1万円のことでみんなが健康になろうやと、そういう意識が高まって、健康寿命が、平均寿命が縮まってきて、誰もが人生最後まで健康でおられるということになろうかと思います。

このこと、それである日吉津の人が75歳の人が、日吉津は8,000円で人間ドックできますよと言って、えっと言って、役場へ電話してみたら、確かにありました。日吉津というの高齢者に優しい村ですねと言って、私も住みたいですですね、そういうまちにはと言ったら、職員さんも非常に喜んでくれておりました。

ということで、この人間ドックにつきまして、町長は今後どの、その人間ドックを大山診療所の経営状態が云々という、あそこも人間ドックできます。町内のそういう医療機関だったら、一つの例だけど、1万円補助しましょう、あるいは助成しましょう。米子の場合、米子の病院だったら、大きい病院だったら5,000円にしますとかいう、そういう差をつけて、いろいろなところで、だからこの話は、私も75歳過ぎた。特に75歳以上の人は、この問題は真剣に考えておられ、特に最近見ると後期高齢になった途端に死亡される人も結構ここ最近多いですので、特にそれを考えます。ということで、この人間ドックについて町長にもう一回お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 後期高齢者の人間ドックに関する再質問にお答えをしたいと思っておりますけれども、これは私も杉谷議員のおっしゃるところが共感する部分多くございます。単町ででもやったらいいんじゃないかという御意見は、ごもっともだなというふうに思っておりますが、大山町としましても医師や、また保健師ですとか、その分野の専門

職が多数在籍をしております。そういった職員の声を基に考えた結果、先ほどお答えをしたような医学的な見解からは現状の健康診査やがん検診等で十分であるとか、あるいは疾病予防よりも介護予防のほうに重点を置いたほうがいいというような職員の声、検討状況を基に先ほど答弁をさせていただいたところでございます。今後もうこういった取組がよりよいのかというところはしっかり検討していきたいというふうに思っておりますが、現状としましてはそういった見解ということでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） この人間ドックなんですけど、そういう見解であるということ。だけど、その医者さんでも本当の専門医というのは全然違うわけですし、あれもこれも、あれもこれもで大ざっぱな話になろうかと思うし、またそういう器械器具もないわけですし、一般健診の場合はざらっとだからそれでええ。前質問したときには、高齢者はいろんな病院にかかるとるから大丈夫だ。大丈夫じゃないんですよ。

私の知り合いなんかもいろいろなことで通っていたが、結局また違った病気だ。それだと先生は、その専門医ではないわけだから、そういう見落としがあったりということで、ここで私は言いたいのは、例えば腹部の超音波ですね、肝臓、脾臓、胆のうとか、そういう腫瘍、胆石とか見つけたり、あるいは動脈瘤があって、それで手術して、命が助かったという人もありますし、また肺の場合では、例えば肺の流入、供給量によって肺の硬さがどうなのかということで検査があったりということで、いろんなところで細かい検査もたくさんできます。また、目の検査でも特殊なカメラで目の奥まで眼底出血があるかどうか、動脈硬化どうなるとるか、そういうのがあるわけですし、ちょっとしたそういうことが私は一番大事だと思うのです。そういうことで、あるいは腹部で心臓弁膜症とかいろんなことが見つかったりということで、だからこの人間ドックというのは、それを町が単町費で出さないけんから、あんまり出したくないからその程度でしまってくれんかというのは理解できるけど、そういうところへ気遣った、町民皆さん安心して暮らせるそういう体制をつくっていただけること、もう一度人間ドックについては、また町長の今日の答弁いかんではもうちょっと私も勉強して、再度質問したいと、今日ではなしに、ということで、町長、もう一回、最初に自分も同感であるということで、もうちょっとこれを前向きに考えていただけないでしょうか。答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 人間ドックについての再度のお尋ねですけれども、私も杉谷議員に非常に共感する部分があります。例えば健康診査やがん検診は、そのほとんどが人間ドックの検査項目と同じものでありますが、先ほど杉谷議員が例示されたような検査項目に関しては人間ドックでしか実施をしていないというようなものもでございます。それによって早期発見できるものも確かにあるというふうな認識をしております。

しかしながら、今その内部の職員の検討による医学的な知見、また保健師等の考えとしては先ほどお答えをしたとおりでありますので、今後も前向きに検討していきたいというふうに思っておりますし、専門職の職員の声も大切にしながら進めていきたいというふうに考えとります。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） ということで、この件は本当に前向きにもうちょっと考えて、町民の健康、これはやっぱり健康寿命にも影響して、誰もが健康寿命を考えて、医療費の軽減にもなりますし、いろんな意味で私はいいいことではないかなというふうに思います。

ということで、じゃ、次に、農業後継者のことで質問させて。集落からやっぱり今頃は高齢者になって、もう田んぼも維持するのえらいわ、もうやめるわというのがたくさん出てきております。そういう方に多いのが、町側なほうは違うんですけど、山間部のほうは農業が衰退することは村も衰退して過疎になりということになるわけでして、この辺り、例えば集落でそういう何かいろいろ集落衰退を防ぐため、集落からいろんな誇りに思う取組とか、何か実証こと、状況で、いろいろ地域からいろんな考えあったら、それに対しての助成をしたいと思うんだけど、何かあったら、いろいろ集落のほうから村が活性化する方策ありましたら助成をしますよというようなことで地域にも投資をしていくことが私は非常に大事かと思うんですけど、町長はこの農業後継者不足につながる村の衰退というのは、もう一回、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業関係の再質問でしたけれども、先ほどの答弁と同じようなことになりますけれども、現状でも各支援策等がありますし、また今後の地域の担い手をどういうふうに確保していくのかというところで、地域での話合いの場が持たれるように今取組を進めているところであります。

そういった中でも様々な声が出てくるものと思いますので、現状の支援制度等で行き届かないところがあればいろいろ支援に関しては検討していきたいなというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） じゃあ、次に行きまして、仁王堂の駐車場のことで、先ほど町長のほうからもこれは駐車場整備は喫緊の課題であるという話がありました。仁王堂公園というのは、米子にも弓ヶ浜公園があるわけなんですけど、米子の人、あるい

は安来や人からも仁王堂公園というのはとっても山あり海で、眺めはいいところ。子供を遊ばせといても安心して遊ばせることができるということで、大変人気ナンバーワンの西部一の公園だというふうに思います。

そこで、そういう中で、まだこの仁王堂公園もいろんな施設も、遊具もあるわけですが、やはり遊具のほうももうちょっと、小学校低学年だなしに、高学年用の遊具も充実してもらいたいし、それから公園の中に遺跡があるわけです。遺跡は、ただぼうぼうぼうぼう雑草が生い茂った、雑木が生い茂った、そういうのだなしに、もうちょっときれいにあそこを整備してもらって、誰もがこの駐車場を使って、あるいはバスでも、本当にこれは町の一つの売りとするためにもいいことではないかなというふうに思いますし、まだこの件に関しても、今回でなしに、いろいろなところでもうちょっとこの件も目を向けていただきたいなというふうには思います。

大体のところは喫緊の課題で整備し、検討しているところでありますので、早急にそういう大型バスも駐車できる、特に春先の遠足とかなんとかでバスが五、六台も来たりして、バスだけで駐車場がいっぱいになるとか、マイカーにおいては日頃グラウンドゴルフ等でイベントがあったらもうその近辺の農道にはみ出すというところがありますので、これも早期に検討をお願いしたいなというふうに思います。

そうすると、今の若者の町外流出ということで、いろいろ西部の企業誘致をしてみたらというような話をしました。とにかく大山町で育った子供たちが大山町以外に出ない、本当に大山町はすばらしいところだ、ここに子供たちが生活してくれて、そこはということやはり企業の誘致が私は一番だろうと思います。やっぱり企業誘致があって、働き場所が、働き場所もただの働き場所じゃなくして、本当に誰もが楽しんで夢ある働き場所を考えてもらえなというふうに思うわけなんですけど、町長のほうも米子と連携しながらこれを考えていくというような答弁をいただいているところでして、ぜひ大山町から子供たちが県外のほうに出とっても五、六年でUターンして帰ってくる、そういう魅力ある大山町であらねばならんというふうに思うわけなんですけど、子供たちが町外に就職されるということもあるわけだし、その辺りは町長はどのように子供たちの食い止め策というのは考えておられるか、お尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

仁王堂公園の関係から子供の移住定住に関する取組のお尋ねがございました。

まず仁王堂公園の遊具についてのお尋ねがございましたけれども、これは数年前にリニューアル等もしておりまして、またリニューアルの時期が来た際にはその利用者のニーズに沿ったような遊具整備ができるように今後も考えていきたいというふうに考えております。

また、仁王堂公園の古墳の話がありましたけれども、御指摘のありました仁王堂公園

の古墳に関しましては、平37号墳というものですけれども、これに関しては埋蔵文化財としての開発が規制されているというところではありますが、指定文化財として保存等が求められているものではありませんので、現状としては看板整備等行っていないというようなところでございます。

また、駐車場についてのお尋ねありましたが、これは最初に答弁をしたとおりでありまして、不足していることが多々見受けられると、そういう声も届いているということでもありますので、今後、計画を進めて駐車場の不足感がないようにしていきたいというふうに思っております。

以前にも例えば駐車場利用者がトイレを使う際に奥の公園のほうまで行かないとトイレが使えないという声がありまして、これは昨年度駐車場の近くに新しいトイレを整備させていただきましたけれども、次の課題感としては駐車場の不足感でありますので、そういったところの検討は引き続き進めていきたいというふうに考えとります。

また、子供たちが大山町で育っても町外に出ていく、また町外で就職をする、そのようなことに対してどういうふうに取り組を進めていくかというお尋ねでしたけれども、これは今までの子育て支援策ですとか、教育の充実、あるいは各種移住定住施策を推進することによって、なるべく大山町で育った子供たちがいずれは大山町に戻ってきてもらえる、そういう環境づくりを進めてきているところであります。引き続きそういった取組を進めながら、その対象者のニーズにも沿ったような形で施策の見直し等ができればいいなというふうに考えているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） さっき仁王堂公園もうこれで終わろうかと思ったら、いろいろ話が。特に遺跡のところ、ただ雑木だけが生い茂っとうだなしに、ちっとあすこ整理してくださいよ、きれいに。ただぼうぼうとしたんじゃ格好悪いですよ。何ぼ遺跡あるといっても、遺跡も大事、遺跡はやっぱり大事にしていけないけん。だからそこも遺跡を売りにしながら整備をしていただきたいなというふうに思います。

これは最後にしたいと思いますけど、淀江インターの跡地利用ということで、先ほどいろいろ質問もし、また町長のほうからも鳥取県に要望を提出しておりますというような答えが返ってきました。

私、あそこの徳島県の板野町ですかいね、1回ここ視察したら、大山、あそこインターと同じような土地ですね。今のいろんな整備がされておりました。特に防災関係やら、それから防災拠点としての、あるいは酸素ステーションだとか、ヘリポートだとか、いろんなことやっております。

ということを、今、鳥取県も石破総理とか、赤澤大臣とか、そういう歴々がおられますので、この辺りをしっかり協力願って、この実現に向けていただきたいなというふうに思うわけです。

この板野町で、このことをやろうと思っても１０年以上かかったということです、今から本気でやらな、本気でやっても１０年はかかりますので、さらに気合を入れてこの施設を頑張っていたきたいなというふうに。

もう時間もありません。最後になります。いろいろ私もる質問しましたが、それを含めて町長からのどういうふうはこの３期目の町政を自分はやっていくんだという力強いそのお話を聞けたらなということで、それを聞いて終わりにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず仁王堂公園の関係ですが、雑木の伐採だったり、撤去だったりとか、あるいは草刈りの作業等に関しては、今までも利用者や地域の皆さんの声を聞きながら取り組んできたところでありまして、以前にはちょっと見晴らしがよくないということがあって、大分思い切って雑木等の伐採を行って、見晴らしをよくしていただくかということに取り組んできたところであります。その古墳周りの関係の整備に関しては、特に草刈りとか、雑木の撤去というようなところですので、またそういった声を基にしながら公園の整備、管理の中でしっかりしていきたいというふうに思っております。

それから淀江インターチェンジに関しましては、これまだいろいろ検討が進んでいるところでありまして、具体的にお示しするものはございませんけれども、淀江インターチェンジ、これ大山町地内ですけれども、淀江インターチェンジにしましても、大山インターチェンジにしましても、やはり高速道路が通って、そのインターチェンジ付近があまり発展をしていかないというのは町にとってプラスではないというふうに考えておりますので、このインターチェンジ周りの土地の有効活用に関して今後も、例えば事業者の皆さんの御意見、御提案ですとか、様々な声を聞きながら具体的な活用に向けた動きを進めていきたいというふうに考えております。

○議員（１３番 杉谷 洋一君） じゃ、終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩いたします。再開は１０時３５分です。

午前１０時３５分休憩

午前１０時４５分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

４番、京力久子議員。

○議員（４番 京力 久子君） 議長、４番、京力久子です。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） ４月の町議会議員選挙において多くの皆様の御支援をいただき、本日、初めての一般質問に立たせていただきます。生活者の目線、女性目線を大切にしながら、町民の皆様のお声をしっかりと届けてまいります。竹口町長はじめ執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大要２点の質問をさせていただきます。初めての一般質問で緊張しております。よろしくお願いします。

まず、１つ目に、特定健診に耳鼻科、眼科健診の追加についてです。

現在本町が実施している特定健診は、４０歳から７４歳の方を対象に、生活習慣病の早期発見、また健康の維持管理に着目した検査項目となっておりますが、高齢化が進む中、誰にでも起こり得る加齢に伴う聴覚・視覚の機能低下に対応しながら健康寿命の延伸に取り組むことは重要性を増しています。特に難聴は生活の質や認知機能に大きな影響を与えとの指摘もあり、本町が補聴器の購入助成を行っていることは大変評価できます。

一方で、町内には眼科・耳鼻科の専門医が存在していません。また、子供の視力低下や中耳炎は学習や生活習慣の形成に影響を及ぼす重要な健康課題になっていますが、やはり町内に専門医がいないことで早期発見に至らない現状があります。中山地区の佐々木医院には週に二、三回、９時から１２時の間に眼科診療ができるではありますが、眼科・耳鼻科の専門医がいないという本町の地域医療体制の制約をどのように捉えているのか、また特定健診に眼科及び耳鼻科の検査項目を加えることの必要性を求めて以下の点を伺います。

１、現在の特定健診及び学校健診における耳鼻科・眼科関連項目の取扱いについて、お聞かせください。

２、高齢者に対する耳鼻科・眼科健診の必要性和、その導入に向けた検討状況はいかがでしょうか。

３、子供の視力・聴力・耳鼻科疾患に対する健診・早期対応体制の充実に対する町としての考えはいかがでしょうか。

４、専門医不在という本町の現状を踏まえた対策（巡回診療、連携医療機関、オンライン診療など）の実施可能性はいかがでしょうか。

５、今後の町としての医療提供体制の整備に向けた方針はいかがでしょうか。

以上、５点について御答弁ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、京力議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、特定健診に耳鼻科、眼科健診の追加をとということで５点お尋ねをいただいております。１つずつお答えをさせていただきます。

まず、１点目の特定健診における耳鼻科・眼科関連項目の取扱いについてのお尋ねですけれども、現在の特定健診におけます耳鼻科・眼科関連項目の取扱いにつきましては、

大山町が行う特定健診については、先ほど京力議員がおっしゃったとおり、40歳以上から74歳までの国民健康保険に加入されている方を対象として行っております。目的としましては、生活習慣病のリスクを評価するための健康診査であります。

また、特定健診の検査内容としましては、身長、体重、腹囲の測定、尿検査、血圧測定、血液検査となっております。また、血圧、血糖検査が基準値以上の方につきましては、眼底検査を行っているところであります。この眼底検査につきましては、高血圧や糖尿病、動脈硬化などの生活習慣病のリスクの早期発見のために行っているものでございます。

そして特定健診につきましては、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の早期発見、予防を目的としておりますので、基本的には耳鼻科や眼科関連の検査項目はございません。後期高齢者健診も同様でございます。

2点目の高齢者に対する耳鼻科・眼科健診の必要性と、その導入に向けた検討状況のお尋ねですが、耳鼻科・眼科健診につきましては、高齢者においては聴力の低下ですとか、視力の低下、疾患を早期発見するために行うものでありまして、早期発見することで日常生活の維持、改善を図るものでございます。加齢に伴う聴力や視力の低下は、日常生活の中で本人が自覚しやすく、家族や周囲が気づく場合が多い状況となっております。その際に放っておかず、一度専門医を受診することが大事であるというふうに考えております。

3点目の子供の視力・聴力・耳鼻科疾患に対する健診・早期対応体制の充実に関する町としての考えのお尋ねですが、現在、新生児の聴覚検査、乳幼児健診時の視力・聴力検査及び医師、保健師等による行動観察や問診、診察を通じて発育や発達の遅れなどを早期に発見して、早期の治療やケアにつなげているところでございます。今後もこの取組を継続してまいりたいと考えております。

4点目の町内に専門医が不在という状況を踏まえた対策についてのお尋ねですが、まず、これは京力議員が御質問の中で御指摘をいただきましたけれども、中山地区の佐々木医院が眼科の専門外来を専門医の派遣を受けて行っているところでございます。診療所におきましては、外来患者に聴覚や視覚の低下がある場合は必要に応じて専門の耳鼻科や眼科を紹介するなど専門医療機関と連携をしているところでございます。

また、町外の専門医療機関への通院が困難な方に対しましては、外出支援サービスによる送迎ですとか、タクシー料金の助成を行っているところでございます。

また、町報8月号には高齢者補聴器購入費助成の案内と耳の聞こえについてのチェックリストを掲載予定でございます。

聴力や視力の低下などを感じた場合には、まずは身近な医療機関へ御相談いただきたいと思います。

そして5点目の今後の町としての医療提供体制の整備に向けた方針のお尋ねですが、現在町民ニーズを踏まえた診療所の在り方を検討しているところであります。

ども、この在り方の検討を進めたところで専門医の新たな配置というのは非常に困難であるというふうに考えております。

ただし、専門医がいらないから専門的な医療につなげていかないということではなくて、まずは身近な医療機関に相談できるような体制をつくる、かかりつけ医としての機能強化を図るということを鳥取大学医学部等とも連携をしながら進めているところでございます。現在県内におきましては、市町村が連携をして、公的医療機関を持っている市町村が中心になりまして将来的な総合診療医の育成確保に向けた総合診療医育成強化専門医というものを配置いたしまして、医学生等への教育ですとかキャリア支援を行っているというところでございます。こういった総合診療医が地域のかかりつけ医として広くその医療的な課題を見つけて、そして専門的な治療等が必要な場合には専門医につなげていく、そういうような体制で今後も大山町の持続可能な地域医療体制の構築を図っていきたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 京力議員からの一般質問であります学校健診におきます耳鼻科・眼科関連の項目の取扱いについてお答えいたします。

学校健診におきましては、学校保健安全法並びに学校保健安全施行規則に基づき、毎年6月30日までに小・中学校全学年で耳鼻科健診、眼科健診を行っております。

具体的には、耳鼻科健診では、聴力はオーディオメーターなどを用いて検査し、左右別に聴力障害の有無を明らかにする検査や耳垢栓塞などの検査、鼻、咽頭は鼻鏡などを使用して副鼻腔炎、扁桃炎などの検査を行っております。

眼科健診では、視力は、国際基準に準拠した視力表を用いて左右別に裸眼視力を検査し、眼鏡を使用してる者については当該眼鏡を使用している場合の矯正視力検査、結膜炎、眼位の異常検査を行っております。

検査で疾患が発見された場合には、早期に専門医受診を勧めております。

また、疾患の早期対応を図るため、学校健診だけではなく、日常から児童生徒の健康観察を行い、学校における教育活動や生活に支障が出ないように保健主事、学級担任、養護教諭等が連携して児童生徒の健康の保持増進を図っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 御答弁は分かりました。

では、本6月定例会冒頭で行われた町長の所信表明で3期目4年間の5本柱の2つ目の柱として保健医療福祉の充実を上げられていて、持続可能な地域医療体制を実現するために診療所の在り方を早期に取りまとめていきたいとの言葉がありました。具体的に

進んでいる内容について伺います。

本町では、高齢者の方が車を運転する率が高い状況にあります。加齢に起因する白内障は、一般に進行速度が遅く、なかなか自覚症状に気づかない方もおられる一方で、若年性の白内障や糖尿病の合併症として発症する、白内障の場合は進行が早いのが特徴です。また、日本白内障学会の発表では、白内障の交通事故リスクは白内障でない方の2.5倍で、転倒リスクは1.8倍だそうです。早期発見と早期の対処のために眼科での定期的な診察が必要だと考えます。ぜひ特定健診における眼科健診の節目年齢の実施を求めますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

2点再質問いただきましたけれども、まず、1点目の診療所の在り方の検討ですが、現状としましては、昨年度より今の3つの診療所の在り方の検討進めておりまして、具体的には利用者のニーズの調査であったり、あるいはそこで働いている専門職の意見だったり、そういったものをまとめながら今後の在り方を幾つかのプランとして提示をしてきたところであります。

今後は、その診療所の在り方について、町内のほかの医療機関ですとか、あるいは鳥取大学医学部地域医療学講座、こういったところとも連携をしながら、どういう体制がいいのかというところを模索していく段階になろうというふうに考えております。なるべく早期に結論が出るように引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

それから2点目の節目年齢での眼科健診を実施しないかというお尋ねですが、すぐにやりますというような答えは持ち合わせておりませんが、やはり必要性というものは十分に認識をしております。それが健診によってそういうリスクのある人を捕捉していく、捉えていくのが適切なやり方なのか、あるいはかかりつけ医機能を強化して、そのかかりつけ医にもっとそういった意識を持ってもらって患者さんを診てもらう、そういう体制がいいのか、いろんなやり方があると思っていますので、必要性に関しては同じ思いを持っているところでありますので、今後のそういった眼科に係るような患者さんのリスクに対する対応策というものは何が適切なのかというところを検討していきたいというふうに考えております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

健診というのはの中で眼科と耳鼻科は自分のほうから気づきやすいともありましたが、おひとり暮らしの方とか、御夫婦だけで暮らしておられる御高齢の方とかに関しては意外と家族の中でも気づきにくい面が多々あると思いますので、前向きな検討をよろしく

お願いいたします。

次に、昨年6月の定例会で教育長が懸念を表明されたように、様々なメディアに囲まれて育つ現在の子供たちの視力低下は大きな課題です。

名和小学校は、新築当初より建物の構造上照度が低いと聞いておりましたが、改善されたのか伺います。

また、町内の全ての保育園、小学校、中学校の現状と具体的な取組について伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 京力議員からの再質問であります名和小学校の改善計画につきまして、また保育園、小学校の健康状態につきまして、担当のほうから詳細をお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。まず名和小学校の照明につきましては、今年度照明のLED化を実施することとしております。

あと順次、各学校等につきましてもLED化の実施をする予定としております。一応令和9年までの予定としておりまして、大体1年間に各学校で2校当たりを今予定してるところでございます。以上です。

○議員（4番 京力 久子君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 名和小学校に関してですけど、すみません、ちょっとそこしか分からないもので、建設当初から建物の構造上、屋根が下がっているということで、外からの光が入りにくいから照度が低い。学校が、そこに通い始めてから子供たちの視力がだんだん下がってきているというのもありまして、当時PTAの中で養護教諭の先生とも話ししながら、子供たちの髪型のことも気にしながら、こういう姿勢で、ここから何センチぐらいだろうとか、そこまでいろいろ調査もしたり、その後、目きらきらキャンペーンとか、そういうのも具体的な取組をしながらでしていたのがもう十数年前ですので、LED化ができるまではまだまだかかりそうですので、現状把握をしていただく中で早期にそこは進めていただきたいところでありますので、よろしく願いいたします。

そして続きまして、私は約20年間にわたって町内の保育園と保育所に勤務をさせていただきましたが、その間、保護者の皆さんが仕事を終えてから眼科、耳鼻科の受診のため米子方面の医療機関に行く、非常に負担が大きいとの声をよく聞きました。一度中耳炎になると、頻繁に受診しなければなりません。確かに中山地区の佐々木医院にはありますけども、午前中の9時～12時、しかも週に2回から3回ということで、なかなかその時間に行くことができない。やっぱり夕方に行ける時間の耳鼻科、眼科がある

うれしいということたくさん聞きました。先ほども御答弁がございましたけども、その点に関してはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃるような声は、よく保護者から聞きます。やはり町内で専門医があれば、もう少し子育てしやすい環境になるんじゃないかというような声は聞くところであります。耳鼻科、眼科、また小児科ですとか、そういうものが町内には専門医として独立した形で存在しておりませんので、できればそういったところが民間の医療機関で誘致ができればいいのではないかというふうに考えておりますが、過去に医療関係者といろいろ意見交換もしてみましたが、現状なかなか厳しいというところだと思います。特に子供関係の専門医というのは、子供の数が絶対数が減ってきているところで、なかなかこれから大山町に新規でというのは難しいというような声も聞いております。

したがって、できれば、いきなり専門医に行かれるのもいいと思うんですけども、町内の医療機関を利用して、ある程度の、本当に専門的な医療機関に行かなければできないこともあるかもしれませんが、ある程度かかりつけ医としてできる機能を増やしていく、そういうような取組も必要ではないのかなというふうに思っているところであります。今後の診療所の在り方の検討の中でそういったところも踏まえてどういう形が医療提供体制として適切なのか、住民の皆さんのニーズに沿っているのかというところをしっかりと念頭に置きながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） 現状の把握の上、必要な対策をよろしく願いたします。

５歳児健診の眼科項目について、ちょっとお尋ねします。その中に斜視とか弱視の導入と拡充についてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

５歳児健診の中身についてのお尋ねでしたので、担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、基本的には今行っている健診の内容である程度の、例えば眼科に関する部分であれば疾病のリスク等は確認ができているというふうに認識をしておりますが、今後の方向性としましては、より必要な検査があれば取り入れることについて検討はしていきたいというふうに考えております。

詳しいところは担当からお答えをさせていただきます。

○こども課長（末次 四郎君） 議長、こども課長。

○議長（吉原美智恵君） 末次課長。

○こども課長（末次 四郎君） 5歳児健診についてでございますけども、この健診につきましても答弁の中にありましたとおり、ドクターの診察でありましたり、あとは問診等によりまして斜視の部分だったり、視力の部分で、例えば精密検査が必要ということでしたら専門の医療機関につなげていっている現状でございますので、今後におきましても専門の医療機関に紹介なり、そういったことで対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（4番 京力 久子君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 分かりました。健診の中で広く見つけて、発見していただいて、次につなげていただくということで、ありがとうございます。

その5歳児健診等の中で発達障害と視覚空間認知の関係性も、様々関係性も注目されているところですけども、見る力には学習や生活上の困り事に大きく関わっていきます。子供たちの将来の可能性を育むため、早期対応ができるように一層の保健医療の充実をお願いいたします。

じゃ、次に、本町の補聴器の購入費の助成をきっかけに我が家の母も補聴器をつけ始めました。この助成事業は、確実に補聴器使用の後押しになっていますが、補聴器は慣れるまでのフォローとメンテナンスが重要です。また、申請から約2か月かかると最初から言われて取り組みましたが、やはり2か月かかりました。その申請自体も様々ちょっと煩雑というところもあって、近くにそういったフォローというか、連れていく、また申請を出してくれる家族がいる人はしやすいけども、そこに至らない人というのは諦めてしまうかなということも思いました。

聞こえの実態を把握するためには専門医への受診が重要となりますが、変わらず町内にはないという現実があり、先週、教育民生常任委員会で長寿支援課から詳しい内容のアンケート結果の提出がありました。その中にも同様の声がありました。

繰り返しになりますが、専門医の巡回診療やオンライン診療、あるいは認定補聴器技能者による補聴器調整やメンテナンスの出張開催を町として取り組んでみることはできないか伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず補聴器の購入補助に関して、申請が煩雑だ、時間がかかるというところは、しっかりと受け止めて、今後改善につながるようにしていきたいと思っておりますし、また御家族などで支援される方が周りにおられない場合には諦めてしまうんではないかというお尋ねがありましたが、そういった場合にも気軽に相談をいただいて、大山町の福祉部門でしっかりサポートはしていきたいというふうに考えております。そういった方が、

取り残される方が出ないように今後もしっかりケアをしていきたいというふうに考えております。

そして出張で補聴器の導入に向けたそういう会を開けないかと、町として主催できないかというお尋ねでしたけれども、これは今後こういった形ができるのかというところはしっかり検討してみたいというふうに考えております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大きな声で指名してください。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） 聴覚・視覚の機能低下により欲しい情報を得にくくならないように、また地域社会とのつながりを継続することで健康寿命の延伸の取組を期待しています。

眼科、耳鼻科の医療体制求め、１の質問は終わります。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員、すみません、要望で終わらないようによろしく願いします。なるべく。次、どうぞ。

○議員（４番 京力 久子君） 健康寿命の延伸の取組を期待しております。どのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

要望で終わらないようにというときにどうですかという質問されることよくあるんですけれども……。

○議長（吉原美智恵君） しょうがない。

○町長（竹口 大紀君） 総括しますと、医療提供体制に関しては、やはり人口減少する大山町において新たな専門医をどんどん置いていくというのは現実的には非常に困難であるというふうに思っていますので、今取組を進めております総合診療医を育成する取組などによりまして、いわゆるプライマリーケア、家庭医としての、かかりつけ医としての医療が十分に提供できるようなそういう体制をつくる、そしてその先に専門医につなげていく仕組みをつくっていく、そういうことによって医療提供体制を構築していきたいというふうに基本的には考えているところでございます。

今後も町民の皆さんの声など聞きながら、どういう医療提供体制がいいのかというところしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） では、２点目の災害時のトイレ対策としてのマンホールトイレの設置について伺います。

大規模災害時において、ライフラインが停止した場合、衛生環境の維持は非常に重要です。特にトイレの確保は、健康被害の防止や生活の質の維持に欠かせません。そんな中、マンホールトイレは災害時のトイレ不足の解消手段として近年注目されています。避難所におけるトイレ設置場所や利用環境において女性や子供への十分な配慮と指定避難所へのマンホールトイレの計画的な設置を求め、質問します。

1、災害時のトイレ対策はどのように進められていますでしょうか。

2、設置場所の選定に当たり、女性や子供が安心して利用できる環境の確保についてどのような配慮がなされていますでしょうか。

3、プライバシーの確保や防犯対策、夜間の安全性確保についての具体的な対策はいかがでしょうか。

4、高齢者や親子連れが安心して利用できるような構造や設備について具体的な計画はありますか。

5、避難所や仮設トイレとの連携、清掃・管理体制はどのように想定されていますか。

以上、5点について伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 京力議員の2問目の質問にお答えをいたします。

マンホールトイレに関してのお尋ねですが、まず災害時のトイレ対策のお尋ねですが、災害時のトイレ対策としましては、大山町においては簡易トイレを16台、収集袋及び凝固剤を6,600回分備蓄しているところでございます。また、鳥取県が定めました県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領に基づきまして仮設トイレは鳥取県が整備することとなっております、現在47基保有しておりますけれども、大山町においても仮設トイレの整備を検討しているところでございます。

また、2から5のマンホールトイレ全般につきましては、現状で大山町内にマンホールトイレがない状況ですので、今後検討していきたいと思っておりますが、長期間にわたる避難に関しては、この仮設トイレあるいは簡易トイレに次ぐトイレの機能として非常に有効であるというふうに考えております。

様々懸念点としては、京力議員が御質問されたような懸念する点もありますけれども、今後も簡易トイレ、仮設トイレに加えて、第三のトイレ対策としてマンホールトイレ、どのように整備をしていけばいいのかというところ検討していきたいと思っております。

以上で答弁いたします。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 現状は分かりましたが、指定避難所の敷地内及び指定緊急避難所等へのマンホールトイレの設置状況が今ないということということですが、今後の設置予定というのは具体的にはありますか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば既存のマンホールを直接利用する形のマンホールトイレであれば、指定避難所の敷地内にはマンホールがなくて、前面、面している道路のマンホール等ということになりますけれども、これは現実的には使えないというふうに思っていますので、今後、その敷地内でどのような整備ができるのかというところを、例えば指定避難所でどのような配置ができるのかみたいなところを検討していきたいと思っております。

また、その際には想定します避難所への避難者の数も重要になってくると思っております。大体マンホールトイレの利用想定人数としては50人から100人に対して1基ということになっていますので、そう多く整備は必要ないのかなというふうには思っております。現状でも簡易トイレ、仮設トイレで十分にトイレの機能としては賄えるのではないかなというふうに考えとりますが、長期間になればなるほどマンホールトイレのような直接下水道に流す形のトイレというのが機能を発揮する面もありますので、今後、整備について考えていきたいと思っております。

特に敷地内に現状使えるマンホールとして直接使える形のマンホールがないので、例えば整備としてはマンホールトイレ用の立ち上がりを整備するですとか、そういうことが考えられますので、そういったところも含めて今後の在り方について検討を進めていきたいというふうに思います。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） では、新たに大山中学校近くに建設予定の定住促進子育て住宅は、36戸、令和9年3月の入居予定ということですが、敷地内の防災対策、マンホールトイレの設置予定はどのような計画になっているのか伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

新たな定住促進対策の36戸の町営住宅に関しては、これはPFIということで、民間の資金で、また民間のノウハウで建設を進めているところであります。現状として直接的にマンホールトイレの整備というところは伺っていないところでありますけれども、今後も災害時の対応等ができるような形で今から取り入れられるものがないのかというところは意見として伝えていきたいというふうに考えとります。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 現状は理解できました。移住定住を進めていく大山町の取組の中で、定住促進子育て住宅で子育て世代が安心して大山町で暮らせる十分な防災

対策を求めるとともに、現在の指定避難所については災害時の避難者の二次的な健康被害を防止するために計画的な整備を求めたいと思っております。

2016年の4月の熊本地震で2度の最大震度7の揺れによって大きな被害を受けた益城町では、合計22キロに及び下水道が損傷し、多くの避難所で水洗トイレが使用できなくなる事態になりました。

一方で、隣接する熊本市の地震発生前に、発災前にマンホールトイレを整備していた学校では、衛生的で、いつものトイレと同じように使えた。仮設トイレと違って段差がなく、配慮が必要な方も安心して利用できたとの声が上がったそうです。

それを受け、益城町では、指定避難所となる全ての小・中学校にマンホールトイレを設置されました。

本町でも全ての小・中学校へのマンホールトイレの設置を求めます。

また、いざというときに活用するためには日頃からの設置・活用訓練も欠かせません。例えば運動会やマラソン大会など人が多く集まる行事やイベント時に実際トイレを組み立てて使用してもらい、防災意識を高めるような取組を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずマンホールトイレに関しては、災害時に有効であるというところは認識、同じところでありますが、先ほど御指摘ありましたように、下水道管が損傷した場合にマンホールトイレ使えなくなるというようなリスクもありますので、そこはやはりほかの簡易トイレですとか仮設トイレとのバランスを考えることが大事ではないかなというふうに思っているところでございます。

下水道管が損傷しないという前提であればそういう整備を進めていくということも考えられますので、今後それぞれの避難所ですとか学校含めた公共施設に対するマンホールトイレの整備の在り方等は検討していきたいというふうに思っております。

また、マンホールトイレですと当然屋外にならざるを得ない部分もありまして、御質問の中でありましたように、例えば夜間ですとか、女性や子供が一人で利用できる、しやすい環境なのか、安全面、防犯面はどうなのかというところも課題にはなってくると思っています。そういったところであれば、やはり簡易トイレのほうが屋内に設置ができて、バリアフリーで利用できるものですので、機能としてはマンホールトイレよりも簡易トイレのほうが使いやすいという面もあります。

また、鳥取県の場合は、ほかの都道府県よりも防災の連携備蓄の体制というのがしっかり整っておりまして、必要な資機材に関しては連携して備蓄をしているというところで、そこが著しく不足していくということがないようにトイレの環境整備も進めているところでありますので、そういったところのバランスとマンホールトイレをどういうふ

うに成立をさせていくのかというところは今後しっかり検討したいと思っています。

また、マンホールトイレを整備した場合に、その利用に関して設置だとかいうことが訓練等であったほうがいいじゃないかというお話でした。これはごもっともだと思っています。今後、総合防災訓練、毎年行っておりますけれども、その中で、もしマンホールトイレ整備するということになれば、その使い方ですとか、設置の方法についても訓練の中でやっていくべきだというふうに考えております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） 町長からの答弁で、できるところからというふうに伺いました。災害時のトイレ対策としてのマンホールトイレの設置というのは、様々な面でも、簡易トイレや仮設トイレと、全ての様々な形で進めていくべきだと思います。町民の皆様の命を守る施策として後回しにすべきではないと考えています。財源確保等大変なこともありますけども、前向きに検討いただくことを求めています。

そして先ほどもありましたけども、簡易トイレ、仮設トイレの設置の訓練というのでも進めていただきたいと思いますので、今後取り組んでいただけますでしょうか。この質問で私の質問終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずトイレの整備に関しては、１種類ではなくて、複数種類があることによって、その防災時の対応というのが取りやすくなるというふうに思っていますので、マンホールトイレの在り方について検討はしていきたいと思っております。

また、特に今、国では防災対策に関して整備に力を入れているところでありまして、例えば資機材の整備であるとかいうところは割と防災関係ですと財源が付きやすいというものもありますので、財源が付きやすいうちに必要な整備は積極的に行っていきたいというふうに考えとります。

また、マンホールトイレ以外でも、仮設トイレ、簡易トイレ、トイレの設置に関しても防災訓練の中で、ちょっとそれぞれテーマもありますけれども、そのテーマに沿った形でそういうトイレの設置というところも訓練の中に入れていけるように検討していきたいと思っています。

○議員（４番 京力 久子君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで京力久子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） 次に、１１番、米本隆記議員。

○議員（１１番 米本 隆記君） １１番、米本です。４年ぶりの一般質問になりますので、何か一般質問の仕方を忘れたような感じがしますが、よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、2問させていただきます。

まず第1問、物価高騰対策はと題しましてお伺いしたいと思います。

昨年からの情勢で給与は2年続けて大幅なアップとなりましたが、都市部と地方の給与の昇給率は大きな差があります。この西部、米子地区におきましても産業間ではかなりの開きがあるようです。中小の商店・企業が多く、なかなか賃上げに踏み切れないのが現状ではないでしょうか。賃金格差はますます増大していき、物価高騰に追いつけない要因になっております。米の価格をはじめ、物価高騰が続く中で生活に大きく影響を与えていて、国は早々にガソリンにリッター当たり5円の補助、そして電気・ガスには7月から9月まで補助金を考えてるようです。

そこで、お伺いしたいと思います。行政として昇給が物価に追いつけない町民の生活安定のために何か方策はないものでしょうか。町長にお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の一般質問にお答えをいたします。

物価高騰対策はということでお尋ねをいただいておりますが、現在、国においてエネルギー、食料品価格の物価高騰対策といたしまして、低所得世帯向けの給付金や所得税減税、あるいはガソリン価格抑制策、電気・ガス料金支援など既に実施または実施検討されているところでございます。

また、高止まりしている米価引下げに向けて政府備蓄米放出など、きめ細かな対応が取られているところでございます。

なお、低所得者等への生活支援につきましては国の臨時交付金を活用した給付金の支給を行っておりまして、今後も国や県の補助事業の基準に沿って実施する考えであります。

大山町といたしましては、このような状況を見守りつつ、必要に応じて関連団体等の意見交換も行いながら対応策を随時検討、実施していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 確かに政府のほうは、いろいろと検討しております。また、言われてますのが、この参議院選挙、これにおいていろいろな給付金、または消費税の減税、各党が出しておりますが、それは実際に目に見えて出てくるのは年末に近づいた頃だと思います。

私が言いたいのは、今現在の町民の生活に何とかならないかということでお尋ねしとるわけでして、先々のことを今言っても話になりません。今、物価高騰で困ってるのは、町民の皆さん全てだと思います。まして町内に在住される方は、ほとんどの方が大企業だなく、中小企業、零細企業と言っても、ちょっと言い過ぎかも分かりませんが、そう

いった企業、また自営業の方が多いかと思います。そういった方々が今待ってるのは、生活をいかに安定して支援していただけるかということだというように思っています。その辺りをもう一度考えまして、町長に再度お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

やはり物価高が収入の上昇率に追いついてないというところがあって、生活が非常に苦しくなっているというような現状があるというのは、米本議員と認識は同じであります。

そうした対策といたしまして、昨年度も町では国の臨時交付金を活用した様々な生活支援策を行ってきたところであります。ちょうど年度末までで例えば応援券の事業等で生活支援あるいは町内事業者支援をしてきたところでありますが、ああいう事業も国からの財源があって初めて安定した取組として実施できるというふうに考えております。今後も国のそういった様々な示される財源を活用しながら迅速に町民向けの生活支援等を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 今、町長のほうから答弁といたしましては、国の臨時交付金を活用してそういったこともやっていきたいということがありました。

そこで1点お願いなんです、私は応援券とか現金的な給付が悪いとは思っておりません。なぜならばある自治体ではガソリンに対して補助金を出しますよというようなところがありましたけど、それは車を使われる方が中心でありまして、ない方に対してはメリットがない。ある一定の方にメリットがあって、ある一定の方はメリットがないというような使い方というのはよくないと思います。やはりもしもするのであれば、町民の皆さんが全体的に実感が味わえる、そういった給付の方法がいいかというふうに考えております。その辺の認識は町長、おありでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

米本議員おっしゃいますように、やはり生活支援をする上では、特定の人だけにその支援が偏るのではなく、町民に広く同じような支援が行き届くというのが理想の形だというふうに思っています。

したがって、過去に物価高の対策として、例えばプレミアムつきの商品券の発行事業すればもっと発行額は増えるのではないかというお尋ねも議会のほうからいただきましたが、それですと所得に応じた商品券の購入数ということになりますので、広く町民全体に行き届くかどうかといえれば少し疑問があるというようなところから、近年では

国からの財源が示された場合には応援券のような形で町民一人一人に全員に支援が届くようにということでさせていただいているところであります。

今後もこういった形がいいのかというところは模索をしながら、必要な生活支援等、事業者への支援等を行っていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうですね。やはりいろんな施策を考えてもらわなきゃいけませんけど、町長にはお願いベースでしかできませんので、これ以上言ってもいけないかというふうに思うんですが、今、町長言われました臨時交付金、これにつきましては、また9月の早い段階で出てくる、もうちょっとで出るかな、7月の終わりには出てくるのかな、というふうに思っております。そうすると先に今年度予算的にもちょっと大変で、何ですかね、財調といいますか、使っておりますから、それに振り替えられることもあるかと思いますが、まずは町民の生活を第一にさせていただきたいと思いますので、町長、どうですか、もし臨時交付金が出れば、まず最初にこちらのほう検討するということはお約束できますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨年度も国の物価高騰対策の臨時交付金が出る、額は確かではないけれども、時期としては出てくるというような情報があった場合には、先行して町の例えば基金等を活用しながら事業実施して、国から財源がはっきり示された後にはその財源を振り替えるというような形で、なるべく早く、迅速に町民の皆さんに支援が行き届くようにということで取組をしてきたところでありますので、今年度以降もそういう国からの支援メニュー等が示された場合には早く手が打てるように工夫をしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） ありがとうございます。

いろいろとそういったことを言っていただくと先が見えてくるような感じがしますんで、ありがたいと思うんですが、今、臨時交付金を使っただけの話でしたが、自主財源を使っただけの考え方というのはお持ちでしょうか。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国から財源がない場合に自主財源でやるのかというお尋ねですが、これは必要な場合にはそういったことも当然考えられるというふうに思っております。

今までも例えばコロナの時期のコロナの関係の交付金に関しても、その交付金以上に支援策が必要な場合に町の自主財源、単町費を使って支援も行っておりまして、物価高騰対策でも一部そういったことも行ってきてるところであります。ただ、御承知のとおり大山町も依存財源が多いわけですから、どんどんそういったものに使っていくというような状況にはないと思っておりますが、これは必要性に応じた判断だというふうに認識をしております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 必要性に応じてそういったことも考えるということでしたので、この辺でひとつ置いときますけども、実は今日の朝のちょっとニュースを聞いておりましたら、この夏のボーナスについて昨年よりも多く支給しますよという企業が思ったよりも多くて、34%近くあるんだというふうにありました。

ただ、それは昨年はまだこれよりも6%も多い40%近いところが、前々年ですか、よりも多く出したというんですけど、今年はそこまで出せないというところが、これは都市部を中心とした調査だったんですけども、こういったことが地方のほうに来たときには、地方はもっと賃金格差があるということは町長も認識しておられますので、そのところがすごく問題になるというふうに思います。

私は、できましたらそういったところ踏まえたところで、9月定例会の中に例えば予算的な措置がしていただけるのではないかなというふうに考えるところなんですけど、町長、その辺のところはどうなんでしょうか。臨時交付金は必ず下りてきます。ただ、それが目的が地方創生か分かりませんが、そういったところの使用方法についてはどういうふうにされるか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず都市部との賃金格差というところのお尋ねがありましたが、鳥取県においては可処分所得で見ますと全国的には高い位置にあるというところで、賃金格差はありますけれども、生活に必要なコストを差し引いたときの可処分所得がどうなのかというところも一つ注目すべきところではないかなというふうに思っております。

その中でもやはり大企業から賃金の上昇というものが進んでいって、それが地方にどれぐらい波及するのか、またいつ波及するのかというところは、やはりタイムラグがあったりするわけですので、そういった差をどういうふうに支援策として埋めていくのかというところは大事な視点であるというふうに認識をしております。

その上で、国からの臨時交付金が必ず出ますからというお話がありましたが、現在公表されている情報としては確実な臨時交付金というのはまだちょっと分からないのかなというふうに思っていますが、もう少し情報の確度が上がってくれば、その後に検討はし

ていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） それでは、こういったことをずっと言っても水かけ論になりますから、もうこの辺でやめたいと思いますけども、再度もう一度確認しますよ、町長。臨時交付金が出たときには、この町民の皆さんの生活に還元できるような施策を考えるとということで間違いないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

臨時交付金に関しては、その支援メニューですとか、あとは限度額、こういうところに左右されるものというふうに思っております。限度額が少なければ町民全体に広く支援をするというのなかなか難しいところがありますので、そこは国から示される額によるものというふうに認識をしております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） ですから、私が言ったんですけど、そういったときのために自主財源はどうなんですかということもお聞きしとるんです。町長は、一応所信表明の中でも大体財政規模の1割程度、10億程度持っとればいいでないか、財政調整基金ですね、言っとられました。そうしたところを考えると、この辺のところは幾らか自主財源を使ってもできるというふうに私は考えるんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、自主財源を使ってすべき支援策が、その必要性、重要性がどれぐらいあるのかというところがポイントになってくるというふうに思っております。基本的には国の財源が示されたときに、その財源を活用していくというような考えであります。国としましても地方創生の臨時交付金を出すというのは、国の一般的な広い支援策では行き届かないところがあるからこそ、そういったものを各自治体に限度額を示しながら活用を図っているというところであります。そういったものがあれば町民への生活支援等、あるいは町内事業者への支援等も進んでいくのではないかなというふうに思っています。必要性和緊急性がない中で、町の自主財源を使って単町費で何かやっていくというのは、今段階では難しいのではないかなというふうに考えとります。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 国のほうは、一応この秋には経済対策を上げますよということは、公約じゃないけど、公表しております。政府としてそういうふうには秋には経済対策をすると言ってますが、内容的にはまだ私もどういった内容か存じてません。仮にこういったことであって臨時交付金が出るようであれば、先ほど町長は言われましたんで、真っ先にそういった町民の、何といたしますか、生活を手助けする方策としてお使いになることですね。再度確認して、一応この質問終わりたいと思います。

○議長（吉原美智恵君） 再度ですが。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公表されている情報としては具体的に、いつ、どれぐらいのものが臨時交付金として出てくるのかというところはまだ示されていないというふうに認識をしておりますが、今年度も、つい先月ですか、その予備費活用分の臨時交付金というのは閣議決定されて、額にして通常の臨時交付金の10分の1ぐらいでしたので、うちへの限度額も非常に少ないというようなものはありましたけれども、そういったものではなかなか町民全体への支援というのは難しいというふうに思います。

今後、昨年度以前のような臨時交付金が示された場合には、町民に対する支援策は必ず実行していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 一応町長のほうは、昨年並みの臨時交付金が出れば町民のほうに還元すると言われますんで、これ以上言ってもまた同じことになりますので、続けて、2問目のほうに移らせていただきます。

次は、農業施策はということでお聞きしたいと思います。

本町の産業の中心である農業は、後継者不足でこの先どうなるか分からない状況です。芝生産はひとまず置いといて、米・蔬菜、とりわけ主産品のブロッコリー・ネギ・梨、この4品目についてまずは対応をお聞きしたいというふうに思います。

まず、米についてです。集落内の農家の減少で水田までの水路維持が難しくなっております。逆に言えば水田耕作をしなくなれば荒れ地が増える。集落に結束がなくなるといふふうにつながってくるかというふうに思います。

そしてブロッコリーです。生産者の減少は、もう始まっています。新たな制度に乗り増産をと取組をしていますが、補助事業を受けるには現状の10%アップの耕作ということが必要になります。今でも各農家、特に大型農家は手いっぱいの状況にあります。農家からは悲鳴が聞こえとります。これをどうにかしていただきたいというふうに考えております。

ネギです。若い生産者も増えてきましたが、高齢の方もそれ以上に多くおられます。

ブロッコリーと同様な問題があります。これもやはりやっと今年補助金で機械導入、今年、去年でしたかね、昨年度かな、補助金導入ができるような一応の状態はできましたが、なかなかそれが導入しにくいということを聞いとります。

梨につきましてです。高齢化によって生産者の現状によって出荷量自体も減少します。それによって一番問題なのは、利用料の上昇が考えられます。収益が悪くなって、さらに生産の減少に拍車がかかることも考えられます。その辺についてはどうお考えでしょうか。

そしてその次の問題として、これらの生産者が販売金額 250 万を超えてない方も多くおられます。それやっぱり中小といいますか、小規模農家の方はなかなか上げられにくいところがあります。その方々の補助事業を受けることはどのような方法でできるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の 2 問目の質問にお答えをいたします。

農業政策はというお尋ねで 2 点御質問をいただいとります。

まず、米、ブロッコリー、ネギ、梨などにおける後継者不足への対応についてのお尋ねですけれども、まず地域計画におきましては、農地の過半を中小規模農家が担っていく状況が見られておりまして、水田営農におきましてはこの担い手の営農意欲向上につながるような支援が必要と考えております。

また、中山間直接支払制度あるいは多面的機能支払いの活用によりまして、非農家を加えた農地維持活動の継続も必要であると考えております。

また、ブロッコリーや白ネギにおきましては、後継者対策として、生産部内での相談窓口の設置ですとか、機械や施設の継承制度の立ち上げに動いているところであります。

梨においては、生産部で将来ビジョンを策定しまして、人材確保に向けた就農相談会の実施ですとか、受入れ体制の整備として研修園の設置を進めているところでございます。

2 点目の販売金額が 250 万円を超えていない生産者は補助事業を受けることができるのかというお尋ねですけれども、国、県の支援を受けるためには要件として、5 年後の収益が認定農業者ですと 350 万円、認定新規就農者では 280 万円を目指す計画の認定が必要となっております。認定がない場合は、個人ではなく生産部等での事業メニューの活用方法もございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11 番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11 番 米本 隆記君） 今、答弁もらいましたけども、まず最初に、私の生産からいきますと米からちょっとお聞きしたいんですけども、米の生産というのが一番、今

問題になつとるところが、とにかく水路の維持、例えば川から水路を使って水田まで水を引くという、この水路維持に對しまして、例えば、この辺りでいくと、大山地区のような平たいところでしたら簡単かも知れませんが、谷あいが多い、水田を持ってる集落につきましては、やはりその川から水を引くということが大変苦勞になっておりますし、そういった苦勞が嫌で農業をやめる方がどんどん増えてきております。そういった方々が増えると、やはり水路維持が難しくなれば水田農業の荒廢につながるということは、もう目に見えております。ただ、これをどうかしようといっても、それを、水路の維持に人手をかけるということがなかなかできない問題もございます。ですが、これを投げておくと、やはり水田農業は、大山町の中ではもう、する地域としない地域、はっきりしてくるというふうに思います。

そういったことをなくすためにも、何か方策はないかなというふうに思っておるんですが、一つ言えば、水路の保全ですね。例えば水路が、何といいますか、もうパイプライン的なところにすれば、なら水が常に供給できるとかいうふうな、いろいろなやり方もあるかというふうに思います。そういったところのお考えは、町長にはおありでしょうか。どうでしょう、お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

水田に係る水路等の維持管理についてのお尋ねでしたけれども、基本的には、今まで整備してきたこの農業生産基盤を維持していくところが現実的ではないのかなというふうに思っております。新たな整備も、例えば意欲的に取り組まれるようなところがあれば、協力はしていきたいというふうに思っておりますけれども、なかなか、御承知のとおり、国、県の支援メニューも限られているところでありますので、今後必要な整備、持続可能な農業基盤整備になるように、取組は進めていきたいし、協力をしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 実は、いろいろ水路維持とかそういったところでは、事業もあります。それは、多面的機能交付金事業ですか、こういったことを使えば、何といいますか、耕作面積によって補助金がもらえて、それによって水路維持とかそういったところをいろいろとできるようになるんですが、ところが、さっきも言いましたけど、農家の戸数がそういったことでだんだんだんだん、今、集落の中で減ってきているのが現状であります。ですから、その耕作面積もどんどんどんどん、今、右肩下がり、減ってきておることなんです。

ですから、私らの集落でも5年前に、今第6期に替わるところで、第5期のときの面積と、第6期、今年から始まる面積を今集計中なんですが、面積的にも約4割ぐらい減

るかなというふうに思っとるとこなんです。つまり、それだけ高齢者になって、今後5年間は農業はできないよとかいうふうな方々が増えてくる。5年間維持できませんよとか、そういった方々が増えてくる。そうすると、その補助金制度にも乗れない。だから、乗れないということは、集落としての収益がないから水路も手つかずのままになってしまいうふうな、悪循環じゃないですけど、これ、国の政策だからなかなか町長に言っても無理かも分かりませんが、やはりそういった面がある。そういったことで水田農業がなかなかできにくくなってるっていうのが現状だと思います。

こういったところは、やはり国、県に対してはきちっと物申して、そこをどうするんだと、そういったことをやっぱりやっていかなければ、幾ら集落の中で頑張っても水田農業をしようという方々がおられても、いずれもう力尽きてしまいます。そういったことがないように、私も努力してますけど、作っておられる方、皆さん努力ですよ、そういった努力をしてる方々に対して、やっぱり何かその辺、手だてじゃない、そういった施策の中で何かできないか。例えば、これは当たり前だと思いますけど、県、国に対しては声を上げていく、どうしていくんですかという。中山間地農業、これをどうするんですかということも出てくるかというふうに思います。その辺りの考えを町長にちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

米本議員御指摘のような、将来の営農に関して、担い手がいらないとか耕作面積が減る、耕作者が減るというような課題に対応するために、将来の営農の状態を確実性を高くするために、今、地域計画等で、今後どの畑、田んぼを誰がどういうふうに活用していくのか、そういうところを明らかにしていっているところであります。そういった作業を通じながら、必要な支援策、また課題が明らかになっていくものというふうに考えておりますので、現状としましては、例えば集落営農ですとか農業生産法人、こういった組織化も進めているところでありますし、全部が全部の営農に対応したような支援策ではないかもしれませんが、少しでも農業に対する意欲を持っていただける方を維持するということを取組としては行っておりまして、今後も、そういう地域計画の話合い等で出た課題に対して、国、県で必要な支援策が十分ではないということであれば、しっかり国、県にも声を上げていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 町長、今出ました地域計画ですけど、私の集落で地域計画を一応立てております、前期のときに、第5期のときですか。そのときに立てたので、今から5年ぐらい前になるんですか、立てたときに。そのときの集計でいくと、あと5年先に農業をやってますか、どうしますかいったら、約半分の方は、自分はもう農業は

しないから、誰かにお渡しして、してもらいたいという結果だったんです。それが今、第6期の集計をしたときに、約4割の方が、農業をもうやめて畑がないという状況になってるんですよ。今が現状なんです。今年から第6期が始まるんですけど、中山間地の多面的にしても、さあ、次、5年先の次の第7期に向かってどうなるかっていうことになる、今の現状を踏まえると、すごく私、心配なんです、このまま地域営農ができるかどうかということ。まして水田農業は特にです。さっきも言いましたが、水路の維持、すごい難しくなります。

そういった面でいくと、今、中間管理機構とかそういったところが、集团的に農業を預ければ補助金出しますよといいますが、逆に言ったら、それは、集団でその農業をやめてくださいというふうにししか聞こえないんですよね。それはちょっとまずいんじゃないかなというふうに私は思っております。この辺の取組も、中間管理機構に対してでも町としてきちっとした意見を言っていたかなければ、やはり地域農業、水田農業というのはなくなってしまいます。その辺り、町長はどう思われるでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

水田の農業に関して、水稻生産に関して課題としては、この人口減少に伴う後継者不足というところも当然あると思っておりますが、それ以外の課題としては、やはり米の価格ですね。昨今、米の価格が高いということで話題になっておりますが、生産者の手取りがそのまま丸々増えているというわけではなくて、流通の過程でそれぞれ取り分が違っていているというようなところもあります。米の価格が、農業生産、水稻生産をする上で意欲を持ってできるような価格になっているのかというところが、一つポイントだと思っております。ここが、米の価格が、今、国も課題に感じているようですけれども、生産者が生産意欲を持って水稻生産ができるようにする、それが一番の解決策ではないのかなというふうに思っていますので、今後も国の動きを見ながら、今ちょうど米の価格が非常に国民全体の関心事にもなっていますので、今こそ、この農業生産、特に米の生産の在り方については検討されるべきと思っています。町としても、しっかり国、県、関係組織に声を上げていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 米の価格については、いろいろと考え方があるというふうに思います。実際に、今の日本国中の米の流通量、年間約670万トン必要だということでしたけれども、実際にその670万トンが生産できているかということ、昨日だったかな、小泉大臣のほうで、今日その過程を発表しますというふうなことを報道で言っていましたので、実際の見直しというときに、実際の生産量がどれだけあったのかというのが公表されると思います。それによって、また価格はいろいろ変わってくると思います。

ますけども、いろいろな面もあって、水田農業をやっても、やっぱりさっき町長も言われたように、価格が2,000円ちょっとで推移してるような状況では、水田農業も崩壊に近づくというのは当たり前のことでありますんで、今、石破総理が言われてるように3,000円台が適当かなというふうには思いますけど、3,000円がどのぐらいかなというところが一応メインになるかと思います。これは国の話ですんで、これはひとまず置いときます。

実は、米の価格よりも一番大事なのは、肥料、農薬です。こういったところの高騰で、これは水田だけじゃありません、ブロッコリー、ネギ、梨、こういった方々、皆さん苦労しておられます。そういった方々に対して何か支援ができないかということも、私は一つ思っておるんです。例えば商工会であれば、商工会でまたいろいろな面を出して、こういったことをしてくださいということありますけども、実際に、肥料高騰で区長のほうがいろいろと施策を出していただきましたけども、やはりまだそれじゃあ不十分だというふうに私は思っております。この辺り、町長はどういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、生産者支援というのは、その生産者団体から上げられる声、要望等を基にして、国、県の支援策でカバーできるものは国、県の支援策を活用する、そこでカバーできなくて、どうしても町で独自に支援が必要なものに関しては、町独自の支援策として展開をしているところであります。今後も肥料価格ですとか、様々な物価高騰に対する影響があると思っていますので、それぞれの生産者団体等から声を聞きながら適切な支援策を講じてまいりたいと思います。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 全般的なところはお聞きしました。米も聞きました。次、ブロッコリー、ネギについてお聞きしたいと思います。

ブロッコリーですけども、先ほど言いましたけども、新しい制度が、昨年からですかね、生産力アップの制度をさせていただいておりますけども、これにつきましても、何ていいますかね、今の現状の生産量よりも10%上げてください、それで補助制度に乗れますよということであります。大型農家というのは、いろいろな面で一つ一つ10%アップで補助事業に乗ってきておられます。そうすると、今、大型農家にしても、もう悲鳴が聞こえてくるんですよ、もうこれ以上は広げれないと。そういったところを考えたときに、今の政策的なやり方っていうのはちょっと問題があるかなというふうに思います。

ですから、ブロッコリーの今回の何とか制度に乗るときでも、制度的に、ブロッコリ

一生産者の中で１０％上げようという目標はあるけど、現状維持が精いっぱいでないかっていう話も部会の中ではありました。私もその部会の一員だったんで発言させてもらったんですが、実際に１０％上げようとしたら、すごい努力が要ります。現状維持でもひいひい言っておられる農家っていうのもあります。それはなぜかというと、前回のときに、機械導入するための１０％上げた。その生産量がすごい重荷になってるっていうのはよく聞きます。その辺り、何とかこの辺のところで政策的に緩和できるような方策はないものでしょうか、町長にお伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業関係の、特に機械の補助であったりというところは、やはり、ただ収支、採算が合わないので補助しますという考えではなくて、いかにその生産効率を高めていただくのかということをして目的にして各種補助制度ができてきているというふうに思いますので、そういった要件の緩和というのは難しいと思いますが、いろいろな補助制度あると思いますので、個別に例えば支援等ができないかという話があれば、ぜひ担当課に御相談をいただいて、適切な補助メニューを活用いただければというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 何か午前中に終わってほしいような感じを、思っております。

では、そしたら、国や県の支援を受けるために必要な要件ということは出しております。先ほど、生産部に入った農家の方でも、その生産部を通じて補助が受けれますよということがありましたんですが、実はその生産部の中でも、一定の面積をやってください、それでないこの制度使えませんよということは出とるんです。そういったことがあると、やはり、例えば５反、６反の農家の方については補助制度が使えないということが始まってくるんです。そういったところを何とかならないかっていうのが、私の今この出した意味合いなんですけども、その辺り御理解いただきまして、もう一度、町長、本当にね、ネギにしても５反ほどしか作ってないって農家の方多いんですよ。ブロッコリーもそうなんです。だからその辺り。それで、実際には、ブロッコリーにしても全体で西部圏域でいけば１８０件、大山町内でいけばそのうちの４割だったかな、４割が外だったかな、４割か６割。５割としてみましょうか。それぐらいが大山町内です。それから、ネギにしても約８０件あるんですけど、そのうち大山町内は本当に少ない数です。浜のほうがすごい多いぐらいで。そういったところの人たちが、本当、高齢化の方々は５反以上よう作っておられない方が多いんです。そういった方々は、その部会の中の補助制度に乗れない、そういった方々もあるんです。そういったところを何とか救済してほしいということが私のこの趣旨だったんですけど、町長、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

趣旨は十分に理解をしておりますけれども、やはり何でもかんでも補助ということにはなりませんので、その補助目的に合致した支援をさせていただくというのが基本であるというふうに思っています。いろいろなメニューあると思いますので、その個別の状況に応じた支援策がないのかといったところは担当課に御相談をいただければというふうに思っておりますし、その上でもどうしても解決ができない課題等があれば、新たな支援策等は検討していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 皆さん、12時に終わって、次、4人目に入りたいというふうなお気持ちが多いかと思えますんで、この辺でやめますけど、町長、この件につきましては、農業問題につきましては、また9月議会でも議論させていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで米本議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は午後1時です。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

9番、池田幸恵議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 9番、池田幸恵です。通告に従いまして、1問質問させていただきます。昼からの一番だるい時間ですけれども、どうぞ皆さん、お付き合いお願いいたします。

それでは、質問いたします。これからの集落維持について問います。

人口減少が全国的に課題となっています。大山町内においても深刻で、集落や自治会などの維持が問題となってきていると感じています。それにより、各集落の行事や役目など人手不足が大きな課題になっていると感じています。そこで、以下のことを問います。

1、公民館の建て替えや、修繕が困難であるなどの相談はあるのか。また、対策は立ってあるのか。公民館を持たない集落はあるのか。公民館がない集落はどのような場所

で寄り合いを行っているのか。

2、中山間のライフライン整備が行き届いていないように感じます。町が行う草刈りは年2回に増えたが、広い大山町内の道路などの維持管理の年間計画はどのようなになっていますか。

3、集落の戸数の減少により、中山間地事業、中山間地直接支払制度のことです、に取り組みなくなった集落が見られます。兼業ではなく自家用米だけを作っている農業者が、ここ近年で大きく減少していると思います。耕作放棄地も目立つようになってきております。課題として認識されているのか、また、対策は立てておられるのか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の一般質問にお答えをいたします。これからの集落維持についてということで3点御質問をいただいておりますので、順次お答えをいたします。

まず、1点目の公民館の関係のお尋ねですけれども、公民館の建て替えや修繕についての相談は、年間6件から7件程度ございます。対応としましては、新築や修繕に活用できる大山町の補助金ですとか、宝くじの社会貢献広報事業でありますコミュニティーセンター助成事業を御案内しているところでございます。大規模改修や新築の場合は、宝くじの助成事業と大山町の補助金を併用することで、集落の負担を軽減できる仕組みになっております。公民館を持たない集落はございまして、寄り合い場所としては、町の公共施設などを活用しておられる現状でございます。

2点目の道路維持管理の関係のお尋ねですけれども、町道の除草業務は、業者委託、集落委託、道路維持作業員により対応しておりまして、業者委託は5月に契約を締結して、6月から順次作業に着手しているところでございます。しかしながら、町道の延長は285キロありますので、全てを賄うことが予算上できませんので、集落、自治会からの要望ですとか、パトロールによる通行の支障になる道路上の枝木等の伐採、草刈りを、道路維持作業員により対応しているところでございます。また、大山町を6工区に分けて業者契約を5月に締結をして、緊急な維持管理に対応できるように対策を講じているところでございます。

3点目の中山間の直接支払いの関係のお尋ねですけれども、今年度から第6期対策に移行しますけれども、何集落か中止を検討しているというような状況にございます。耕作放棄地は93ヘクタールありまして、近年はこれが横ばい状況にあることも課題として認識をしております。中山間直払いでは、第6期対策から組織体制強化への取組が付加されることになっております。耕作放棄地対策を含めて地域での話合いの下、担い手の確保と条件不利地の扱いを再検討するように進めていく考えです。

なお、教育長にもお尋ねですが、教育長答弁も同じでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 今回、人口減少に対しての集落の維持ということで、３点質問させてもらっております。１つ目が、地域の自治の一番の最寄りのコミュニティーの場となる公民館、集落公民館のことですね、そのことを聞かせていただきました。やはり問合せは年間六、七件程度あり、公民館を持たないところは、町の施設を使って寄り合いとか自治会を開かれてるということが今ので分かりました。

公民館って、やはり一番身近な、歩いて行けるコミュニティーの場と考えます。住民が話し合いをしたり、活動内容や年間の予算を決定し、運営に自ら関わる、集落のことを考えることで自主性を育て、地域に対する意識を高める場でもあると考えます。社会教育の場から見て、地域の公民館、自治会など、集会所というのは、地域活性とか社会教育の場から見てどのような必要性を感じるか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

社会教育の観点から、地域公民館の在り方ということについての御質問でありました。地域公民館は、やっぱり人々が集う場所であります。ふだんはなかなか集えない年代を超えた人たちが集うという利点がそこに生じます。例えば、集落内でいろんな行事をやるうとか、それからまた、集落でテーマを決めて学習するというような場面に、子供から大人までが集って行事に参加したり、学習をしたりという場面があります。例えば、私の住んでいる地域では、毎月のようにテーマを決めて学習することがあるんですが、例えば夏休み期間中に、地域の歴史を知ろうとか、地域の行事について学ぼうというような、そういったテーマで学習の講座が開かれますと、子供たちも集って一緒に夏休みの自由研究を行ったり、また、地域の方々と会話することでコミュニケーションが広がります。また、地域での行事でありますと、しめ縄作りというようなことや、そば作りというような行事があります。そういうときにも幅広く子供から大人までが集まってそばを作ったり、また、しめ縄を各自が作ったり。その中で、ただ作るとか参加するだけではなくて、それをやりながら、コミュニケーションの場でもあります。地域の大人から子供たちがいろんな知恵を学んだりとかというような場所でもあります。

ですので、そういった公民館としての役割の一つであります人々が集うということ、そして、人々の学習、また体験活動の場であるというところが、社会教育の場で公民館の必要性としてはあり得るというふうに考えております。以上です。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 同感です。私も、やはり身近な場所で地域の方々が、同

じ集落に住む人たちが、みんなが顔が知れて、世代を通じてコミュニティーが持てて、地域の行事の伝承の場でもある、食の文化を伝える場でもある、大切な場所と感じております。ですが、やはり人口減少がすごく大きく響いてきていると思います、その維持に関して。

ちょっと調査資料で、住民課さんのほうに世帯数の推移を調べさせてもらいました。平成17年4月1日では、15世帯以下の集落は29集落ありました。10世帯以下の本当に小さな規模の集落は10集落でした。令和6年の4月1日現在のデータによりますと、15世帯以下は35集落で、うち10世帯以下は10集落に増えていました。全集落の中でも、約135集落が世帯数減というのが今の大山町の現実というのを数字で見させていただきました。

公民館の必要性、本当に強く思いますが、例えば公民館を維持していこうと思うと、やっぱり自分たちで建てなくてはいけない、費用負担があるということは理解はしております。例えば増築、新築ですと、改修事業ですと、総額400万円以上ですと2分の1補助、それぞれですね、増築にしても改築にしてもあります。修繕事業は、100万円以上という条件で3分の1が補助が出ます。ただ、この100万円に満たない修繕になってきますと、100万円過ぎるまで壊れるのを待つんですかね。そうしないと負担額ってすごく大きいんですね。例えば、本当に一番少ない集落、世帯数は3世帯の集落がありました。そうなってくると、早期発見、早期治療じゃないんですけれども、早く見つけて早く直したほうが安価で済む。これ、誰もが思うことなんですけれども、補助金を使おうとすると、100万円までいくまで待たなければならない。もしくは、もう自腹で皆さんが負担してするしかない。

今、この先ほど述べました補助金は、たしか単町費だったと記憶しております。単町費であれば、大きな金額になるまで待ってから支援ではなく、本当に早期発見で早く修繕して、早く集落の公民館を、健全って言ったらかかしいんですけれども、使えるような状況に持っていくためにも、今ある修繕ですとか改築などの総額の上限を、今の世帯数とかに合わせて下げていくことも必要だと思うんですけれども、その辺り、どうでしょうか、補助額の上限を下げるってことに対してどういうふうにお考えか、お答えお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 再質問にお答えをいたします。

金額設定はある程度で必要だという認識でありますので、現状の集会所等の改修費の補助というのは、制度としては今のところ変更等は考えていないところであります。小規模な修繕等を積み重ねていかれましても、いずれ大規模な修繕が来る、大きな金額がかかるときに支援をするというような考えで、この制度をつくっているところでございます。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 少世帯集落というのは、やはり高齢の方が多くいるのが現状だと思います。そこで、例えば年金で暮らしてる方々に、じゃあ１００万までいくように待って、それから１人３３万。３分の１だと、３世帯だと３３万ぐらいですよ、それを負担してって言えますか。９号線べりとか新興住宅地が多くあるところは集落数も多いです。負担額も少ないです。同じ公民館としての活躍は、内容は同じだと思います。住民のコミュニティーの場所とか学ぶ場所というのは同じだと思います。あっても使えない補助金だと、ないのと同じだと思うんですけども、その辺り、町長、補助金があって単町費で行うのであれば、国とか県が絡まないのであれば、町として少数集落を支援する、地域の活動の場を継続できるように努めていくということは、額が大きいのか小さいかではないと思うんですけども、もう一度お伺いします、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落、自治会の公民館、集会所を持つか持たないかというところは、その集落、自治会の皆さんの合意によるところだと思います。実際に集落で公民館や集会所を持ってもらえないところもある中で、一部の集落だけを対象にした制度というのはなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） これ、一部じゃないと思います。全体的に１桁の世帯数の集落っていうのは増えてきてます。特に、見たところ、農道もしくは山陰道より上の山側の集落に多く見られます。近くに、例えば、大きい町の公民館もしくは施設などがあれば行けるかもしれないですけど、あまりにも遠い場所にある集落、それがやっぱり人口減少の一番の影響が出るところだと感じておりますが、やっぱり町民みんな楽しく集まって、コミュニティーを持って集落で過ごしたいというのは皆さん同じだと思います。ぜひとも、誰もが、大山町でよかったな、住みたいな、自分が生まれた場所で、嫁いだ場所で過ごしていきたいなって思うのは同じだと思うんですけども。例えば、先ほど町長は、修繕、修繕、修繕でいくと費用が結局かさむっていうのであれば、条件はつけてもいいと思います。少額の修繕は何回までなども、いろんな方向性から考えられると思います。ぜひとも集落の方の意見を聞いて、ここでの即答ではなくて、実際の集落の方の声を聞いて、改めて考える検討の場を持つことは考えられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今までも、集落、自治会の皆さんからの要望を基に各種政策に取り組んできたところ
ですし、制度の見直し等も行ってきたところであります。具体的に池田議員がおっしゃ
るような声が上がってくれば、その制度の見直し等についても当然考えていかなければ
いけないというふうに思っておりますし、そういった修繕や建て替え等がある場合には、
現状でも担当課のほうに御相談をいただいているというふうに認識をしておりますので、
その聞き取りの中で必要な対応は取っていきたいというふうに思います。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） ちょっと、ちなみに教えてください。年間6から7件ほ
ど問合せがありますということで、その問合せ内容、言える範囲でいいので、どのよう
な、ざっくりでいいと思います、集落が分かるといけないので。そういうこと、どうい
うふうな相談内容なのか教えていただけませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○まちづくり課長（深田 智子君） 議長、まちづくり課長。

○議長（吉原美智恵君） 深田まちづくり課長。

○まちづくり課長（深田 智子君） どういった問合せがあるのかということですが、
まず、屋根ですね、雨漏りですとかといったことの修繕の御相談があったりですとか、
あと、壁に穴が空いているとか亀裂があるとか、そういったことの修繕ですとか、その
ほか小さなものもありますけども、やはり100万に届かないということで断念される
っている集落もあるというふうには聞いております。以上です。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 町長、現にこれ、声あるじゃないですか。今、あれば考
えると先ほど答弁されたので、ぜひ、これは検討していただきたいと思いますが、どう
でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 引き続き、集落、自治会の皆さんからいただいた声を基に、制
度等は考えていきたいと思っております。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） もう、ぜひともこれは、本当に緊急の課題に近いと思
いますので、考えていただきたいと思います。

それで、最後にまとめていろんなこと聞きたいので、次の質問に行かさせていただきたいと思います。

町の除草作業です。先ほど答弁いただいて、6 区分に分けて業者契約もされたということが答弁でありました。5 月に締結なんで、ちょっと前のことなんですけれども、町長もですけど、選挙カーで町内くまなく回られましたよね。町長、全然目を合わせてくれませんか。

ほかの議員も皆さんも、それぞれ町内くまなく回られたと思います。そのときに、私もですが、町道を走っていて、車の上に載っている名前を書いたやつですね、あれ、看板ですね、あんどんですかね、あれが木に当たった議員もあると思います。やはりそれが当たるということは、箱バンとか大きい箱形の車だと、普通車だと背が高くなり過ぎるんですけども、それ以外の軽自動車ですと、救急車の高さよりも低いんですね。それで選挙カーで当たるくらいだったら、多分、救急車はがつつり当たるんだろうなと思いながら通っておりました。特にコロナ禍から後、救急車も換気扇がつきまして、少し普通の車体よりも高さが高くなってきております。特に私が気にしたのは、山間部、やっぱり農道より上の地域ですね。山間部ほど、先ほど町長も、全町、町道も長くて大変だとありましたけれども、せめて緊急車両が安心して患者さんを迎えに行けるような通行体制というか、道路の管理ができるように、生活道路の維持管理の確保を再度お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁のとおりでありますけれども、今後も道路は適切に維持管理をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 適切ってという言葉で、声があったら順次対応していくってあったんですけども、例えば、今日もテーマにしていますが、人口減少対策で、人口が少なくなった集落、例えば広い広域な土地っていうか面積を持つ集落だと、見えないところもあると思うんですね。末端に住まわれる方が高齢者とかだと、なかなか声も上げにくいっていう現状もあります。やはり、町である程度の定期的なパトロールなんかも必要なんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほども答弁でお答えをしたとおりであります、パトロール等はしているところでありまして、そういうところで確認がされたものに対して対応もしているところでござ

います。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） では、そのパトロールは何を、高さとか、横からのせり出し具合、何を基準にしてパトロールはされてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川建設課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 失礼します。道路のパトロールでございますが、道路状況の確認、また軽微な補修のほうを行っており、通行上支障があるところを報告を上げるようにしております。以上でございます。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 私、この道路の維持管理に関して質問２回目なんですけれども、例えば、先ほどあんどんが当たるといった、道路から、路面からの高さなんかも規定は、危険だなんていうだけではなくて、何か準ずるものがあって、高さの基準、ここは大丈夫っていうものがあるのかないのか、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 失礼します。高さの基準でございますが、道路構造令の設計基準に建築限界という規定がございます。町道は大体３メートルないし４メートルの空間を確保する必要があると認識しております。以上でございます。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） ３メートルから４メートルは、路面からということでしょうか。春から秋はいいと思いますが、梅雨時期もそうなんですけれども、雨もしくは雪を含むというか、載せて枝が重みを受けてしまうと、３メートル、４メートルであっても２メートル辺りまで、２メートルから、もう本当に道路の真ん中まで倒れてくるみたいなことも多々あります。そういうふうな場合は計算に入って３メートルから４メートルとして管理をされてるのでしょうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○建設課長（赤川 佳隆君） 議長、建設課長。

○議長（吉原美智恵君） 赤川課長。

○建設課長（赤川 佳隆君） 冬に対しての基準でございますが、冬に対しては、ササ等
がかなり雪の重みで垂れ下がるので、除雪車が通るとき、支障になるときに対して伐採
のほうを行っております。以上でございます。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 管理の基準等々、理解はできました。ぜひとも安心安全
な、大山町の第3次総合計画の基本目標の中でも、いつまでも安心安全に生きがいを持
って暮らせるまちづくりと、4番に、自然を大切に、自然と共に歩むまちづくりとあり
ました。大山町、本当に自然が多い、緑の多いのが自慢の町だと私は思っております。
その緑とうまく住民が共存できるように、維持管理も今後お願いしたいと思いますが、
どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後も適切に管理をしていきたいと思いをします。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 管理をお願いしたいと思いをします。

次、3問目の、集落の減少によって、農業のことを聞かせていただいております。こ
れは昼前に同僚議員も質問されてた内容とかぶるところもありますし、本日1番目に質
問された議員も同様のことを少し質問されておりました。本当に条件のいい圃場は借手
がすぐ見つかる。農業法人や専業農家の大きなところが借りてくれるが、本当に条件の
悪い圃場、分かりますかね、山間部とか、土地改良も入っていない四角じゃないような
圃場があるところとかも、親の代から受け継いでいる小規模の圃場などは本当に借手
が見つからず、草刈りだけの管理や、その管理をしてたらいいぐらいで、耕作放棄地にな
ることがほとんどではないかなと感じております。

皆さんも、よく山陰道を通られると思います。山陰道から、脇見運転はいけんのんで
すけど、助手席に乗ったときなど、ちょっと山手側を見ていただければ、谷あいのある
ところなんかは、今、本当は水が張られて苗が植えられて、水面がまぶしくてきれいだなと
思うような時期なんですけれども、草が生えてるところが多いと思います。皆さん、本
当、思い出してみてください。それが今の大山町の現状だと思います。

先ほど町長の答弁でも、課題として認識されてるところだけでも、中山間地域等直
接支払制度は、幾つかの集落は中止を検討している状況にありますという報告があった

と答弁にありました。実際この、もう長いので中山間と呼ばせてもらいます、中山間をやめられると、借手があっても、集落がまたいで借りてしまうと中山間支援が受けられないんですね。なので、借りたいけど、借りるとなると自腹で全部やっていかなければならない。それもすごく、こういうふうな耕作放棄地が増える原因の一つになってるんじゃないかなと感じるんですけれども、あっても使えない、中山間があります、ありますが使えない。先ほどの公民館とよく似てるんですけれども、やっぱりそこを課題として取り組んでいく、使えないのであれば、誰もが使えて農地が継承されていくような、誰か作り手が見つかるような仕組みに考えていかなければならない、それが行政としての役目の一つかなと思うんですけれども、その辺り、お考えいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な支援制度がありますので、様々な支援制度を組み合わせながら、これからも持続可能な営農ができるように支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 様々な支援があって、様々な支援が使えるようになってれば、ここまで離農はなかったんじゃないかなと。町長の答弁でも、耕作放棄地は93ヘクタールあると答弁ありました。今止めなければ、中国地方は全国的に見ても米の生産量は本当に下のほうですけれども、その中でもやっぱりみんな頑張って農地を守ろうとしている。そこを、支援があるから頑張って、でも使えないよっていうんだったら、全然これ、応援じゃないと思うんですね。そこを使えるようにしていくのが、何か隙間があったらそこをサポートして埋めていくのが、先ほどと同じような質問になるんですけれども、町としての役割でないかなと思いますが、もう一度、町長、使えない支援じゃなくて、使える支援にするにはどうしたらいいか、その辺りの考えをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な状況があると思いますので、個別の相談に関しては担当課に御相談をいただければと思いますし、その中でいろいろな支援策がありますので、その支援策の中で対応していくということでもあります。その支援策をもってしてもなかなか対応ができないものに関しては、制度の変更や見直し等を検討していくというところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 今の町長答弁だったら、国の制度のほうも町から声を上

げて、中山間の持つ町としての声を上げて国のほうの制度変更を求めていくってことでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

国の制度で変更すべきような課題点があれば、その都度、国に声を上げているところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 上げてて変わらないのであれば、次の手を考えていかないと、どんどんどん人口減少は進んでますし、離農は進んでます。ぜひとも止める対策として、例えば今ある支援としては、農業委員会のほうですと、人の農地を借りて作ると数年後からは少し補助があったりとかあります。やっぱりそういうことも多く知ってもらうことも、農地を続けてつくってもらう方を増やす施策の一つだと思いますし、今あることで現状を受け止めていただいて、減っている圃場、米を作る圃場をされてる、農業をされてる方が減っているということを、現状を把握はされてますよね。だからこの答弁なんですか。やはり減ってることを把握してたら、何かしなければならないと思うはずなんですけれども、そこ、町長、どういうふうに考えられてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業の持続可能性を高めるのは、中山間の制度が全てではありませんので、様々な制度を組み合わせ、これからも支援を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 今まで元気のある農家や、近隣の就農者が圃場を借りてくれる方がいる、やっぱりいるうちに何か取り組んでいかないと厳しいかな、一気に進むんじゃないかなと感じております。

例えば、あぜの整備とか、カメムシの繁殖の原因となる人工構造物、コンクリートのあぜとかですかね、ああいうの、例えば頑張る農家だと、設置には補助があるんですけども、例えばそれを大きな農業者がまとめて造るよといったときに、撤去をしたい、2つ並んでる圃場を1つにして頑張ってやっていきたいかなというときも、撤去の費用なんかは対象外とかなってます。大山町独自のいろんな農業の仕方があると思います。国のほうに当てはまらないから何か探すってあるのであれば、やはりこういうふうな農業者の声を聞いていただいて、そういうふうなことを、声を少しずつ対応していく、何

が課題なのか、そういうのは統計とかは取られて対策は考えられていますか。すみません、変な聞き方になりました。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これまでも、生産者あるいは生産者団体等と様々意見交換を重ねてきて、また、その生産者団体や生産者から様々な要望もいただきながら、農業政策を進めてきたところがあります。今後も担い手の確保ですとか農業基盤整備等が着実に進むように、町としても取組を進めていきたいと考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 町としての取組とか相談には乗りますとあるんですけれども、それは、一緒になって何か支援を行ってくれると受け止めていいんでしょうか。もしくは声だけなのか、その辺り聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な状況の農業生産者、農業生産団体等あると思いますので、またお気づきのことがあれば、担当課まで御相談をいただければと思います。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 相談の次のことを聞いているんですけれども、相談だけだったら誰ももう行かないと思います。相談の先がある、一緒になって何か対策を考えてくれる、何か支援がある、何か支援になるものを探す、国のほうがこうだけれども町の応援もするよとかあるのであれば、相談も皆さん行こうかなって気になると思うんですけれども、相談してください、相談してください、あとは分かりませんじゃなくて、こんだけ、やっぱり何か本当、町長、考えていかないと、大山町、一次産業の町、先ほどもありましたけど、ブロッコリー、ネギ、梨だけではないと思うんです。やはり米、特に大山町なんかは谷あいの集落が多いので、日照条件の問題で米しか作れない谷も多々あります。米も十分大切な農業だと感じております。そこでやめていかれる、離農されていかれると、本当に土地は荒れていく一方だと思います。

余談ですけれども、私、名和町の苗を運ぶアルバイトをしております。コロナ禍の前は約4,000枚運んでおりました。今年、約1,400枚ですよ、運んだの。半数以下なんです。多くの方が、やはりやめられてます。運んでた田んぼを見てると、ああ、木が生えてるとか、すごく残念な気持ちになります。

やはり現状を受け止めて、この次の支援になるように、改めて、町長もですけれども、担当課長の声も聞いてみたいと思いますので、答弁お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

相談されたその先にどういった支援があるのかというのは、その相談される内容によるというふうに思いますが、これからも農業者、農業生産団体等の課題感に寄り添いながら、農業政策を進めていきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（吉原美智恵君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほど町長答弁したとおりでございますけども、まずは担当課である農林水産課に相談をいただくと。相談の中で、何かしら考えられる施策、制度などがあるんじゃないかというのもあるんですけども、先ほど例として挙げられました、例えば整備はするんだけど、その後、改修等、コンクリートのあぜ等の対象にならないものというのが例に挙がってございましたけども、そういったもの、今考えますのに、対象となる制度があるというふうに思っておりますので、そういったものを含めて相談いただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） ぜひとも、これを聞いている、一般質問を今中継見られてる方で、ある方があれば、農林水産課に本当に相談に行っていただきたいなと思います。

本当に、今日聞いたのは、みんなが集まる場所、住むためのライフラインの整備、一次産業の農業のこと、3つ聞かせてもらいましたけど、大きなことは、やっぱり人口減少はもう避けては通れない町の課題だと思っております。だからといって、減ってるからもうやめていこうではなくて、いかにここで、その減っている中でも、住民が現状を維持して楽しい大山町、住んでよかったなと思える大山町になるように、コミュニティーも含め、産業もなんですけれども、負けずにやっていってほしいというのが希望で、今回この質問をさせてもらいました。

改めて教育長に、すみません、なかなか聞けなくて。人口減少対策が進む中で、社会教育として、今後どうしていった向き合っていけばいいのかということをお伺いしたいと思います。

それと町長にも、今日は3つに絞って聞かせていただきましたけど、やはり人口減少が集落の世帯数の減につながり、町の、やっぱり大山町すごく広いです、維持管理もすごく大変、全部を本当に言われるままにしていくと、お金が幾らあっても足りないなと思います。ただ、でも、新興住宅地、人が集まる場所に住む住民も、山のほうに住む住民も同じという気持ちを持っていったほしいなと思って、今回させてもらいました。その点に対して、町長からは答弁を、お二人からお願いしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

今後の社会教育の在り方についての御質問でした。まず、社会教育というものは、学校教育は学校に通ってる時期に学ぶことであります。社会教育は、もっと学校教育以外の部分、年代でいえばもうゼロ歳から高齢者の方々まで、幅広い年代の方々が受けられる教育であります。その中でも、家庭教育も含めてですが、幅広い年代が学ぶというのはどこで学ぶかというところです。池田議員のおっしゃる地域の公民館もあります。それから、行政の公民館でもあります。また、まちづくりの地域自主組織が行っている活動の場面もあります。そういった幅広いそれぞれの組織が行ってるものが連携しながら人を育てていくというところが社会教育の分野だと思っておりますので、今後も、教育委員会が今主導になっております社会教育と、地域の関連施設、組織と連携しながら進めていこうというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も、大山町内どこに住んでおられる方でも、大山町に住んでよかったと思ってもらえるようなまちづくりを進めていきたいと思えます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 終わろうかと思いましたが、あまりにも町長の答弁がシンプル過ぎて、最初のことを思い出して、公民館のことなんですけれども、ちょっと最初に、後でまとめて聞きますということをもう一度聞いてもよろしいでしょうか。

公民館、世帯数が少なくなってきたことは、集落としても、私たちの集落もそうなんですけれども、自分の住んでるところも離れ集落で4軒しかありません。そこでも、あと自分と隣の人と本当に最年少年代なんですけれども、長く会ってもないなというのは何となく肌感覚で分かります。皆さんその中でも頑張って集落を維持しようと思ってるので、小さな修繕で、住んで納得できるならいいんじゃないかなって、いいお金の使い方になるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺り、もう一度最後に聞いて、終わりたいと思います。町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後も皆様の声を聞きながら、各種制度の充実等に取り組んでいきたいと思えます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は１時５５分です。

午後１時４５分休憩

午後１時５５分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

７番、島田一恵議員。

○議員（７番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（７番 島田 一恵君） ７番、島田一恵です。本日は、通告に従いまして、２問質問させていただきます。

まず、１問目です。防災情報の文字化による情報格差の解消について。

令和３年９月の一般質問において、聴覚障害のある方への戸別無線機導入については、コストの面が課題があるとして見送られた経緯がありました。しかし、現在では、文字情報対応の戸別無線機の価格は下がり、ほかの自治体では導入が進んでいます。また、国の補助制度や福祉、防災分野の連携も進んでおり、再検討の好機を迎えています。本町としても、当時の判断を踏まえつつ、改めて最新の情報を基に導入の可能性を再調査、再検討するべきではないでしょうか。技術や制度の進展に応じた柔軟な政策対応を求めます。

１、一度見送った政策も、情勢変化に応じて再評価すべきでは。

２、技術進歩と補助制度を生かした再導入の可能性検討は。

３、聴覚障害者を取り残さない防災政策への転換の必要性は。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

防災情報の文字化による情報格差の解消ということで、３点お尋ねをいただいております。

まず、１点目の、一度見送った政策も情勢変化に応じて再評価すべきではというお尋ねですけれども、それは、そのとおり再評価すべきものというふうに考えておりますけれども、この文字情報による情報提供に関しましては、現在の運用と同じく、LINEですとか、あとはホームページ掲載によって対応してまいりたいと考えております。

また、２点目の補助制度等を生かした導入可能性についてのお尋ねですけれども、文字情報対応の戸別受信機につきましては、物価高騰の影響によって導入検討前よりも価格が上がっておりまして、専用受信機とタブレットセットで１台当たり５５万円、システム改修に３００万円の費用がかかることから、現在のところ考えていないところでござ

ざいます。なお、技術的には10年前と変わっていないというところでありまして、また、直接的な国、県の補助制度もないといった状況でございます。

3点目の聴覚障害者を取り残さない防災政策についてのお尋ねですけれども、聴覚障害者、あるいは聴覚障害者以外の障害者も含めてですが、そういった方たちを取り残さないような防災政策は重要だというふうに認識をしております。大山町からは、LINEですとかホームページの掲載による情報発信のほか、鳥取県の情報発信ツールですけれども、鳥取県防災アプリなどを活用していただいて、各種情報を迅速に伝達していきたいと考えております。また、公助だけで全てを満たすというのは限界があるというふうにも考えておりますので、地域での助け合い、共助にも力を入れていただきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ①、②の答弁について、再質問したいと思います。

こちらのほうで調べた分では、このような料金がすごい高くなってるという情報は、ちょっと手に入ってなかったです。それで、令和3年9月の議事録によるとLINE登録者が954人だったのですが、あれから4年たちましたが、今、LINE登録者というのは何人いるのでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 町長、答えられますか。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 登録者数に関しましては、また後日お知らせをしたいと思います。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 前回の9月の時点では、令和3年9月1日時点では954人ありました。あれから4年たってますのでかなり増えてると思いますが、大山チャンネルの文字放送っていうのもありますが、時間に余裕がある場合は有効だと思いますが、しかし、遅いと思います。情報が遅いと思います。ただ、私もLINEをちょっと見てまして、大変便利がよくって、聞き逃すこともなく、見返すこともできて、便利よく利用しています。LINE利用されている人は皆さん本当に喜んで、助かってると思いますが、さっきから話してます聴覚障害の方ですね、そういう方は、補聴器をつけておられる方もありますが、補聴器を一日中つけてるっていうことは結構大変なことですよ。なので、防災無線が流れるときだけ補聴器をつけていくっていうことはできないことだと思います。

なので今回もこのような質問をしたわけですが、総務省とか消防庁では、災害時にける情報伝達手段の多様化を推進しており、文字情報、伝達手段の多様化を推進してい

ます。文字情報の活用もその一環として位置づけられています。文字表示付きの防災無線機を導入している市町村も複数あります。近くでは、出雲市が、耳の不自由な方に文字と音声で知らせる戸別受信機を無償で貸与しています。境港もしています。このように他町とかではできているんですが、大山町ではできていないというのが、ちょっと私の中では、今、答弁書をもう一度見てるんですが、これだけの料金がかかるっていうのは、今現在使ってる受信機が2万円ぐらいだったと思いますが、文字つきだとその倍くらいだと思いますが、そこの部分ではなくって、この料金の内容はこういった内容になりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

議員おっしゃいますとおり、10年くらい前は、戸別受信機は5万くらいで、専用の文字情報が7万くらいで、10年くらい前は確かに12万くらいで1セット買えておりました。議員のほうから一般質問が出まして、その後すぐにメーカーのほうに、現在どれくらいの価格だろうかというところを見積りを出させたところ、今現在は、専用の受信機とタブレットでその文字情報を拾うというようなことになったようでして、そのセットが現在55万になってるというようなところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 私の中では、前に質問したときの料金とかがちょっと頭になかったので、それでもって、今、先ほど言いました総務省とか消防庁では進めているということもありましたので、料金がこれだけ上がってるとは思っていませんでしたが、その以前のとき、今から7年くらい前ですか、のときに担当課の人が、対象者が何人いたかっていうのを調べていただいて、その当時、たしか100人くらいだったと思うんですが、その後の対象者としてはいかなものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原美智恵君） 金田課長。

○総務課長（金田 茂之君） 10年前くらいは、確かに100人で計算をしておりました。ただし、聴覚の障害をお持ちの方と、さらに、高齢で耳の不自由な方も合わせて大体100人くらいだろうという想定をしておりました。今現在、聴覚の障害をお持ちの

方は70名ということを聞いております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 今、人数70名おられるっていうことで、その中に障害手帳とかを持っておられる方は、この70名に入ってるんでしょうか。（発言する者あり）入ってますか、はい。

そうしましたら、今、価格がちょっと上がったということで、なかなか文字盤をつけにくいていうことは、何となく理解はいたしました。これ、1台に当たり55万で300万ということは、1人当たり55万かかるということですよ。300万はシステム改修にかかるということなので、単純計算、これの55万で、100人だったら掛ける100個ということの計算になりますね。分かりました。

価格的にやはりちょっと難しいかなと思うんですが、この価格を踏まえた上で、町長はどういうふうに考えられますか、価格が高くてつけれようって思うのか、代わりになるものをもうちょっと考えようと思われるのか、そこをお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど最初に答弁をいたしましたとおりでありますけれども、現在のところ、導入については考えておりませんで、その別の手段として、LINEやホームページを活用した文字による情報発信をしているというところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 皆さん御存じのように、なかなかSNS、LINEを使って高齢の方がっていうわけにはならないと思います。その中で、大山チャンネルっていうこともありました、文字が流れるといいますか。それになると、やっぱり時間に余裕がある場合は大山チャンネル見れるんですが、本当に防災なので、緊急な用件が起きたときには放送で聞くしかないと思うんですけども、先ほど町長が言われたように、価格が上がっていて、つけることはできない、SNSで対応するっていうふうに言われましたが、本当にそれができない方たち、できない方たちのために、何かちょっと町として考えていただきたいと思います。他市町村では、やはりそういうのを踏まえた上でもつけておられます。大山町では、やはり価格の問題でつけることは難しいっていう回答でよろしいんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

戸別の受信機に関しましては、先ほど来お答えをしているとおりでありますけれども、

別の手段でそこが満たされるような取組をしていきたいというのが基本的な考えでございます。

なお、先ほどLINEの登録者数、現状、また後ほどというお答えをしましたが、現在1,134人登録があるというところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 分かりました。LINE登録者はすごく増えてよかったなと思いましたが、前回、当時の判断をしていただいた時点のことなんですけども、時間が経過していろいろな部分が変わってきています。これがいいほうに変わったんじゃないくて、ちょっと高くなったっていうマイナスのほうに変わってしまったということなんですけど、そういうことも課題となってきたと思います。

令和3年9月の議事録では、その時点ですね、その時点の町長からは、七、八年前に検討があったところを承知していませんでした。もう一度その現状で、どういう受信機があるのか、今の現状、対象世帯があるのか、前向きに検討したいっていう議事録でした。今日の町長答弁ですと、もう全くできないっていう答えオンリーなんですけども、あれから年数4年たってるんですが、同じような町民さんがいっぱいおられます。町の中にはたくさんおられます。そういう住民さんから、その後どうなったのかなっていう声を聞きます。それで私も今回再質問をしましたが、何か町の中で、今後こういうことをするためのやり方といいますか、いい方法みたいなものは検討していただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろいろと検討した結果が、先ほどからの答えのとおりであります。例えば、戸別受信機で聴覚障害がある方向けの文字放送を、これ実現したとしても、例えばその聴覚障害のある方が、ずっと24時間家におられるとも限りません。屋外におられるときに、聴覚に障害のない方であれば屋外の無線放送で、何か緊急的な災害等があって情報を受け取らないといけない場合には受け取れますが、戸別受信機だけの対応ですと、やはり聴覚に障害をお持ちの方は、屋外におられるときに、じゃあ情報が得られなくてもいいのかという課題がございます。そういったときには、LINEの登録によるプッシュ型の通知であったりとか、そういったものが戸別受信機よりも効果が高いのではないかと、そういった様々な検討の結果、今のような運用をさせていただいてるところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 今、総務省とか消防庁でもそういうことを言ってますの

で、何か大山町、ここの自治体に合ったやり方といいますか、をちょっと探していただいて、LINEが使えなかったら、先ほど町長がおっしゃったような、何かほかの受信機みたいなこともあればいいかなというふうに思います。今後は、またそういうふうな受信機もちょっと探していただいて、検討していただけたらと思います。

そうしましたら、この件については、もうつけられないってことが今日の時点では分かりましたので、ただ、そういう戸別受信機はつけられないけど、ほかのもので探していただくというふうに捉えました。

最後になりますが、誰一人取り残さない災害情報伝達体制の構築に向けて、また、町長として、どのようなビジョンや思いをお持ちか教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

どのような方であっても災害時等に適切な支援が受けられるように、これまでも様々な取組を行ってきたところであります。今後も取り残される方がないように、一人一人に寄り添った防災対策等を考えていきたいというふうに思います。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 最後の質問と言いましたが、ちょっと防災関連なので、一つお聞きしてもよろしいでしょうか。

今、防災訓練といいますか、まちづくりでやったり集落でやったりしておりますが、例えばそういうふうな組織の中で何かがあったときに、先ほど言ったような方たちを助けてあげるといいますか、そういうふうなやり方っていうのは、町のほうとしては何か考えはありますでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

町の総合防災訓練でも、各集落ですとか、自主組織の皆さんや、いろんな団体と連携をしながら取組を進めているところでありますので、今後も様々な防災の取組をされる団体等と連携を図りながら、取組を進めていきたいと考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） ありがとうございます。

では、2問目の質問に行きます。移住定住促進に向けたお試し住宅制度の導入と空き家活用について。

本町における空き家の増加は、防災、防犯上の課題にとどまらず、地域の魅力を損なう要因となっています。一方、ほかの自治体では、空き家をお試し住宅として整備し、移住希望者に地域の暮らしを体験してもらうことで移住定住の促進につなげている事例

が見られます。こうした取組は、空き家対策と人口減少対策の両立を図るものです。本町でも空き家バンクと連動させる形で、一定期間利用できるお試し住宅の制度化を検討するべきではないでしょうか。空き家の再生に地域住民も関与することで、移住者との関係性も築きやすくなります。地域資源としての空き家の可能性と、本町の移住促進の方向性について伺います。

- 1、空き家バンクと連携したお試し住宅の整備は。
- 2、空き家を地域資産として再評価し、積極的に利活用しては。
- 3、関係人口の創出から定住促進へつなげる戦略として、お試し住宅を位置づけては。
- 4、人口減少を見据えた移住定住支援策の再設計は。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

移住定住促進に向けたお試し住宅制度の導入と空き家活用についてということで、4点質問をいただいております。

まず、1点目の空き家バンクと連携したお試し住宅の整備はというお尋ねですが、お試し住宅に関しましては、移住の入り口となる施策の一つと考えております。しかしながら、一般社団法人移住・交流推進機構の2019年度の調査結果によりますと、移住体験施設の運営に当たって、施設の利用者が実際の移住につながらない、あるいは維持管理コストの負担が大きい、施設の利用が少ないなどの課題が上げられています。また、効果が低いという理由で取組自体を中止した自治体も出てきております。以上のことから、今のところお試し住宅の整備は予定をしておりません。

2点目の、空き家を地域資源として再評価し、積極的に利活用してはというお尋ねですけれども、空き家の利活用に関しましては積極的に推進していきたいと考えております。現在の施策としましては、空き家を活用して創業または新規事業にチャレンジされる方への支援ですとか、空き家バンクを活用された方への修繕補助がございます。課題といたしましては、空き家になって間もない利活用可能な状態の空き家の所有者が、様々な理由から空き家バンクの登録などに消極的であることにより、活用したいニーズがあるにもかかわらず、供給が不足していることが考えられます。今後も引き続き、積極的な活用の呼びかけを行ってまいります。

3点目のお試し住宅の整備につきましては、先ほど申し上げたとおり、今のところ予定はしておりません。

4点目の移住定住支援策の再設計のお尋ねですが、ほかの自治体の例を参考にしながら、今後も効果的な施策について検討を進めてまいりたいと思います。

以上で答弁いたします。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） そうでしたら、再質問させていただきます。

お試し住宅について、このような答弁がありました。お試し住宅の整備は予定していないということで、効果が低いという理由で中止した自治体もあるというふうに出ていますが、中には、全国的に盛んであって移住者増加にもつながっているところもあります。本町には、移住希望者が気軽に滞在、生活体験ができるお試し住宅が整備されていません。これはずっと前からありません。他町にはお試し住宅が2軒とか3軒あるところがあります。町内には空き家が増加していき、未活用のまま放置されることが多くあります。定住のハードルを下げるためにも、実際に住んでみて、そういう機会を設けることが重要と考えます。

町長としまして、今ここにありますが、予定はしておりませんというふうに書いてありますが、もし予定をするのであれば、お試し住宅のことを考えるのであれば、そういう制度とか方針とか、そういうものは全くないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

お試し移住と、移住をするお試しの住宅に関しては、今のところ、先ほど答弁したとおりで整備の方針はありませんけれども、例えば町民と同じような暮らしを実際に体験してみるということであれば、既に民間施設で、空き家を活用して民泊ですとかゲストハウス、一棟貸しでいろいろされていたりということもありますので、そういうところでお試し住宅的に、実際に大山町に住んでいるかのような中長期の滞在というのはできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 先ほど言われました形でお試し住宅っていうふうになりますと、やはり提供する宿にとっても、1日、2日ではなく1週間とか押さえられてしまうと、なかなかそういう形態のところではお試し住宅っていうわけにはならないような気がいたしますが、そういうところは、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは物件や利用者、利用期間等によるものというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 以前で、お試し住宅といいますか、大山町に来られた若い御夫婦がおられて、奥さんは妊娠もしておられました。ちょっと空き家を紹介してほしいと言われて、知ってる空き家を紹介しました。ところが、その御夫婦が、やはりい

きなり大山町に来て、空き家を購入してリノベーションしてというのも、あまりにもハードルが高過ぎて、ちょっとそれはできないと。じゃあ、その間、住めるところはないでしょうかという問合せがありました。そういったときに、お試し住宅があればいいのになっていうふうに思いました。その方も結局は南部町のほうに移住されました。本当、もったいない話だになっていうふうに思いましたが、そういう件が1件ではなく、何件かそういう現象が起きてます。

そのことについて、大山町でお試し住宅っていうのは、今の答弁書を見たら全く予定はしてないっていうふうに書いてあるんですが、町長、そういった方たちを受入れを対応する場所として、これだけ空き家がありますから、町がお試し住宅っていうのをつくるっていうことは、本当になくてもいいものでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

中長期で利用できる物件が全くない、民間でも提供されてないということであれば、行政で提供していくというような選択肢もあるかと思いますが、現状としても短期、中長期で滞在ができる施設、また、それ以外に、購入以外でももう少し長く住みたいということであれば、賃貸の物件を探していただくなどで十分対応可能というふうに考えておりますので、現状としては整備は予定していないというところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） こういうことっていうのは、大山町自体がお試し住宅やってみようかなっていうふうに考えて、そっちに向かってつくっていけたら、できないことではないっていうふうに私は思います。それぐらい、町長も御存じのように空き家もいっぱいあります。かといって、さっき言ったような方たちもおられます。本当に、ちょっとでも住んでもらえる、先ほどから言っとられる中間移住といいますか、ちょっとお試し住宅をするのにそういう形で住んでもらうっていうふうに言われましたが、私は、お試し住宅後にその中間移住っていう支援が必要だなというふうに考えております。お試し住宅は大体1週間以内として、その後、そこで暮らした人たちがもうちょっと長く住んでみたいっていう要望がありましたら、そういった人たちには中間移住っていう形で、そういう支援と必要性を取り組んであげたらいいかなっていうふうに思います。

まず最初に、いきなり、じゃあ何日間もこっちにアパートを借りて住みますってわけには絶対ならないと思いますので、それをするための本当にお試しですね、子供を連れてる人は教育現場を見に行ったり、親御さんは働くところを探したり、そういったことをして初めて、こういう地域の人と関わったりして初めて、ここ大山町にちょっと住んでみたいっていう要望が出てくると思います。その初めてそういうふうな要望を出してってもらうためにも、そういうリクエストがあるのに応えられないっていうこと

が、とっても私はもったいないっていうふうに思います。

町長、ほかの他町ではしてるんですが、大山町では絶対予定してないっていう理由はほかにはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

理由としては、先ほど述べたとおりでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 町長、こちらに書いてある、効果が低いという理由でやらないっていうことなんでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 先ほどお答えしたとおりでありますけれども、それも理由の一つであるというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 答弁書によりますと、運営に当たっての利用者が実際の移住につながらないとか、維持管理コストの負担が大きいとか、施設の利用が少ないという課題があるっていうふうに書いてありますが、こういうところも含めて、そういう効果が低いとかっていうことだけの理由でお試し住宅は予定してないっていうこと自体が、ちょっと私には納得できないところがありまして、さっきから町長が言っとられるような中間移住みたいなことも考えておられるのであれば、まず最初にちょっと住まわれるようなお試し住宅っていうのは、大山町でもぜひやってみてほしいっていうふうにと思いますが、完全な移住ではなくって、中間移住っていうのは、試住期間、試して住んでみるっていうことを設けることで、定住のミスマッチを防ぎ、地域との相互理解も深まることが期待されます。お試し住宅を体験した方々の中には、すぐに移住するのは不安だが、もう少し地域で生活が続けたいという希望を持つ方に対して、1年程度の中間移住を支援する仕組みを構築して、空き家のマッチングや家賃補助、地域交流のサポート体制を整えて、移住のハードルを下げて定住促進につなげるべきではないかと考えます。

本町においても、移住希望者が安心して地域になじめるような支援策について、町長は中間移住と言われましたが、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

島田議員が言われるようなパターンであっても、町内の民間の皆さんが提供されている物件等でニーズが満たされるものというふうに考えておりますので、今後も民間の取

組などを見ながら、行政としてすべきことは何なのかというところをしっかりと洗い出しをしていきたいというふうに思っております。

○議員（７番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（７番 島田 一恵君） これを、例えば民間がこういうお試し住宅をした場合、町としては民間に対して何か補助みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初に答弁をしたとおりでありますけれども、空き家を活用して創業または新規事業にチャレンジをされた方に対する補助制度はございます。

○議員（７番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（７番 島田 一恵君） 以前、ショートステイ補助金みたいな補助金もありまして、以前、空き家関連で私も一回、この件は町長に質問したことがあります。そしたら、町としてはしないと。なので、民間にそういう補助金を出してるので民間でやってもらったらいいっていう答弁だったことを覚えてます。民間が１件それを取りまして向かいましたが、結局、その家は築１００年してたので、それについての建築法とか消防法とか、さらに料金がちょっと上乗せになってかかるということで、その業者は結局その補助金はやめられました。その後、その補助金がなくなってしまってるんですが、その補助金について、なくなった理由を教えてください。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは、制度の変更の際にも議会にも御説明をさせていただいておりますけれども、短期滞在向け住宅の補助制度と空き家活用の創業支援制度、これは、広く言えば空き家の活用による創業支援制度でどちらも見れるのではないかということから、件数自体を空き家の創業支援のほうに１件追加をして、一つの制度として運用しているというところでございます。

○議員（７番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（７番 島田 一恵君） そうしましたら、お試し住宅っていうものを民間がもしやったとすれば、お試し住宅で予約が入りましたっていうふうになったときは、町としては、そのお試し住宅をしてる事業所に対しての宿泊料っていうのは払われるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

短期滞在者向けの住宅であっても、それは民間の収支が採算が取れるようにされるものというふうに認識をしておりますので、それに係る町からの追加の支援というものは現在ございません。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 今、町長がおっしゃられたような、民間が、じゃあそれに向かってちょっとお試し住宅みたいなものをやろうと思ったときに、以前はあった補助金なんですけど、今はそれに代わる補助金、それから、今後そういうので出てくる補助金というのは考えておられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一番最初の答弁と先ほどの答弁で説明したとおりでありますけれども、短期滞在向けのお試し住宅のような形のものを整備されたい場合にも、空き家を活用して取り組まれる際には、空き家の創業支援の補助制度が対象になるものというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） もう一回お聞きします。町としては、先ほどから話してましますお試し住宅の整備っていうのは予定しておられないってことですが、これは、例えば物件があったとしても、なかったとしても、考えてないってことなんじゃないかな。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

整備しないという理由としては、先ほどお答えをしたとおりでありますので、特にその物件の有無というものは関係がないものというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） すみません、ちょっと一つ踏み込んだ質問ですけども、県営浜の上団地がありますが、あそこが今、令和8年で耐用年数が終了します。今、16戸中12戸が入っております。こういったところについてのお試し住宅的なことは考えておられないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県営浜の上団地に関しましては、県が耐用年数までの運用で終了するというのを言っておりますので、町としては、それを居住者に対して払い下げられるように、今調整

に努力をしているというところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） その後、その浜の上団地はどのような使い方をされるかっていうところまではお考えではないでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員、浜の上団地の件は、ちょっと質問から随分離れていきますが。

○議員（7番 島田 一恵君） はい、了解です。

○議長（吉原美智恵君） 答弁できれば、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

お答えします。

浜の上団地に関しましては、現状でまだ県有施設でありますので、県の方針に合わせて、居住されている方が困らないように、町としても協力をしていきたいというふうに考えているところであります。その建物を活用して何かをするということではなくて、耐用年数を過ぎた町営住宅と同じような取扱い、払下げを希望されるところには払下げをする、それ以外のところは何か町営住宅として別の活用をするのか、それとも廃止をするのかというような、いずれかの選択肢になろうかというふうに考えております。

○議員（7番 島田 一恵君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 島田議員。

○議員（7番 島田 一恵君） 失礼いたしました。一步ちょっと踏み込んだ質問でした。

そうしましたら、よく分かりましたので、最後の質問をさせていただきます。もうしないということだったんですが、もう一度、ちょっとここでラストで質問です。

お試し住宅は移住希望者にとって非常に有効な制度と認識していますが、本町が導入に踏み切らなかった背景とか、移住定住促進に対してどのような期待を持っておられるのか、もしこれを踏み切った場合にはどのような期待を持っておられるのか、また、今後このような制度をどう発展させていきたいというお考えかを、町長の所見を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、現状としては、お試し住宅の直接的な整備は考えていないところでありますけれども、民間の空き家活用取組であったり、民泊やゲストハウス、あるいは一棟貸し、こういったところで様々な取組がなされているところでありますので、こういったサービス、仕組みと移住定住の希望者をつなげていけるような、そういう取組ができればというふうに考えているところでございます。

○議員（7番 島田 一恵君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は２時５５分とします。

午後２時３９分休憩

午後２時５５分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

３番、近藤隆博議員。

○議員（３番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（３番 近藤 隆博君） ３番、近藤隆博です。通告に従い、一般質問を３点行わせていただきます。

今回、大きなテーマとして、本町の産業構造と文化支援に関する方針について町長にお伺いしたいと思います。

本町では、これまで農業や観光など地域資源を生かしながら独自の産業振興策を進めてこられたと思います。特に観光や福祉、あとは創業支援に加えて、芸術、伝統芸能などの文化的な取組も、地域資源として町民の暮らしの質を高める役割を担ってきたと認識しております。しかし、現在、産業を取り巻く環境は日々変化しております。担い手の不足、働き場の減少、地域外からの経済流入の弱さ、そして、文化活動の継続や表現の場の不足といった課題が顕在化してきていると感じています。今後は多様な地域資源を有機的に結びつけ、持続可能な産業構造を再構築することが町の発展の鍵であると考えています。そこで、以下の３点について、町長に御所見を伺いたいと思います。

１つ目ですが、産業構造の将来展望についてです。本町では、これまで観光や福祉といった特色のある分野を中心に、独自の産業振興策を進めてこられました。その一方で、一次から六次産業の量的なバランス、また、新たな産業分野への展開には、さらなる工夫が求められていると感じています。私としては、産業の発展が人の流入を生み出し、定住や移住につながり、結果として人口増とか税収の増といった、要は町のサービスに使える財源というのが増えていき、さらに町のサービスが拡充、そういう好循環を生み出す一つのきっかけになると考えております。

そこでお尋ねします。本町の産業構造について、今後どのように再構築し、どの分野を重点的に育てていくお考えなのかを、将来展望を町長の御所見としてお聞かせください。

続きまして、２つ目ですけれども、一次産業の担い手確保と管理体制の効率化についてです。大山町の基幹産業である一次産業には、農業、水産業、畜産業、林業があり、いずれも非常に重要な産業だと思います。しかし、いずれの産業においても、高齢化や担い手不足という点は深刻になっていると考えています。特に農地においては、地形的

に条件の厳しい不利農地も多く、農地中間管理機構を通じたマッチングが進まないケースもあり、その後継者というのになかなかつながっていかないところが問題としてあると思います。今後、農地や漁業もそうです、管理体制制度やスマート技術の導入などで持続可能な一次産業の実現に向けた町の取組について、御所見をお伺いします。

そして最後、3つ目ですけれども、芸術・伝統芸能活動者への支援についてです。本町には、創作や表現を通じて地域の魅力を発信する芸術家や伝統芸能者が数多くいらっしゃいます。その活動は、単なる文化的価値にとどまらず、観光、教育、まちづくりといった他分野との連携においても、大きな可能性を秘めていると考えています。こうした活動を支えるために、例えば、ふるさと納税制度を活用した創作支援、発表機会の創出、空き家や空き施設の活用による制作の拠点づくりなど、幅広い視点からの文化支援が今後求められてくると考えています。町として、芸術、伝統芸能に関わる方々の支援について今後どのような方向性で取り組まれるか、御所見をお伺いします。

以上、3点につきまして、町長の答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤隆博議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町の産業構造と文化支援について、3点お尋ねをいただいております。1つずつお答えをしていきます。

まず、1点目の大山町の産業構造の将来展望についてのお尋ねですけれども、これは議員御指摘のように、社会構造ですとかテクノロジーの進展、あるいは国際情勢の変化などを踏まえた適切な助成、誘導などの産業育成支援策が、国、県、市町村レベルで行われるべきと考えております。産業構造に関しましては、それぞれの地域、町の産業構造は、歴史的、地理的条件、人口動態、また時代の要請などによって形成されてくる部分が大きいと考えております。大山町の産業構造を見ますと、就業人口で第一次産業が23.8%、第二次産業が19.6%、第三次産業が56.4%で、町内総生産の構成比としましては、第一次産業が12.2%、第二次産業が31.2%、第三次産業が55.5%となっております。

特に、豊かな海、山の資源を有する大山町の農業、漁業は潜在力を持つと考えておりますが、人口減少や高齢化に伴います担い手不足の解消ですとか、生産効率の向上と高付加価値化が重要と考えております。

観光に関しましては、大山町の地域の文化や歴史、自然環境、歴史資産を生かしたユニークな体験を提供するなど、訪問者と地域社会との持続的な交流を促して、長期的な地域活性化につながるものと考えております。これを最大限に生かすべく、諸施策を展開してきたところであります。また、御案内のとおり、DMOの創設も進めているところであります。

なお、福祉分野に関しましては、大山町の産業において大きな部分を占めているとこ

ろでございます。超高齢化社会の課題に対応しつつ、福祉サービスの高度化、専門化を進めることで、地域の持続可能性を高めることに大きく貢献する産業であると考えております。

今後の産業構造の再構築に当たっては、地域内連携と多様な担い手の参画が不可欠であると考えておりまして、分野間の壁を越えた連携を促進し、新産業創出や既存産業の高度化が進むよう施策を展開してまいりたいと思います。

2点目の一次産業の担い手確保と管理体制の効率化についてのお尋ねですが、新規就業者確保のために、各種支援制度の活用ですとか県内外での就業相談会、あるいは現地体験会の実施につなげていく考えであります。あわせて、生産基盤の整備ですとかDX化の推進で所得向上を図っていきたいと考えております。

3点目の芸術・伝統芸能活動者への支援についてというお尋ねですが、伝統文化や芸能を継承していくことは貴重な文化財を次代に残すことでありまして、地域や文化のアイデンティティーや誇りを保ち、発展させる意義を有していると認識しております。このような観点から、教育委員会では、総合文化祭の特別展、図書館での展示、アートスタート、文化芸術大会参加支援や、町民が文化芸術に触れる機会の提供にも取り組んでいると承知しております。また、公民館での作品展示ですとかステージ発表、あとは広報だいせんや大山チャンネルなどを通じて、芸術・伝統芸能活動をされている方を町民に広く紹介する取組も実施しているところであります。今後も、発表の場、作品等を紹介する機会を設けていきたいと考えております。

そして、御提案のありましたふるさと納税の返礼品としての活用につきましては、芸術や伝統芸能活動者の作品等につきましても、要件を満たせば取扱いができますので、希望される方がおられましたら総合戦略課に相談をいただきたいと思います。返礼品の取扱いの詳細に関してはホームページに掲載をしておりますので、随時募集をしているところでございます。今後も教育委員会と共同して発表機会の提供等、芸術文化の支援を図っていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） まず、じゃあ初めに、産業構造の将来展望について、引き続き質問をさせていただきます。

高付加な価値を創出していくというお話がありました。今、町長の中で、具体的にこれをもっと活用を高めていきたいなどの、希望的なところでもいいですけども、展望を教えていただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

例えば、一次産業に関してはまだまだ伸び代があると思っていて、これは働く人をどんどん増やしていくということよりも、やはり1人当たりの生み出す付加価値額を上げていく、そういうような発想に立って、一次産業の支援、農林水産業の支援をしていくというような考えでありますし、そのほか、第二次産業、第三次産業におきましても、それぞれの企業や事業者がそれぞれ付加価値を高めていく取組をされているところでありますので、今後も、例えば商工関係団体の意見等も聞きながら、事業者の声を集めて様々な支援策につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 1人当たりの価値を上げていくっていうところ、とても共感を受けます。そうなってくると、やはり必要になってくるのはPRかなとは思いますが。町内、町外に発信していかないといけないかなと思うんですけども、その辺り、どのように進めていこうというお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

付加価値を上げていくために、そういったPRのような手法というのは大事な取組の一つだというふうに考えております。特に一次産業におきましては、それぞれの生産者団体を通じて市場にその生産品等を出しているところでありますので、なかなか町でいろんなPRに参画をするというのは難しい面もありますけれども、一次産業の中でも、例えば大山恵みの里公社を通じたような生産支援、販売支援といったものもありますし、いろんな取組の仕方があると思っておりますので、今後も生産者の皆さんや事業者の皆さんがより高い付加価値を得られるように、町としても様々なPRを含めて支援策を考えていきたいというふうに思っています。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） ぜひともお願いします。

そして、お話の中にありました、歴史を通してユニークな体験というお話がありました。具体的に、こういうような体験ができたらという構想がありましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ユニークな体験というのは、歴史資産だけに係った話ではなくて、その前段にあります地域の文化とか自然環境、こういったものも踏まえてユニークな体験ができないかというところであります。大山町内、例えば歴史的なものでいいますと、様々な文化財あ

りますし、大山寺エリアを中心とした歴史的なものもあります。また、所子の伝建であったりとか、いろいろな歴史的な資源を有していますので、それらを活用したような取組ができればというふうに考えております。これを取り組んでいく中心的な組織としては、DMOがそれに当たるというような位置づけで取組を進めておりますので、今後も、町の全体の方針と取組を進めていくDMO、このコミュニケーションをしっかりと取りながら、有効な施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） そうですね、DMOの今後の活用といいますか、運用によって大きくそういう観光面等、PRが進んでいくのかなと思います。

もう一つ、産業の中で、構造、将来展望の中でお聞きしたいのですが、今、町長がお話しされた中で、まず、今年度、特にここに焦点を当てて力を入れていきたいというものはありますでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町には様々な産業分野ありまして、最初の答弁と重なりますけれども、どこか一つの産業分野を重点的にということではなくて、やはり取り組まれている方がそれぞれの分野でおられますので、満遍なく支援策は展開をしていきたいというふうに考えております。その中でも、一次産業ですとか観光関連産業、様々な大山町の資源を生かした産業がございますので、そういった産業の磨き上げは特に力を入れて頑張っていきたいというふうに思っています。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） ぜひともよろしくお願いします。

そして、2つ目のほうのお話に移らせていただきたいと思います。一次産業の担い手確保と管理体制についての質疑に移らせていただきます。

担い手確保について、恐らくすぐすぐ担い手ができるものではないというのは承知の上なんですけれども、段階的に進めていく中で、どのように担い手を確保していくのか、その過程がもしありましたら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

担い手の確保は様々な取組をしておりまして、先ほどお話をさせていただいたような就業相談会であったりとか、あるいは、親元に帰ってきて親元で就農する形での担い手の確保、親元の就農の支援、そういったこともさせていただいておりますし、各生産部

会ごとの担い手確保策をそれぞれで考えておられるところもありますし、もう少し個別でいきますと、農業生産法人などが担い手不足の解消に向けて様々な取組をされているというところでもあります。大山町としましても、例えば地域おこし協力隊の活用ですとか、いろいろな制度がありますので、それらを複合的に組み合わせることによって、今後も安定的な担い手の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（３番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（３番 近藤 隆博君） やはり、それが結果として人口の流入もしくは定住につながっていけるのかなというふうに考えていますので、ぜひともまたそれを進めていただきながらですけれども、管理体制の効率化のほう、お話をもう少しお聞かせいただけたらと思います。

現在、様々な面で、D Xなりスマート農業等が、スマート化ですね、進められていると思います。大山町において、農業のほうは少しずつとか、林業ですね、データ測量とかドローンとか入ってきて進んでくるかなとは思いますが、漁業に関して何か支援っていうのはお考えでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

漁業に関しても、ほかの一次産業と同じく、後継者不足の問題であるとか、そういったところを取組を進めてきておりまして、現状で大山町内の漁業に関しては、割と担い手の方に入ってきていただけてるような状況であるというふうに認識をしております。その上で、漁業ですと機械設備が必要な場面がありますので、そういったところへの導入に対する補助制度等は、国、県の制度を活用しながらさせていただいているところでもありますし、そのほかに、例えばD X化というところで、何か該当する設備投資に対する補助というものもできるというふうに思っていますので、個別の事案に対応しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（３番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（３番 近藤 隆博君） それでは、ちょっと最後のほうの質問です、３つ目の質問をさせていただきます。芸術と伝統芸能についてです。

こちらのほう、今、ふるさと納税の活用法、返礼品の活用として、総合戦略課のほうに問い合わせたらということでお話を伺いました。こちらのほう、とても芸術家の方々からしたら、自分の作品を表出するいい機会にもなりますし、町としても、そういう方々をしっかりサポートといいますか、支援してる体制としても見えるというのは、ほかの芸術家からしても、とても魅力を感じるころなのかなとは思っています。

そこで、ただ、といいまして、芸術家の方々、伝統芸能を継承される方々、なかなか

かそれだけでは、やはり所得として上げるというのがとても大変な面もあるかと思えます。その辺に関して、何か町として支援っていうのはお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

特に文化芸術・芸能関係のそれをなりわいとされる方に対する支援というのは、直接的には制度化はしていませんけれども、先ほど御提案のあった、例えばふるさと納税の返礼品でそういったものを設定して支援ができないかとか、様々な支援のやり方があると思いますので、今後も町内で文化芸術に触れる方が増えるように、そういった取組の促進もしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） それとあわせまして、空き家っていうものがあるとは思いますが、空き家とか空き施設を活用して創作を表現する場として使うっていうのも一つ方法としてあるかなと思う反面、例えば空き家を、もちろん所有者の許可があってこそなんですけども、リノベーションするのに、そういう芸術家の方に入ってもらって、少し一つの作品として、それをどこが管理するのかっていうのはありますけれども、町が管理するのか、個人の所有者が管理するのか分かりませんが、何らかの形で作品を作って、それが集客なり、ほかの芸術家の方々を定住につなげる形に持っていくのも方法なのかなというふうに個人的に考えております。その場合の予算等はちょっと置いといたとして、そのアートのリノベーションに活用することについて、町として例えば材料費の捻出等の援助等ができるものかどうかというところを、ちょっとごめんなさい、踏み入ったところかもしれませんが、教えてください。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そこで質問されると、さぞ緊張されるんだろうなというふうに思いますが、大体質問の内容は分かったつもりですが、例えばリノベーションをしていく上で、芸術家の方たち、アーティストの方たちを絡めていくというのは、これは取組としては非常に面白いのではないかなというふうに思っております。ただ、個人の所有物に対して何か付加価値をつける、そこに対して行政で何らか支援するというのは、少し制度を構築する上ではハードルが高いんじゃないかなと思っております。現状としましては、例えば地域自主組織が、自主組織によってはアート活動を地域全体で推進されているところもありますので、そういった活動と取組を絡めながらやっていくというのが効果的ではないのかなというふうに思っております。またどういった方法があるのかといったところは、今後考えてみたいというふうに思います。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 読み取ってくださり、ありがとうございます。とてもこういう制度はなかなか難しいところはあると思いますが、芸術家の方々が表現をできる機会っていうのは、やはりたくさんあるにこしたことはないのかなと思っております。町として、いろいろと文化祭等々で表出する場、あと、スタートをひっくるめてですけども、あると思うんですけども、今後、芸術家の方々、また、伝統芸能の方々っていうのがもっと町民と触れ合える機会が増えたら、地域の方々にもなじみが出てきて、それがまた町の価値としても高まっていくのかなと思うんですけども、今後、総合文化祭等々以外にも、芸術活動、芸能活動をされる方々へのそういう表出の場の機会提供を町として取り組まれるお考えがあるかをお聞かせください。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

主に教育委員会の担当になると思いますが、例えば発表の場だとか展示の場、そういうところを提供するという以外にも支援策というものは思っていて、例えば伝統芸能の関係でいえば、和太鼓の取組をされている団体に対しては、それはそれで活動1回当たり幾らというような支援がなされているところでありますし、様々な伝統芸能等を支える取組がありますので、もしも不足している部分があれば、また御指摘をいただければ、そういったところへの取組を充実させていくというようなことはできるのではないかというふうに考えておりますので、また何かありましたら、ぜひおっしゃっていただければというふうに思います。

○議員（3番 近藤 隆博君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 近藤議員。

○議員（3番 近藤 隆博君） 最後の質問とさせていただきます。

今回、本町の産業構造と文化支援っていうことで聞かせていただきました。どうしても産業っていうのは、そのまちを発展させるためにはもう切っても切り離せない分野だと思います。それは教育もそうですし、一次産業、二次産業、三次産業、また、芸術、伝統芸能もひっくるめて、とても重要な課題であると感じております。

最後に、町長にお聞かせ願いたいんですけども、ちょっと総合的な話になるんですけども、産業の中で、今後、働いていくDMOっていうのがとても重要なキーワードになってくるかなと思うんですけども、大山町として、芸術とか伝統芸能に関してDMOをうまく活用する方法とかお考えであれば最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

DMOと文化、伝統芸能であつたりとの関わりの部分ですが、これはDMO側でもいろいろ今検討がなされているものというふうに考えております。特に地域を訪れていたいただくことの価値というのは、その地域でしか体験できないこと、味わえないもの、過ご

せない時間、こういうようなその地域特有の価値というのをいかに提供していくかというところに係っていると思っています。そのベースになってくるのは当然地域の文化でありますので、今後も様々な取組を進めていく上では、文化的な価値、こういったものに重点を置いて取組がなされていくものというふうに考えているところでございます。今後もDMOといろいろな意見交換をしながら、そういった取組が加速していくように努めていきたいと思っております。

○議員（3番 近藤 隆博君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで近藤隆博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は3時35分です。

午後3時25分休憩

午後3時35分再開

○議長（吉原美智恵君） 再開します。

次は、5番、西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） よろしく願いいたします。2期目、最初の一般質問をさせていただきます。2期目になりますけれど、初心を忘れずにフレッシュな状態でやっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして2問用意させていただきました。

まず1つは、賢く縮小して未来をつくる運営をとということで質問させていただきます。

人口減少は、日本全体で起きていることであります。限られた財源、限られた人材、限られた時間の中で、今後は何を選択して何を行っていくかが重要であります。私が見るに、竹口町政は、2期目では事業縮小という動きは少なかったように感じています。しかし、その中には、公共施設の敷地面積を計画的に減らしていくことはとても評価しているところであります。今後は、人口減少を前提に予算や公共施設の規模を縮小し、持続可能性を高めていくことが必要と考えます。町長、教育長から今後の考え方について確認をさせていただきます。

1つ目、賢く縮む（スマートシュリンク）という考え方は行政、教育委員会として考えていますでしょうか。もし考えていないようであれば、なぜそうなのかの理由も併せて教えてください。

2つ目、賢く縮む具体的な事業や施設、計画などありましたら教えてください。

3つ目、イメージしている事例や自治体、参考例などがあれば御紹介いただきたいです。

4つ目、公共サービスや施設を残してほしいと住民が考えるのは当然で、難しい問題

ではあると思います。住民理解を求めていくことが非常に重要だと思いますが、そのためにできることは何でしょうか。

以上、答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

賢く縮小して未来をつくる運営をということで、4点お尋ねをいただいております。

まず1点目の、賢く縮むという考え方を行政、教育委員会としてどう考えているかというお尋ねですけれども、基本的な考え方としましては、そういった賢く縮むというような考えを持っているところでありまして、今、人口減少社会が進む中で、第3次の総合計画にうたっているわくわく楽しい未来につながるまちづくりというものを実現していくためには、必要であることにはしっかり投資をしながら不要なものは縮めていく、というような考え方が必要であるというふうに認識をしております。

2点目の賢く縮む具体的な事業や施設、計画のお尋ねですけれども、まず、住民一人一人のウェルビーイングを維持、向上させるための施策については、現在策定中の大山町第3次総合計画の中で検討していきたいと考えております。施設につきましては、公共施設総合管理計画に沿って解体や複合化を進めていきたいと考えております。今まで取り組んだそういった公共施設の複合化等に関しては、具体的な施設としましては、中山ふれあいセンターと旧下田中児童館が上げられます。今後の具体的な事業といたしましては、現在検討がされておりますけれども、公民館の在り方、建て替え、こういったものが該当するものというふうに考えております。

3点目のイメージしている事例や自治体、参考例などがあればということですが、イメージしている事例、自治体、参考例については特にございません。

4点目の公共サービスや施設を残してほしいと住民が考えるのは当然でというお尋ねですけれども、住民理解を求めていくためには対話が必要だというふうに考えております。特に公共施設の廃止等を行う場合、事業の廃止を行う場合、行政から一方的に押し進めるのではなくて、時間をかけて検討を進めていきたいというふうに考えております。

教育長答弁も同じでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） それでは、追加で質問させていただきます。

賢く縮むという考え方が、今の町長答弁からも必要性は感じているということで私は確認できました。その中で、具体的な過去に行った解体された施設の名称であったり、今後、公民館の統合などのお話をいただきました。

もう一つ確認させてください。どうしても事業縮小とか施設解体ってなると、住民サ

ービスへの低下とかというのが懸念されがちだと思います。そして町長は所信表明でデフレ時代の思考パターン、これを変えていかなくてはいけないよというような話がありました。この辺り、ちょっと納得しながらちょっともやっとした件です。このデフレ時代の思考パターン、これじゃないよというようなところを少し簡単に説明いただけるとありがたいんですけど。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

所信表明についての詳細な説明をということですが、所信表明の中で皆さんにお話をしたデフレ時代の思考パターンというのは、代表的なものとしては、いわゆるコストカットによる全体の事業の縮小であったり、予算総額の縮小であったりというものを目指していくというのがデフレ時代の思考パターンだというふうに考えております。

現在、国全体としてインフレのスパイラルに入っているというふうに認識をしておりますので、今後これが安定的に続いていくかというところを見極めながらですが、税収は伸びていく、国全体の税収は伸びていって、その伸びていった税収をうまく再投資していく、再配分していく、そういうような考えが大事であるというふうに思っておりまして、無理なコストカットですとか必要以上の単価を落としたような取組であったりとかということではなくて、必要なところにはしっかり予算をつけながら不要なものは当然予算をつけないわけですが、めり張りをつけながら、このインフレ局面においては取組を今までのやり方とは違ったやり方で取り組んでいくことが求められていると、そういうような思いで、デフレ時代の思考パターンから脱却していこうというような話をさせていただいたところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） すごくよく分かりました。大体私が考えてたことと一緒に、敗北主義って言われるような、これから人口が減っていくんで、予算はない、どうせ無理だということだったり、無理に人口は増やせるといったこういう強がりな思考ではなくて、賢く縮んで、かけるところにはかける、削るところは削る、こういった考え方が共通認識できたかなと思います。

その上で、予算、人材、時間は限られてますので、どこにどうかけるかっていう考え方はちょっとまだ見え切ってないところです。先ほど具体例も少しいただいたし、この計画に基づいてということもいただいたんですけど、一つ、じゃあ、予算のところで質問させてください。

今回の大山町の町長選の割と論点にもなったんじゃないかなと思ってる財政の話です。財政は今健全か健全じゃないか、足りてるのか足りてないのかっていうような声があちらこちらで聞こえてきました。住民さんも職員さんも割とそれが結局どっちなのか分か

らないというような声も多々聞きました。現時点で町の財政についてはどういうふう
思われてるのか、いいのか悪いのか、また、その理由も併せて教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政に関しましては、これはいろんな指標を用いて議論がなされているところなん
ですけども、やはり客観的な数字に基づいて議論をすることが大事ではないかという
ふうに考えております。その中でも、法律で定められた自治体の財政の健全度合いを
はかる指標というものが4つありますので、この4つの指標が悪化をしないように今
まで取組を進めてきたところであります。現状としましても、大山町は、その国が
法律で定める4つの財政健全化具合を示す指標というのは全て健全であるという
ところでもありますので、客観的に見ても健全な状態であるというふうに思っ
ております。

しかしながら、この先、先行きどうなるか分かりませんので、急に数値が悪化
するような場合ももしかしたらあるかもしれませんが、そのときそのときの毎年
の予算編成の段階においてしっかりそういったところを見極めながら、必要な
ところには予算をつける、不要なものは予算を省いていく、そういうようなこと
をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 4つの財政指標という話が出ました。何度も町長
がこの議場でも選挙中にも話してるのを私も聞きました。実質赤字比率、連結
実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のこの4つのことだと思います。
確かに客観的に評価されてる国が定めた指標なので、この中においては健全だ
なというふうに私も感じています。

その上で、指標ってたくさんあると思うんですけど、この4つの指標で健全は
健全って一つ表明はされると思うんですけど、十分なんですか。何か漏れがあ
ったりとか、この指標も本来判断基準に加えたほうがいいんですけどねとか
ってというのは、これは国が定めてる基準ではなくて、町を運営している長
として、この数字も意識して町運営を行ってるというものがあれば教えて
ください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

4つの指標を基本としながらも、それ以外に、実際、行財政を運営していく
上で必要なものはあります。実際にはお金の出し入れがあって支払いもし
ないといけませんので、そのキャッシュフローがどうなってるのかという
ところを見ていかないとけないと思ってますし、これは内部の会議で、
例えば余剰金をどうするのか、今、国債の運用をし

ていたり、あるいは定期預金をしていたりということで、なるべく有利な方法で元本が保証された形で少しでも利息が得られる、町民利益になるような形で運用してるところであります。この定期預金等の在り方についても、支払い時期の集中するときには財政は健全だけでも資金が回らないというのは、当然これは民間企業でもありますので、そこは十分に注意するところかなというふうに思っています。

そのほかには、所信表明でも述べさせていただきましたけれども、分かりやすいものとしましては財政調整基金、これが標準財政規模の大体1割程度あればいいというふうにも言われております。大山町の場合7億円程度になりますが、それを少し上回る余裕を持った形で、10億円程度の確保をしっかりとっていくということも表明をさせていただいておりますので、そういったところの数値もしっかり意識をしながら行財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ごめんなさい。了解しました。ほかにも重要な数値があるということが理解できました。その上で、聞きそびれたんですけど、4つの財政指標だけでは足りない指標って具体的にありますでしょうか。いわゆるこの4つの財政指標はあくまでも国が決めた指標であって、それを達成できていると大丈夫だになっていう一つの指標ではあるんですけど、やっぱり国が決めた指標に漏れていうか、穴もあると思うんですね。その辺はどれぐらい把握されてるか、ちょっと確認させてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、国が定めたこの4つの指標が基準になってくると思っています。もしも財政が悪化すれば、この4つの指標のどこかに健全ではないという数値が現れてくるというような仕組みになっておりますので、この数値をしっかりと見ていくことが大切だというふうに考えております。

さらには、地方行財政が回るか回らないかというのは、これは日本の国あるいは地方自治体の行財政の仕組み上そうなんですけれども、有利な様々な起債事業を活用して、現金だけで事業を回してるわけではなくて、起債を、地方債をうまく使いながらやっているところでもあります。地方債が借りられなくなる状態は何なのかというと、この財政指標に一定の基準があって、そのいわゆる注意、黄色信号みたいな部分になれば、借金、地方債、起債をするのにも国とのやり取りが必要になりますし、それ以上悪くなると、そもそもそういった事業ができなくなってくるということです。一つの行財政運営のポイントとして4つの指標があって、行財政を考える上で大事な起債等にもつながっている指標であるというふうに認識をしております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 起債のことはよく分かりました。

ちょっと私の認識で、4つの指標だけでは足りない理由を少し説明させていただきま
すけど、まず、実質公債費比率が25%以下ならオーケーということで国の基準として
はあるんですけど、これは安全域が広過ぎるというふうに各所で言われています。これ
私がそう思いますということではなくて、あちらこちらでそこを指摘する声があります。
なので、確かにクリアはしてるんですけど、そもそもの国の基準がちょっと緩いという
ところがありますので、この辺は意識していただきたいなと思います。

そして、この4つの指標だけでは判断できないのは、現状維持は評価されないです。
いわゆる投資判断のよし悪しってというのはこの4つの指標では一切評価されないので、
先ほど町長が言われたような起債もそれになるんですかね、そういった投資のよし悪し
は判断されにくいということです。

あとは、そもそも単年度収支ですので、財政の継続的な疲弊にはとても鈍感というの
がこの4つの指標の特徴としてあるというふうに私は感じていますが、町長、いかが
でしょうか、この3つ今話したことについて教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、実質公債費比率などにしても基準が高過ぎるんじゃないかというお話でした。
それはごもっともだと思ってます。その数値ぎりぎりにならないように自治体として
は全国市町村が取り組んでいるところでありまして、大山町としましても遠く及ばない
状況でありますから、安心はしておりますけれども、それが基準値に近づき過ぎない
ようにコントロールをしていきたいというふうに考えております。

もう2つありましたか。

○議員（5 番 西本 憲人君） はい。現状維持は評価されないってということと、単年度
収支は財政の……。もう一回言いましょうか。いいですか。

○町長（竹口 大紀君） ええ。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） お願いします。もう一度。

○議員（5 番 西本 憲人君） はい。投資判断のよし悪さを反映されにくいっていうこ
とが、その4つの指標では判断されにくいのが1つと、財政の継続的な疲弊には鈍感で
すっていうのが4つの指標で弱点かなと思ってます。どう考えますかっていう話です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。まず、投資のよしあしに関しては、これはこの
4指標では出てこないと思いますけれども、あくまでも財政が健全であるかどうかとい

う指標ですので、投資のよしあしは数値としては出てこないというふうに思っています。その上で、投資のよしあしをはかるのは、いろんな事業がありますので一概には言えませんけれども、何らか別の方法がそれぞれ存在するのではないかなと思っております。

また、継続的な財政悪化に関してということですが、これは毎年毎年決算の際にも報告をさせていただいておりまして、財政が悪化してくれば、この4指標のうちどこかが数字が悪くなっていくという仕組みのもので、特にそういった継続的に財政が悪化していると、それが反映されないといったようなところはないものと認識をしております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ちょっとだけかみ合わなかったですけど、取りあえず大体一緒ということで、次、行きます。

その上で、ほかの議員からも以前からずっと指摘されてる一つの数字があります。経常収支比率です。恐らく大山町92%ちょっとぐらいだと思うんですけど、これがどういう指標なのかっていうのと、大山町の今置かれてる状況について町長がどういうふうな認識されてるか、ちょっと教えてください。経常収支比率。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経常収支比率に関しては、経常的に支出されるものがどれぐらいの割合存在してるかということで、いわゆる財政の弾力性があるのかないのかというところと言われるわけですが、やはり依存財源が多い自治体というのは、これは今の地方行財政制度、特に地方交付税制度をはじめとしたこの地方行財政制度があるがゆえに、同じような状況になっているものというふうに認識をしております。自主財源比率が高いですとか、あるいは財政力指数が高い自治体であれば、当然この経常収支比率も下がっていくものというふうに考えておりますけれども、一般的な大山町と同じような規模感の自治体であれば、大体90%前後を推移しているものというふうに認識をしております。

また、経常収支比率が90%台ということは、実質的には赤字になっていないということも併せて言えるのではないかなというふうに考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 何となく町長の考え方が分かりました。まとめますと、大山町は今は健全です。これは客観的に国の指標を基に健全ですということがはっきり言えると思います。ただ、継続的にじわじわくる赤字に関しては、少し弱いというのが今の状況になってると思います。なので、少し気をつけておく必要があるのかなっていうのが今の状況だと認識しています。ということで、今日のテーマは、賢く縮小して未来をつくる運営をに戻りますけれど、今の町の財政状況ですけど、確認しまし

た。

その中で、また所信表明の話を少しさせてもらいますけど、所信表明の中でサマーレビューという言葉が出てきました。私、1期目、2期目では縮小するというのをあまり意識をされてないのかなというふうに感じてたんですけど、今回サマーレビューという言葉が出てきて、ちょっと読みます。効果的、効率的ではない事業の見直しをさらに積極的に進めるべく、決算数値による事業見直しの検討会議を大山町版サマーレビューと位置づけ、新たな取組として進めてまいりますということでした。これは、すごく私としては所信表明の中で評価できるポイントだになっていうふうに感じました。なので、サマーレビューをやるってことはすごく応援したいんですけど、どのようにやるのか、もしまだ決まってないんだったら、頭の中にあることと言えることだけでも、こういった形で進めていきますということをぜひ教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、これまでの8年間でも事務事業評価等をやりながら取組を進めてきましたし、その事務事業評価自体が非常に大きな職員の事務負担になってるという点から、予算査定と事務事業評価を併せた形で事業評価をして翌年度の予算に反映させるという仕組みで最近はやってきたところであります。その後、いろいろ財政に関する議論もありましたし、議会の皆さんからもいろいろ御意見ありましたが、もう少し目に見える形で効果的な事業検証をやるというのも必要だろうということで、今回サマーレビューというものを取り入れていこうというふうに考えております。

具体的には、まだこれから中身を詰めていきたいと思っておりますが、想定としましては、9月議会に皆さんにお示しをするような決算数値が出た段階で、各事業ごとの当然実際の決算額、それからその事業をすることでどれぐらいどういう効果があったのかというところは出そろいますので、それら一つ一つを確かめていって事業効果の検証なりをしていくと。それをもってして翌年度の予算に反映をさせていくというようなことをできればというふうに考えておりますが、詳細、細かいところはまだこれから詰めていこうというふうに考えています。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） ちょっと聞きます。サマーレビューという言葉自体は、あまりこの議会でも今まで頻繁に出てきた言葉ではないんですけど、これは何か近隣の市町村の自治体の例を参考にしたとか、ふだんお付き合いがあるほかの首長さんにお勧めされたとか、どういった経緯でこのサマーレビューという所信表明で言葉として入れ込もうかなというふうに思われたんでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、事務事業評価の形を変えていったという経過の中では、やはり事務負担が大き過ぎるという声もあれば、ただ、一方で、一つ一つの事業を確認をする、そういうことも必要だろうというような話もありまして、いい形で、新たな資料だとか作り込みをせずに、例えば議会に出す数字や資料をベースにしながらレビューができれば、事務負担も増えずに一つ一つの事業が確認できるのではないかとということで考えたものであります。ほかの自治体にしましても、やられているところはやっていますが、やはり決算数値が出そろそろ頃に、こういった事業の中身を確認していくという振り返りをするのを夏場にやりますので、サマーレビューということで大体一般的に言われるというところがありますが、大山町としても、タイミング的には決算数値や決算資料等が出そろったタイミングでやるということで、サマーレビューというような形になるのではないかとということで、そういった名前を使わせていただいたというところでございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） お隣、琴浦とかはやってるみたいですね、サマーレビュー。あとは、島根県とかもサマーレビューやってるみたいで、割と結構細かくやってるのを見ました。全国事例では、南相馬市というところがサマーレビューを結構細かめにやってるみたいなんで、P D C A のチェックとアクションの部分かな、その辺を結構集中的にやってるみたいで、もしよかったら参考にしてみてください。

サマーレビューではなかったんですけど、ちょっと過去に戻って、先ほど町長は、負担になるんで少しやめましたということで言われてたんですけど、大山町の総合施設計画がありますよということで今日答弁はいただいたんですけど、人員適正計画であったり、外部評価の行政の事務事業評価っていうんですか、これは令和4年とか令和5年とかにやめてしまったんですかね。これも賢く縮むための以前からずっと残っていた評価基準の一つだと思うんですけど、これをなくしてしまった理由っていうのはもう一度御説明いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、人員適正化の計画に関しましては、これは義務ではない、必須ではないということから策定を現在しておりませんけれども、基本的な採用等の職員数の考え方という基本方針は持ちながら採用等を行っているというところでありまして、一番は、条例定数がありますので、その条例定数の範囲内で各部局、職員の数进行调整しているというところでありまして。平成の大合併後に、当然合併した市町村というのは職員数をどんどん減らしてきました。ただ、これは永遠に続くものではなくて、現在、大山町も含めですが、平成の大合併で市町村合併をした自治体というのは、最初の10年なりは職員数を

どんどん減らしてきていたというところでほとんど横並びなんですけれども、その後、横ばい、あるいは自治体によっては微増しているというような自治体もあることから、やはりこれ以上無理にどんどん削減していくというのは、住民サービスの低下にもつながりますし、職員1人当たりの仕事量にも影響するところでもありますので、慎重に考えなければいけないというふうに考えております。

それから、事務事業評価の外部評価のお尋ねがありましたが、外部評価に関しては、これ全事業を外部評価でやっていただいていたものではありませんで、一部抽出でやっていたということで、全部の事業を外部評価ということではなくて、あくまでも事務事業評価のベースは内部での評価というところですので、その手間を少しでも削減をしながら、より効果的な事業運営ができるようにということで今のスタイルになっておりますが、再度それを見直しをして今回サマーレビューをしていこうというような考えに至ったところでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） どちらも考え方は分かりました。行政外部評価に関しては手間がすごいかかると、その割には全部の事業を見れないと。ただ、やったことに関しては、どうなんでしょう、価値はあったんでしょうか、なかったんでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

外部評価に関しては、効果はあったと思っています。やはり内部の目ではなくて、外部の方から事業を評価してもらうというのは大切な視点であろうというふうに考えております。一方で、事務事業評価による外部評価のみならず、例えば地方創生総合戦略の効果検証の事業レビューみたいなものも外部委員会で審議してもらいますので、そういったところでも抽出事業であれば外部の評価がされているということでもありますから、そこは事務事業評価の外部評価と地方創生総合戦略の事業評価の外部評価と重なる部分が多いということから、外部評価が全くなくなってしまうということではなくて、外部の事業評価もしっかり入って全体的な政策を進めていってるといような現状でございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 効果がある事業だったと、ただ、少し負担があるので違うものにシフトして、まさにスマートシュリンクですよ、それは事業としては縮小していったということで今は外部評価してないということなんですけど、町長、ちょっと、じゃあ、その外部評価の内容について少し触れさせてください。

最後に行ったのが恐らく令和４年度の外部評価だと思います。令和４年度の外部評価で結構たくさんの事業を移管であったり、事務局の移管ってことですかね、町内に各種あります様々な活動任意団体があります。その事務局を町が行っているということに関して、外部評価としても、町の担当者なんですか、担当課ですか、としても、民間移管をしっかりと町職員の手をちゃんと空けていこうというような、こういった評価が廃止である事業とか段階的な移管である事業とかたくさん出されました。多分総勢二、三十ぐらいはあるのかなと思いますけど、これに対しての進捗具合って今分かりますかね。何か少しあれから、外部評価してもらって進んだよなのか、それっきりになってますよなのか、ちょっと教えてください。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

外部評価の中身で同じところをちょっと言ってるか分かりませんが、町が担ってる事務局で、町が担わなくてもいいのではないかな、必要性が低い、その中でも事務局を移管すべきである、廃止するべきであるというような振り分けがあったと思います。外部の目から見たらそういう評価だったんだなというふうには思いますが、実際に出てきた外部団体の事務局というのは、やはり町政の政策に非常に密接に関わるものも多くて、これを、じゃあ、行政がもう突き放して、民間でそれぞれの協議会なり団体なりでやってくださいというのはちょっと難しい面があるというところから、なかなか評価で出たところも額面どおり進んでない部分は当然あると思っています。

これは、その外部評価が悪いわけではないですけれども、実際、現場で働く職員からするとちょっと難しいというところから、進まないものも多くあるというふうに認識をしております。過去になされた評価に対するアクションとしてどうなってるかというところは、しっかり確認をしていきたいというふうに思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 現時点ではちょっと分からないということでよろしかったですか。少しでも分かることがあれば担当課長とかから少し説明していただきたいんですけど、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

いろんな各部局にまたがる外部団体の事務局についての評価がなされていますので、それぞれちょっと分かれば説明をさせていただきます。

○財務課長（池山 大司君） 議長、財政課長。

○議長（吉原美智恵君） 池山課長。

○財務課長（池山 大司君） 私も、当時担当していたわけではありませんので全部御説

明できるか分かりませんが、例えば運動会等につきましてはできるだけ別の団体にということで、地域自主組織等に移っているものもあるようです。ただ、先ほど町長が申し上げましたとおり、実態としては、なかなか移管のほうができないような事務局もありまして、廃止の意向が出てたりとか、いろいろ検討するということにはなっていますが、恐らく現状のままということで今のところは行ってると思います。以上です。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） そうなんですよ。僕が関わってる団体でも、そういった話が担当者さんからありました。だけど、その団体の人たちが、それじゃ困るっていうふうに言われると、なかなかそれ以上は町政としても進めにくいところなのかなと思います。今日のテーマの賢く縮むっていうところは、そのすごく難しいところを何とか１個でも２個でも少しずつ戦略的に縮めながら、必要なところにはしっかり投資をしていて、この際、人口が減っても生き残っていきましようっていう、そういうまちにしましようっていう提案でございます。

今日の私がこの一般質問をするきっかけになったのは、資料提供で議員の皆さんにも提供しててそちらにも伝わってるかと思いますが、新聞に出てた元片山鳥取県知事がやられていたこの新聞記事を見て、私もびびっときましたし、割と町民からも、今日の新聞の片山元知事、いいこと書いてあったなみたいなことを結構言われました。なので、確かに投資して新しい事業を行っていくことっていうのは町民としては喜ばしいことだと思います。サービスが新たに増えたりとか細やかなサービスがあることはとてもうれしいと思いますけれど、ただ、これは町長が冒頭言われたように、二足のわらじでやっていく必要があるなというふうに思います。ぜひサマーレビューを含めこの賢く縮む戦略的縮小という考え方を持って、そしてそれを実行に移していただきたいなと思いますけれど、再度答弁お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

賢く縮むという考え方を持って今後もサマーレビュー等に取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、賢く縮む、事業を縮小させるというのが目的ではなくて、やはり予算の総額のコントロールであったりとかいうところがメインになってきますので、予算のバランスとの兼ね合いも大事だと思ってます。その上で、必要なものにはしっかり投資をしながら縮めていくものは縮めていくという考え方もありますし、今、地方創生の取組なんかでも、やはり施設の例えば複合化みたいなものは結構注目されていて、今まで３つ、４つに点在していた公共施設の機能を１つに集約することによって、コストは減らして機能は充実させてみたいなことが取組としては全国的にされているところでありますので、そういった公共施設の統廃合なんかも意識をしながら、今後、持続可

能な行財政運営ができるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） ２問目に行きたいと思います。教育長に全然一回も触れなくて、すみませんでした。こっちとばかり。次回以降で。

２番目、通いの場事業についてです。通いの場事業は誰のための事業でしょうかという質問です。

高齢者の介護予防事業として、令和６年、昨年度４月から始まった地域介護予防活動支援事業補助金という、通称、通いの場事業と呼ばれてる補助金があります。こちらの現状確認をさせてください。

今までの事業から使い勝手がよくなり、地域で企画されるサロンが活発にたくさん開催されるということを期待していました。実際始まってみると、事前に話を議会で聞いていた内容と異なっていたり、その後、住民や議会から声が上がリ、もともと説明を受けていた内容に戻り、出遅れはしたものの、地域の介護福祉の大事な事業として１年前スタートを切りました。現在はどのように補助事業が活用されているのか、確認します。

１つ、現在の利用は何団体、回数はどの程度でしょうか。また、それは想定していたとおりの結果になっているか、イメージどおりの利用増になっているのでしょうか。

２つ目、利用に対して、利用団体などから補助金の使い勝手などで意見が届いていませんでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の２問目の質問にお答えをいたします。

通いの場事業について２点御質問をいただいております。

まず１点目の現状等についてのお尋ねですけれども、この事業につきましては、高齢者の通いの場を提供する住民主体による活動を支援して、高齢者の社会的孤立の解消ですとか心身の健康保持による要介護状態となることの予防、及び地域の支え合い体制を推進するものでありまして、平成３１年度に要綱を制定して実施をしているものであります。

利用状況につきましては、令和６年度、昨年度で実施団体数が９団体、実施回数が年間で３３２回、参加者数が延べ２,５１２人となっております。

また、実施団体数に大きな変化がない理由としましては、担い手の不足が考えられます。自主組織では、自主運営ではありませんけれども、社協のいきいきサロンですとか集落の公民館等へ専門職が出向く各種健康教室、また、地域自主組織や老人クラブ、公民館の活動などで広い意味での通いの場が多様となっていることも考えられます。今後も利用団体等の意見を伺いながら課題を把握して、高齢者一人一人の介護予防メニューを充実させて、無関心層を含む広く介護予防の知識と活動が浸透するよう事業を推進し

ていきたいと考えております。

2点目の利用団体からの御意見についてのお尋ねですが、利用団体からは次のような御意見を伺っているところでございます。まず、世話役が高齢のため補助金事務が負担であるということ、それから補助金単価が人数に応じて2段階になっているために補助金額が把握しづらいといったことなどでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） それでは、2問目の追加質問をしていきます。

頂いた資料では、実施団体数が昨年度9団体、今年度7団体になっています。大体延べ2,500人昨年は実績があるということです。確認ですけど、これ介護予防の事業で間違いなかったでしょうか、お願いいたします。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 西本議員のおっしゃるとおりです。令和6年度から特に介護予防、フレイル予防に注目をいたしまして、特にそういった活動を実施していただきたいという要綱の内容にして実施をいたしていたところではあります。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） これは、今まであった幾つかの事業が一つにまとまって、その事業自体も少しリニューアルして、新しく令和6年度から始まった事業という認識で合ってますよね。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 加藤課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 6年度の地域介護予防活動支援事業補助金につきましては、この事業を含め3つの事業を統合して実施いたしました。まず1つは、福祉ボランティア活動支援事業、2つ目は、輝くシルバー交付金の支え愛活動の一部分、加算の部分です。あともう一つは、今おっしゃられた通いの場、この3つの事業を統合して6年度から実施をしております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） よかったです。認識が合っていました。介護保険事業の計

画の中に、この通いの場の目標数値が載ってました。令和5年度までは利用団体5件で実績が1,500人ですっていうふうに載ってました。ただ、令和6年度以降は、利用団体10件で参加者数が2,500人っていう目標値が定められていました。見る限りは令和6年度は9件の団体で延べ人数2,512人、すごくよかったですねっていうふうに思いました。これは、今まで使いにくいとかって言われてた事業を統廃合して、まさにスマートシュリンクじゃないですけど、一つの事業にまとめて、ちゃんと利用団体とか利用者数が増えたというところでは、最初のスタート時つまりはしたまでも、すごくよかったなというふうに思ってますけど、これ担当課長とか町長の評価としてはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

介護保険の関係の介護予防事業等に関しては、やはり事業の中身が重なるものもあって、その見直しの一環として行ってる部分もありますし、それから事業をまとめて一つにすることで、より利用しやすいようにするというようなことを目的としてやっております。その上で目標値に近い結果が出たということで、ひとまずは計画どおりだったのかなというふうに思いますけれども、今後もこういった事業の在り方がいいのかというところは、引き続き改善をしていきたいというふうに考えております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西尾議員。西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 西本です。よろしくお願いします。

○議長（吉原美智恵君） 失礼しました。

○議員（5番 西本 憲人君） 町の仕掛けによってしっかり実績が出た、特に目標数値をしっかりと定めて、それにほぼ達成に近い数値が出てるっていうことは、これ決算のときにもしっかり出されたほうがいい数字だなというふうに思います。あっち見たりこっち見たりしないと分からない目標数値だったりとかすると、達成したのかどうかは、それすらも分かんなかったりすると思うんで、これ一つ、達成、ほぼ達成と言ってもいいような実績かなというふうに思ってます。

その上で、5団体が10団体、今回9団体ですけど、増えましたよっていうところは非常に評価できるポイントではありますけど、6年から7年にかけて7団体に減っています。利用団体からは補助事務が難しいよと、あとは、人数に応じて2段階になってる補助金額、これも把握しづらいです、こういった声を私はたくさん聞きました。なので、事業自体はいいんですけど、事業の内容の使い勝手が悪いというような声をたくさん聞いています。ここに対して、せっかくいい事業として目標達成できてるのに、何とか直らないですかという話です。どこまで詳細を把握してるか分かりませんが、このちょっと何か直していく予定があるかないのか、こういった団体さんからの声を受けて、そ

の辺の感じてるところを教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、当該団体がこちらで声を拾ってる団体か分かりませんが、様々なこの事業を活用する団体から御意見いただいております。担当課を通じて報告ももらっておりますし、直接的に私が意見交換をしたところもありますし、聞きますと、やはりちょっと分かりにくい部分があるんじゃないかというところでした。もう少し制度が分かりやすいように、今も周知はさせていただいてるんですけども、ちょっと周知の仕方が少し分かりにくい部分もあるのかなというふうに思いますので、制度の変更というよりは、周知の仕方というところをもう一度見直していこうというふうに考えております。

また、取組の中で、例えば対象者が町民じゃないと対象じゃないとか、町外の人を対象じゃないとかいろいろ事業によってはあるんですけども、そこは、いろいろ御要望いただきますが、あくまでも町民向けの取組としてやっていますので、そういったところの見直しは現在は考えていないところでございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） この現在の団体の中で、半分まで行かないんですけど、3 か 4 団体ぐらいちょっと聞いて回ってみました。まとめてみたんで、ばあっというんで、これについて行けそうなのところがあるのかなのか、ちょっと教えてください。

早口で全部行けないかもしれないんですけど、取りあえずしゃべりますね。今の制度でちょっと困ってる地域の利用団体さんの声です。まずは、1 回当たりの最低保証単価が最初、月 3,000 円でした。その後、議会などから要望があって月 5,000 円になったんですけど、一番最初に出した計画の再申請をしてくださいますとも言われてないし、丁寧な説明は一切ないです。その分、私たちは単価が下がった状態で受け取りましたというような声がありました。あとは、決算の際に、報告のときに領収書が全部コピー、今どきコピーとかやめませんかというように、これはこの補助に限ったことじゃないんですけど、この煩雑さ、何とかありませんかという声です。

もう一つ、人数が少ない回の報告は、あえて省いたほうが平均値が上がったりして単価が上がるんですよ。これは、ちょっとあまりいい制度じゃないなと思いました。なので、平均値で支払いされるため、実績報告書の際には人数が少ないものはカウントしないで提出したほうがいい。これは、だから本当はもっと 2,500 以上実績数はあったりするのかもしれないですよ。そもそも町がやってることで、煩雑によって何かそういう報告しないほうがいいみたいになってしまうというのは、ちょっと微妙だなと思いました。

あとは、地域でサロンのような要素なんですけど、御飯会をやりたいんなら、ほかの補助

を使ってくださいというような指示があるようです。これは、例えば健康推進課がやられてる三色会の補助金があるので、そっちを使ってくださいとか、例えば社協の集落レストランの補助金を使ってくださいなどの誘導があるようです。ただ、今言った社協のほうは、集落レストランはたしか自主組織などでは使えないと思うので、この辺りは、そういうふうに誘導されるけど、ちょっと全体バランスが悪いのかなと思ってます。

あとは、やられる方ももちろん地域の自主性に対してなんですけど、スタッフの費用弁償もNGなんで、それぐらいは何とかありませんかねっていう、完全ボランティアで手出しまでしたらちょっとしんどいんですけどっていうような話です。

あとは、備品購入。椅子はオーケーだけど、机は駄目ですと。椅子といってもこういう椅子じゃなくて、座敷とかで使う座椅子という、ちょっと腰が痛い人たちが座るような椅子、あれを購入したりするんですけど、それがいいのか悪いのか、何かそういったところも含めて。あとは、講師料。これが、講師料、例えばいろんな健康教室とかいろんな運動とかするのに、講師の人に来てもらうことがあります。これ例えば同じ集落とか近隣にそういった講師に適した人がいれば、そういった人を呼んだりしたい例もあるみたいなんですけど、同じ集落の人は駄目とかって後で言われたりとかするみたいです。

今みたいなことがあって、あと、一番最初に茶菓子が駄目っていうような話があったんですけど、皆さんの声とか議会の声を受けて茶菓子がオーケーになりました。ただ、茶菓子がオーケーになってもケーキは駄目だよとか、何かよく分かんない、よくないですかって思うんですけど、皆さんでそういうものをつまみながら食べる、そういう会のほうが楽しいですね。いつもまんじゅうじゃなくて、たまにはケーキっていうのが駄目とかって言われましたとか、細かいことなんですけど、実際そういうサロンをやる人たちにとってはすごい大事なことだと思うんですよね、今言った話って。それによって後で返金となって運営上困りましたと。そういった返金になった団体も恐らく1団体じゃないと思います。自主組織のように、もともとの資金があるような団体だったらいいんですけど、地域の人が集まってよかれと思ってやるようなサロンとかですと、返金があることによって結局自腹が発生してしまったりもあるみたいです。

今言ったような声を私はちょっと今回この一般質問するために聞いてきたんですけど、全部を把握してるかどうか分かりませんが、こういったことで改善を少し求めます。町長としては制度の周知で改善ができればというふうに言っていましたけど、制度自体で、もしかしたら、まだ1年しかやってない事業なんで、課としても明確になり切っていない、要綱では定め切れていない部分っていうのがあるような気がしています。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、制度の変更があったのに変更申請の案内がなくて、それを受け取れなかったと

いう例があったことに関しては、こちらの周知不足もあったかと思いますので、今後の周知等を改善していきたいというふうに思っております。

また、領収書のコピーを出すのが煩雑ではないかという話がありましたが、それは確かにそうだなと思うところもありますし、今どきコピーというのもこれだけデジタル化が進んでというのもありますので、どういったことができるのかというところは、また内部で検討してみたいというふうに思っております。

それから、人数が少ない集まりをカウントせずに自主事業としてしまって、町に申請する事業は人数が多いときだけをするとう平均人数が上がるというのは、そういう手もあるのかというふうにちょっと思ったところで、これは制度の不具合だと思いますから、少しここは検討したいというふうに思っております。

それから、例えば食事を伴うようなものであれば、ほかの補助制度が使えないかというような案内をされるということですが、これは行政でよくあるんですが、ほかの制度で使えるものがありますからといって案内をされると、微妙に使えなかったとかいうのが結構あるんで、これはしっかり注意をしておきたいというふうに思いますし、職員も補助制度への理解をしっかり知識として持った上で、住民の皆さんに案内をするように努めていきたいと思っています。

それから、スタッフの費用弁償ですとか備品の購入、椅子の購入というようなお尋ねがありましたが、これらも一度ちょっと内部でどういったところまでが対象になるのかというところをいま一度検討したいと思いますが、恐らく多分何でもかんでもという形にはならないと思いますけれども、なるべくいい形に改善ができればというふうに思っております。

それから、講師料は、同じ集落の人だと駄目だということを後で言われたということですが、後で言われるのはちょっとあんまりだなというふうに思いますので、その線引きであったりとか要綱の確認であったりとか、もしそこができてないのであれば、しっかり明確にするというところをしていきたいというふうに思っております。

また、茶菓子に関しては、過去にもいろいろ御意見伺ったところでありまして、集まりをする上では必要最低限のものというのは補助でもいいんじゃないかという話もありますが、ただ、一方で、介護保険事業でありますので、皆様から頂いた介護保険料の中でそれをうまく回していく、それで介護度を下げていくとか、介護予防をしていくことによって介護保険の給付が減らせるからという目的で様々な介護予防事業をしておるわけですが、効果的にコストをかけてもそういった介護予防につながらないというところまではなかなかコストはかけられないのかなと、何でもかんでも充実してるのはいいと思うんですけども、介護保険の中でやってるということで、そこは少し自制をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

また、最後に、補助金を申請して実際に受け取った額が少なくて、自腹で出さないといけないという話も直接伺ったこともありますけれども、そこは、お互いのコミュニケ

ーションがもう少しうまくいってれば未然に防げる部分ではないかなというふうに思いますので、今後も、そういった事業を活用される団体と職員とのコミュニケーションをしっかりとるように指導していきたいというふうに考えております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長、終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原美智恵君） ここで休憩とします。再開は１６時４５分とします。

午後４時３５分休憩

午後４時４５分再開

○議長（吉原美智恵君） では、再開します。

ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りをいたします。本日は、５時を超えましても通告順８番、大森正治議員の一般質問の終了まで時間を延長して質問を続行したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、１２番、大森正治議員。

○議員（１２番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。１日に８人するというのは私も何か初めて経験するようなんので、かなりずっと聞いとったら疲れてますけども、頑張ります。町長もお疲れでしょうけども、よろしくお願いします。教育長もよろしくお願いします。

３問、最後になってからですけども、早く終われよというような声も聞こえてきますけども、終われば幸いです。まず１問目ですけども、平和に関する質問、前にもやりまして、３回目だと思います、私ね。実は戦後８０年になります。戦後８０周年、平和の取組をとということで出させていただきました。

まず１問目です。今年は戦後８０年、そして被爆８０年の節目の年に当たります。８０年前、日本は近隣諸国へ多大な戦争被害を加えるとともに、悲惨な戦争被害を受けて長い戦争が終結しました。日本は、その反省と教訓の上に立って、戦争は二度としない、武力は持たない、そう誓い、民主的な平和国家を歩み始めました。しかし、戦後８０年の歴史は理想どおりにはいっていません。世界では戦争が絶え間なく続き、今もロシアとウクライナの戦争、イスラエルによるパレスチナ・ガザへの容赦のない爆撃によって多数の貴い命が奪われています。国内では、戦争体験者がごく少数になり、戦争体験の風化が懸念され続けています。

こうした今だからこそ、私たちはよそごと、昔のこととせず、戦争をやめさせる努力、戦争を起こさせない努力、これが必要ではないでしょうか。そのためには、戦争の歴史に学んで今の状況を知り、未来を考えることが重要であると思います。日本は世界で唯一の戦争被爆国です。また、この町内を見れば、大山町は大山口列車空襲、御来屋沖での軍用船撃沈とその乗組員の救助、朝鮮戦争時には孝霊山への米軍機墜落事故という歴

史を持っております。戦後80年、被爆80年という今年、戦争を知らない世代がほとんどを占めるようになった大山町でも、町民一人一人が戦争の実相を知り、次の世代に伝えていくことは大切な営みであると考えます。その役割の一翼を行政が担うことは意義あることだと考えるものです。

そこで、次の点について伺います。1つ目、町が主催して平和に関する取組を行う予定や考えはあるでしょうか。

2つ目、例えば、この夏に公民館で原爆展、あるいは秋の町の文化祭には、大山町であった戦争の歴史展示というふうな、名前をつければそういうふうなことの取組をやったらどうでしょうか。

3つ目、民間団体が町内外で平和の取組を行う場合、町として何らかの支援をする考えはあるでしょうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

戦後80周年ということで、3点御質問をいただいております。

まず1点目の、大山町が主催して平和に関する取組を行う予定や考えはあるかというお尋ねですけれども、現在のところ大山町単独での取組については考えておりません。現状といたしまして、平成17年12月議会におきまして陳情を受けて、非核平和都市宣言の議決をいただいております。大山町といたしましては、県の町村会の呼びかけに呼応しまして、平成26年9月に広島市を中心に組織されました平和首長会議に加入をしております、その中で何かあれば行動したいというふうに考えております。

2点目の原爆展等についてのお尋ね、大山町であった戦争の歴史展示の取組のお尋ねでございますが、中山・名和・大山公民館では、ロビーの活用として、町民の方が主体的に展示活動を行う際に、展示のためのロビーの場所貸しを行っているところでございます。展示を行いたい方が事前の詳細な打合せ、展示したいもの、作品は実施したい方が作成、準備して公民館へ持込み等をしていただければ、展示の際のお手伝いや周知をすることが可能でございます。

原爆展につきましても同様で、公民館では展示できる素材を所有しておりませんので、展示する素材をお持ちであれば御相談いただきたいと存じます。また、原爆展ではありませんが、大山公民館で毎年行っております大山口列車空襲事件の平和学習につきましては、大山公民館として主催で平和学習を企画して、被災者の会へ依頼することも可能でございます。中山公民館では、大山カレッジの事業で、平和学習として玉栄丸事件についてお話を伺う予定としております。

3点目の支援の考えのお尋ねですけれども、様々な団体におきまして平和に関する取

組が行われていることに敬意を表するところでございますが、大山町といたしましては、行政として恒久平和の世の中を皆さんとつくっていく責務があると認識をしておりますが、現状、民間団体の皆様への具体的支援については考えていないところでございます。しかしながら、各団体から後援依頼ですとか要請等がある際には、都度、真摯に検討して行政として対応していきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの一般質問であります戦後８０年、平和の取組をの２問目の質問、秋の町文化祭に大山町であった戦争の歴史展示の取組をしたらどうかについてお答えいたします。

文化祭の特別展示は、町民の芸術文化に触れる機会として、町内で文化芸術の活動をしておられる方を広く町民に紹介する取組としております。大森議員のおっしゃられる戦後８０年で平和を考えることは、大変重要なことで、貴重なことだというふうに考えております。展示としては、それぞれの場所、スペースに応じた取組を行ってるところでございます。教育委員会としまして、戦争に関する資料を所有しておりませんので、戦争の歴史展示を主体となって取り組むことは難しいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） かつて私、同じような質問をしたっていうことを言いましたですけども、そのときと、後退していると言ったら語弊があるかもしれませんが、ちょっと主体的な取組としてはできないということもあって、残念だなという気がしております。

といいますのが、これ３年前に私言ったことがあるんですけども、３年前と、それから昨年もでしたか、やったんですけども、３年前のときに、私、こういう町長からの答弁をもらっております。戦争の実相を伝えて子供たちに戦争や紛争のない平和な世界を残していくことは重要な役割と考えるので、学校の平和学習への支援や、いつでも活用できるよう整えてまいりますとか……。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員、マイクをもうちょっと下げて。もうちょっとよく聞こえる……。

○議員（12番 大森 正治君） はい。これは常設展示のことでしたんですけども、町内でも原爆展を適切な時期に適切な場所で毎年開催しないかとのお尋ねですがと、原爆展に限らず、平和や人権に関する定期的な展示は検討していきたいと思えます。戦争は最大の人権侵害であり、今後もあらゆる機会を通じて人権啓発に取り組んでいきたいと考えてるという比較的積極的な姿勢があったのかなというふうに思いますが、その基

本的な姿勢は変わらないというふうに捉えたいんですけども。

それから、さらに、教育長におかれましてはこういう答弁がありました。ちょっと要約したんですけども、紹介しますと、展示スペースなどの関係で常設展示は難しいということを町長がおっしゃったんですけども、これ私の常設展示をする場所は設置しないかという質問に答えて町長がそうおっしゃって、教育長のほうが、時期に合わせて公民館などで特別展示をして平和の啓発はできると。するとは言うておられなかったと思いますけど、できるという比較的前向きの姿勢だったというふうに思います。

なかなか主体的に行政のほうとしてやることができないということなんですけど、例えば、先ほどもありましたけども、私が例を出しましたけども、民間のほうで原爆展なんかをやれば、それについては積極的に協力をしていくという姿勢だったと思いますので、こちらのほうは本当にお願ひしたいとは思いますが、その理由がちょっとはっきりしないなと思って聞きましたですけども、それは場所やスペースに応じた取組を行っているということは、場所がないというふうな意味かなと思いましたが、それと、教育委員会としては、戦争に関する資料を所有していないのでできないということをおっしゃってますけども、所有していないにかかわらず、できるのじゃないかなというふうに私は思うんですが。

その証拠に、何年前か、文化祭でやられたことがありますよね。あれは、御来屋沖の戦時中におきまして永安丸という軍用船が撃沈された、それを教育委員会が中心になって発掘されて、ビデオまで潜って撮られたカメラマンがあって、それらを放映したり、あるいはその資料も作られたりしておりますよね。それが教育研究所の郷土資料として「面瀬の沈船」を刊行したということもちょっと参考の中に書いてもらっておりますけど、皆さんの中にはないかもしれませんが、さっきの答弁にはなかったんですけども、その展示はあったと思います。だからできないことはないじゃないかなというふうに思うんですが、その点、教育長、無理なんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

町の総合文化祭の実施の方法について詳しく説明すればよかったんですが、そのことが漏れておりました。総合文化祭は、文化祭の実行委員会の中で話し合って検討して内容を決めていきます。そういうことですので、具体的には展示の内容ですとか運営につきましては、今後開かれる実行委員会の中で決めていかれるものですので、教育委員会として今やりますとかやりませんか、そういうことは言うことが難しいという意味で申し上げました。

そして、先ほど公民館等の町の施設の中で展示ができないかという御質問でしたが、今考えてるのが、図書館での展示について予定がありますので、担当課から説明をいた

します。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

図書館におきましては、図書の資料としての展示貸出しということで、戦争をテーマにしました、80年ということで、取組ということの本館、各分館で行う予定にしております。以上です。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 後のほうで言われた、さっきの図書館での取組ってというのは、積極的な姿勢として評価したいと思います。そういう戦争と平和に関する書籍は、子供向けから大人向けまでたくさんありますので、そういうを紹介するっていうのは非常にいいことだし、期待しておりますので、それはぜひやっていただきたいと同時に、文化祭では、実行委員会だから今はすぐやるとかやらないとか言えないということでしたので、ですと、実行委員会のほうに教育委員会として働きかけていただきたいというふうには思います。せっかく80年という節目でもありますし、図書館でもやられるわけですから、さらにその幅を広げて町民の皆さんに、節目の80年ですよ、しかも文化祭で平和の文化を醸成していくために、こういう催物をやりたいけど、どうだというのを教育長、提案していただければいいなというふうに思いました。

それは、何もお持ちの「面瀬の沈船」のような刊行物だけではなくて、先ほども言いましたけども、大山口列車空襲、この資料もいろいろありますよね。これ、どっかが所有されてるのというのを前にも聞きましたけども、紙芝居もありますし、今度7月28日にその上演もありますけども、それらもありますし、そのほか、この大山口列車空襲に関わる資料はたくさんあるんですね。それらをもう一度集められてそれを分かりやすく展示するっていうこともすごく意義あることかなと思いますし、それからさらに、これは戦後っていうか、朝鮮戦争のときに、先ほども言いました孝霊山に米軍機が墜落したというので、大山チャンネルのスタッフさんも努力されて実物も遺物として収集されたり、それからとてもいいビデオっていうか、その当時の歴史を振り返る非常に分かりやすい事故の様子も再現されているものもありますね。それらも借りて町民の皆さんに知っていただくことができるんじゃないかなと思うんですよ。確かに大山チャンネルさん、かつてそれを放送されましたから見てらっしゃる町民もあると思いますけども、見ていらっしゃらない方も多いかもしれません。ですからそういう際に、この文化祭という場でもってそれらも展示し、あるいは放映もして知っていただくようなことができるのではないかなというふうに私は思いますけども、どうでしょうか。これはどちらか分かりませんが、教育長、お願いしますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど申し上げたとおり、文化祭の計画、そして実行が実行委員会形式で、私が入って話し合うものではないんですよね。展示スペースのこともあります。ここで文化祭の中で展示をやりますとは言えませんということを先ほど申し上げたとおりです。ただ、戦後80年ということは誰もが知ってることで、こういう節目の年だということは皆さん理解してるとおもいます。ですから恐らく、恐らくっていうか、私は分かりませんが、実行委員会の中でも話し合うことがあるかもしれません。この程度でここではとどめさせていただきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（12番 大森 正治君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） ということだそうですので、今の含みには、恐らくこれを聞いていらっしゃるスタッフの方々、何らかの形で取り上げてくださるのかなと、話の検討は少なくともされるのかなという期待感を込めて分かりましたと言いたいと思います。

それから、他団体がやる場合には何らかの後援をするとか協力はしたいという回答がありましたけども、例えば毎年、米子のほうでは平和のための戦争展というのをやっておられますけども、毎年、大山町の教育委員会かな、教育委員会の後援もされてるようです。今回もされたんでしょうかね。そうしますと、その周知してもらうためのチラシなんかを各公民館とか学校などへ配布するというような協力体制は可能なんですか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

大森議員がさっきおっしゃいました他団体が行っているものについての情報提供ですとか町民に対するいろいろな周知ということについては、教育委員会としても協力していきたいと考えております。以上です。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） それから、町長にお伺いしたいんですけども、具体的な例として、毎年これも核兵器廃絶を求めて平和行進してますけども、そういう団体がありますけども、それへの激励の挨拶も毎年町長にはしてもらってますが、去年は副町長のほうに参加していただきましたけども、それへの協力ということもよろしく願いたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

毎年、取組には協力をさせていただいておりますし、去年は恐らく何か都合が合わなかったのかなと思いますが、都合のつく限りそういったところで御挨拶もさせていただきたいというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） はい。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） この戦後80年、被爆80年に向けての積極的な取組という基本的な姿勢というのはお伺いしましたので、先ほどからの答弁のとおり頑張っていたらだろうということを期待して、次の質問に行きたいと思います。

2つ目は、物価高対策はです。ちょっと私、ミスしちゃいまして「物価対策は」としてありますが、物価高対策はというふうに読み取っていただければと思いますが、これについて質問をいたします。

税金や物価が上り、年金だけでは苦しい、食費を削るしかない、経費は上がっても給料は変わらない、子供は2人までかな、物価高に加え、公共料金、社会保険料など高い、消費税も食料品はゼロ%にすべきなどなど、実はこれは、さきの町議会選挙に先立ちまして私の所属している日本共産党の大山町委員会が町民の皆さんを対象に行ったアンケート調査に書かれていた悲痛な声でございます。今、多くの町民がこの物価高に苦しい生活を強いられています。こういうときにこそ政治の出番ではないかというふうに思います。コロナ禍のときには政府も対策を次々繰り出してきましたけども、今の物価高対策には、米問題にしろガソリン代にしろ有効な手だてが打ててないんじゃないかと、無策状態と言っても過言ではないかというふうに、厳しい言い方ですけども、私はしなければなりません。

物価高対策には、町行政としても困難性はあると思います。しかし、町民の皆さんの暮らしを守ることは自治体の責務なわけです。

そこで、次の点を伺います。1つ目は、6月定例会には提案がありませんでしたが、今後、町独自の物価高対策を何か考えていらっしゃいますでしょうか。これは米本議員の質問にもありましたので、さらっと答えていただければと思います。

それから、2つ目は、住宅・店舗リフォーム助成制度をこの際再開したらどうでしょうかと、具体的な提案です。

3つ目ですけども、有効な物価高対策として、国会で浮上してきたのが消費税の減税です。消費税を5%減税した場合、町財政への影響はどのようなのでしょうか。例えば、2つの点を聞いてますけども、地方消費税交付金の減収額は大山町にとってどれほどになるのでしょうか。逆に、5%減税による減税額、これはどれくらいになるのでしょうかと、差引きどうなるのかなということをちょっと知りたいんです。

4つ目に、公共料金の引下げをしませんかということです。特に水道料金、下水道料金についてどうでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

物価高騰対策について4点御質問をいただいております。

まず1点目の、町独自の対策を考えているかというお尋ねですけれども、低所得者等への生活支援につきましては、国の臨時交付金を活用した給付金の支給を行っておりまして、今後も国や県の補助事業の基準に沿って実施する考えであります。

2点目の住宅リフォーム制度のお尋ねですけれども、物価高騰対策としての住宅・店舗リフォーム助成制度の実施効果は限定的であるというふうに認識をしております。過去に同形態の助成事業を実施の際には、資材高騰などの社会情勢の影響を大きく受けた商工事業者団体からの実施要望等もあった状況でございます。今後も関係団体とは意見交換を行いつつ、必要な対応策を検討していく考えでございます。

3点目の消費税の減税に関して町財政への影響のお尋ねですけれども、恐らく影響はあるというふうに認識をしておりますが、基本的には国がどのような配分をするかといったところで大きく変わるものでありますので、明確なお答えはできかねるところでございます。

4点目の公共料金の引下げについてのお尋ねですけれども、水道料金につきましては令和6年度に13%の値上げを行いまして、下水道料金につきましても料金改定に向けた準備を進めているところであります。どちらも現在のところ引下げの予定はございません。

以上で答弁といたします。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 物価高対策は国が示す対策に沿ってやるという、これ午前中の答弁にもあったとおりでと思います。ただ、私も趣旨のほうで述べましたように、町民の皆さんの生活を守る防波堤の役割をしているやっぱり一番身近な自治体ですから、積極的な何らかの対策はやっていただきたいという思いで、例えばということで、リフォーム助成も一つの対策になるのではないかと、業者さんの仕事起こしにもなるし、町民の皆さんの暮らし、生活環境も改善されていくことにもなるし、しかも助成ということで補助金が出れば、それは今の物価高に対しての対策にもなっていくなというふうに思うんです。対象は全ての世帯なんですけれども、ただ、実際に利用される方は限定的だから効果も限定的だろうということかなというふうに思いましたけれども、そういう意味で限定的だから考えてないという意味でしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員のおっしゃるとおりでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 全ての世帯に、全ての町民に効果がなくても、やはり様々な策は取るべきじゃないかな、取ってみるべきじゃないかなというふうに思うんですよ、できることは。あれだけ住宅リフォーム助成制度も町民の皆さんには評価されていたというか、人気があったわけですから、町長、御存じだろうと思いますので、一蹴しないで考えてみてもいいかなというふうな思いにはならないものなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

絶対しないというふうには申ししておりませんで、今後も関係団体等と意見交換を行いながら、必要な施策は取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） ぜひ前向きに積極的に取り組んでいていただきたいと思います。限られた財源の中ですけども、町民の暮らしをよくするため、物価高に対応するためには惜しみなく使ってもいいじゃないかなという気がします。まずはこれが最優先すべきことだろうというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、消費税減税が物価高対策としては効果があるというふうに言われ出して、国会でも各政党がこのことを言っております。自民党だけはこれは社会保障の財源だから減税できないと言ってますが、私は何かおかしい論理だなというふうに思っておりますけども、与党である公明党さんのほうも、そのこと、何らかの消費税減税が物価高対策として必要じゃないかということもおっしゃってます。こういう問題を自治体の首長として聞くのはどうかなとは思いますが、町長としてはどう思われるかちょっと聞きたいんですよ。物価高対策として消費税の減税っていうのは効果があるというふうに思ってるっしゃいますか、思ってるしゃいませんか、どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

こんな質問をするのはどうかなということで質問をされましたので、こんなふうに答えるのはどうかなと思しながらお答えをしたいと思いますけれども、国としては、様々な制度を決めていく上では、やはり地方自治体の行財政の運営に大きな影響は出ないように取り組んでいただきたいというふうに考えておりまして、例えば消費税の減税をした場合に、今の税込、交付税等々を含めて同じ水準で自治体に入ってくるような状況であれば影響はないと思いますが、恐らく減税しますと地方行財政に何かしら影響が出て

くるのかなというふうに思っていますので、議論も相当複雑だと思いますし、国のほうでもなかなか決めていくのは難しいのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 私がこの質問をなぜしたかっていうと、地方にとって入るほうが、地方交付税ですね、消費税の地方交付税で入ってくる、あるいはその消費税によって支出も結構あるわけですね、いろんな事業をすれば消費税の関係がプラスされますから。そこの入りと出るのプラス・マイナスはどうなるんだろうと、大山町にとっては、そこを試算していただけるものかなと思ってさっきのような質問をしたんですけども、でも、これはどうも難しいという、試算ができないっていうことだったんじゃないか、ちょっとその点軽く触れてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長、答えれば。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

難しいというのが現状だと思います。やはり国の考え方一つですので、国の取り分、地方の取り分を消費税の中でどういう割合にしていくのかとか、どういう仕組みでどういうふうに自治体に配っていくのか、そういうところが見えてこない、なかなか試算も難しいというところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 試算してみて、自治体にとって消費税を一時的にでも減税したほうがプラスになると、収入のほうが多くなるということならば、やっぱり国のほうに、今、物価高で苦しんでいる住民のために、この際、消費税を減税してほしいという要望を例えば町村会のほうで上げていかれるのも一つの方策じゃないかなというふうに単純に考えたわけです。そういうようなことは、仮定の話なんですけども、収入のほうでプラス・マイナスが多くなれば、そういう要望も国のほうにしていっていただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員、消費税の話は決まっておりますし、国会のほうで話ししてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ、町長、答えられればお願いします。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ある意味、自治体の事務について聞かれるよりも何か気は楽に答えられるかなというふうに思うんですけども、政治的な案件であって、いろんな考えが伴うものを町村会要望等に入れていくっていうのは非常にハードルが高いと思っています。やはり町村会の例えば要望は、非常にルートとしては実効性が高いようなルートだったりするわけですね。

れども、あくまでもその所属する町村の実情に応じた課題に対する国の制度変更であるとか予算配分であったりとか、そういう共通の利益について要望するものであって、そこに政治思想がいろいろ絡むと、なかなかちょっと要望にのせていくのは難しいのが現状であるというふうに認識をしております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 分かりました。

自治体として、この物価高対策が取れる方策として、最後に公共料金を下げるっていうこともあるなと思うんですね。これは自治体の主体的な判断でできるわけですから。それで、さっきのような特に上下水道料金の値下げは無理だろうなと思いつつ、あえて質問をさせてもらったわけですよ。住民のほうにお金が入るだけではなくて、負担を軽減するということも、立派なこれは物価高対策だというふうに思いますので、そういう視点で私はこれをさせていただきました。

無理だろうなということを思いながらしたわけですけども、いろんな事情があります。私も水道課長のほうからいろいろ話を聞いてきております。水道料金を値上げせざるを得なかった経緯についても勉強させていただきましたし、恐らく同じように、下水道料金についても負担を強いなければならないという事情も分かります。分かりますけども、今この大変な暮らしをしていらっしゃるときに、さらに自治体が、公のほうが皆さんに負担を強いる、これはないだろうというふうな気がしてるもんですから、せめてこの物価高対策の嵐が過ぎるまではしないっていうようなことは無理なんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

公共料金の値上げに関しては、上下水道の料金というのは、今現状でも公営企業会計内で収支、採算が合っている状況ではなくて、一般会計から毎年数億円単位で繰り出しをしてるということです。ここのアンバランス解消というのは急務であるというふうに考えております。その上で、料金は適切な水準に調整をしていく、これは収支を公営企業会計の中で回すというのが大原則ですので、収支均衡を図っていきながらも、物価高騰対策は、それはそれでどういった方策ができるのかというところを考えていくという2段階のような形になると思ってます。公共料金が上りましても、例えば応援券の配布事業のようなことで経済的負担を軽減していただくとか、様々なやり方があると思いますので、料金の設定をどうするかというところも確かに物価高対策にはなるかもしれませんが、そうではなくて、適切に頂く料金は料金設定はしっかりしながらも、支援策は支援策でやっていくというような考えでおります。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 町長の考えはよく分かりました。

それじゃあ、次に行きたいと思います。3つ目ですけども、文化財の保護と活用は大丈夫かというタイトルをつけさせていただきましたが、町内には、国や県や町指定の文化財が数多くあるというふうに私も認識しております。国や県の指定文化財はしっかり整備され、保存状態がいいと推察されますけども、町指定の文化財はどうだろうかというちょっと疑念を持ちました。

実は、町民の方から保存や整備状況の悪さをちょっと指摘されたんですよ、私。それで、実際にも現地に出かけてみましたけども、具体的には宮内古墳群の第1号古墳、それから第2号古墳でございます。現地に行くまでの案内板ありませんし、現地に説明看板ありません。そして古墳の羨道が土で埋まって、石室、玄室ともいいますが、その中にも入ることができません。以前は入れたんですよ。

それをちょっと写真でお示しします。（写真の提示あり）町長も御存じかもしれませんが、これが宮内第1号古墳です。入り口がはっきり分からないような状態になってるんですが、それをこういう形で、ここの部分が羨道っていう棺が収まっていた石室に入る入り口の道ですね、もうそこが埋まっていて、土砂が入ってきてその中に入ることができないんですよ。これが第2号古墳の状態です。こういう状況で、見に行かれた人が中に入って見たかったけども、できなかったということで、がっかりしておられたということです。これは町指定の文化財ではないようなんですけども、後でまたこれ言います。そういう状態。

それから、具体的な例として、長田の徳楽方墳です。これ町の指定文化財になってますから、これについて見てみましたら、案内板が壊れてるんですよ。そのままになっておりまして、それからまた、現地は竹や木が生い茂っている状態です。それも写真でちょっと示しますと、これが徳楽古墳の今の現状です。（写真の提示あり）竹は生えてるし、木は生い茂ってるし、形は見れんことはないんですけども、恐らく所有者の方だろうと思いますけども、この土地の竹が切ってありました。枯れるようにね。そういうふうなことを町のほうでできないのかなと、この整備をというふうなことを思ったもんですから。

それから、さっきの案内板。これはきちっとあるんですよ、こういうふうに説明板があります。これ、いいですよ。ここの現地に行くまでの道案内である案内板、こういうふうに壊れておりまして、初めて行った人は分からないと思いますね。これ早急に修理ができると思いますけども、そんな状態になっておりました。これは一つの例ですけども、ほかのほうは私も全て見ていませんけども、どうなってるのかなという心配があります。

それから、もう一つ、これ午前中にもちらっと杉谷議員が触れられた部分ですが、仁王堂公園のグラウンドゴルフ場の一角には古墳があります。ところが、これが結構高い生け垣に囲まれておりまして、中には何があるだろうというのが全く見えない状態です。

町民にさえも知られていない古墳のようですね。

そこで伺うんですけども、1つ目に、町内にある文化財のうち、町指定の文化財数の割合はどれだけでしょうか。

それから2つ目として、その保存や整備状況はどうなってるのでしょうか。

それから3つ目として、屋外にある古墳などの遺跡は整備が行き届いていないようです。案内板や説明板の整備を急ぐ必要があると思いますけども、いかがでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大森議員の3問目の質問にお答えをいたします。

文化財の保護と活用についてのお尋ねで3点いただいております。

まず1点目の、町指定文化財の割合のお尋ねですが、町指定文化財は23件ございまして、割合については約4割でございます。

2点目の、その保存、整備状況はどうなっているかというお尋ねですが、これは適宜実施しているところでございます。一部の史跡や天然記念物につきましては、保存及び整備を目的とした除草ですとか防虫事業を継続的に実施しているところでございます。また、台風等の災害時には、特に古墳や建造物等、屋外にある文化財に棄損が生じていないかを職員が確認をしております。職員によって棄損が確認された場合や地域住民や文化財の所有者から通報、修理の相談があった場合には、その都度対応を協議して実施をしております。傷みや破損、管理等について、指定等文化財の所有者、管理団体等に交付対象として2分の1の補助を出しているところでございます。

3点目の屋外にある古墳などの遺跡のお尋ねですけれども、具体例としてお示しをされました宮内古墳群、また、仁王堂公園の古墳については、埋蔵文化財として開発等が規制されているものの、指定文化財としての保存と整備の対象にはなっていないため、看板等の整備は行っておりません。

もう一つ具体例としてお示しされました長田の徳楽方墳については、町指定の史跡でありまして、古墳に向かう道につけられた案内板が外れていることを今回確認しましたので、補修対応を行いたいと思います。古墳の上にある竹や草については、史跡保護に係る専門家に相談し、対応を検討したいと思います。

町指定文化財は、台風など災害時の確認等以外に監視体制がないために、看板等の状況確認は目の届いていない部分もあると考えております。今後チェックができる体制づくりも検討したいと思います。

教育長の答弁も同じでございます。

以上で答弁といたします。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） やっぱり整備等につきましては、指定文化財じゃないとできないっていう答弁だったわけですが、私は町指定になる基準というのはあると思うので、だから指定されてると思うんですが、指定されてなくても本当に文化財として守っていかなければならないような値打ちのあるものがあると思うんですよ。その例が、先ほど言った宮内古墳群の中にある、たくさんあります、あそこに200ぐらいあるのかな、その近くにも平古墳群とかいっぱいありますけども、その中の切り石でできた一帯、宮内第1号古墳、2号古墳なわけですから、それだけの価値があると思っております。やっぱり町指定でなくても整備する必要があるのではないかというふうに思うんですよ。その点についてどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういったように整備の必要性があるんじゃないか、いや、ないんじゃないかというところを整理するために町指定文化財という制度があるものと思っております、町指定の文化財になるかならないかというところを審議して指定するわけですから、指定されたものに関しては整備、保存等をされていくというような流れになっているところでございます。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 分かります、それは。ただ、それをしゃくし定規に考えることもないんじゃないかなというふうに思うんですよ。指定されていないからもうほっとけばええということでないとは思いますが、だったらやっぱり町内にある一つの歴史的な文化財として大事にしていくべきだと。

しかも、ちょっと先ほどは触れませんでした、仁王堂公園にある古墳は、その存在さえも知られていない。それは目隠ししてあるからですよ。あれだけたくさんの方が来るわけですから、ここに古墳があるのかと、大山町には、この近くには宮内古墳群もあるんだなというようなことも、ちょっとした説明板かな、だけでもあれば、来られた人もそうなんだということが分かってもらって、大山町のよさを少しでもまた理解していただけることにもつながるというふうに思うんですよ。あそこを何とか目隠ししないで入れるようにして整備もして、ちょっとした説明板ぐらいあってもいいのかなと思うんですけども、その点は、町指定にされてなくても整備を検討していただきたいと思っております。やっぱり無理なんではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

文化財関係の整備に関しては、やはり町指定文化財というのが一つの基準だというふうに思っております。しゃくし定規にというふうにおっしゃいますけれども、やはりそこは何らかの線引きがないと、自分はこう思う、いやいや、私はこう思うみたいなことで、あれを整備すべきだ、これを整備すべきだみたいなことになりますから、やはり客観的な目で見えて公平に審議をしてもらって、町指定の文化財になったものを整備をするというのが基本であろうというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 大森議員。

○議員（12番 大森 正治君） 最後に、時間がないので、さっきのような宮内古墳群についても、仁王堂公園の平の古墳群、名前がついてましたね、町長がよく知っておられて言っとられましたけども、午前中は、そういうのがこの文化財ガイドマップに載せてあるんですよね。本当に、これ改めて読ませてもらって非常によくできてるなと思いました。大山町の文化財の全て、文化財だけではないですよ、天然記念物から動植物から、鷲見先生が担当されたかもしらんですけども、大山寺のことも全部あります。非常によくできてるなと思います。この中に載っているそういう古墳群とか仁王堂公園の古墳もあるわけですから、これを見て行きたいなって思われた人がちょっとがっかりされたから、あえて取り上げさせてもらったんですよ。

町民の方がどれだけ御存じか分かりませんが、改めて、これ皆さんの手元に届けることはできないんでしょうか。あるいはこれを再改訂してお配りすることはできないのかなと。せめて町民の方は、こういうすばらしい文化財があるのかということに認識してもらうためにも、この再発行、あるいは、そして配布するっていうことはどうだろうかと思いますが、町長、最後にいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ガイドブックに載っているけれども、整備状況があまりよろしくないというのは、やはりガイドマップとの整合性を取る必要があるのかなというふうに思っております。マップに載ってるから整備をするということではなくて、行ってがっかりされないようなものを御案内するとか、あるいはマップへの記し方、現地行ってもその古墳が確認できないところもあるだとかいうところを詳しく書くとか、期待値を上げ過ぎずに案内するということも大事ではないかなと思っております。全てを整備するのはなかなかちょっと難しいと思いますので、やはり整備の基準は先ほどのお話のとおりで、町指定の文化財かどうかということに尽きるんだと思ってます。

また、ガイドブックに関しましては、町内の各種印刷物等をなるべく電子化を進めていくという取組の一環で、今、再発行ということは考えておりませんが、データとしてあるものに関しては、印刷物が必要だという方には印刷して提供もしているところであ

りますので、必要な方があればおっしゃっていただけたらというふうに考えております。

○議員（12番 大森 正治君） 終わります。

○議長（吉原美智恵君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました7人の議員の一般質問は、明日6月17日に引き続き行います。定刻、午前9時半までに本議場に集合してください。

○議長（吉原美智恵君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時46分散会
